

日本看護協会調査研究報告〈No. 62〉2002

## 2000年 看護教育基礎調査

日本看護協会調査研究課編



## まえがき

看護系大学は平成 14 年度で 100 校になります。10 年前の平成 4 年度は 14 校ですので、この 10 年間で学校数は約 7 倍の増加で、1 学年定員も 6760 名になりました。

また准看護婦の養成は、養成所の廃止や高等学校衛生看護科の一貫コースへの切り替えによって 1 学年定員が 9000 人近く削減されて 15724 人と、大きく減少しました。

このように、看護教育機関の課程別養成定員は変化を遂げてきています。

一方、少子化による 18 歳人口の減少が学校運営上、深刻な問題となっています。現状のままでは 2009 年には大学受験者が全て合格する大学全入時代が来るとも言われています。

このような社会背景の中で、それぞれの学校が今後どのような方法で優秀な人材を集めることができるかが大きな課題です。その課題を解決するためには、各学校の運営方針や教育理念、教育方法などが学生や社会にとっていかに魅力あるものであるかをアピールしていく必要があります。

今回の調査結果には、その方向性を探るためのヒントとなる基礎データが含まれています。この報告書がそのための資料として活用されることを切に願っております。

最後になりましたが、今回の調査にご協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。

平成 14 年 3 月

日本看護協会会長 南 裕子



## 2000年 看護教育基礎調査

### 目 次

#### 調査の概要

1. 調査の目的	11
2. 調査対象	11
3. 調査の時期	11
4. 調査票発送数と回収数・回収率	11
5. 調査の担当	11

#### 調査票

#### 調査結果

##### I 属性

1. 調査回答者の職位	27
2. 学校の設置主体	27
3. 学生寮	27
4. 人事異動	27
5. 学校の設備	28
6. 図書館	28
7. 奨学金	28

##### II 応募・入学

1. 応募者数・受験者数及び入学者数の推移	29
2. 今後の応募者数・入学者数の予測	30
3. 学生の学力と学習意欲の変化	31
4. 単位認定制度	31

5. 社会人入試（学）制度の有無	32
6. 男子学生の応募・受け入れ状況	32
7. 応募年齢の上限の有無	32
8. 帰国子女の入試科目への特別措置の有無	33
9. 外国人学校卒業者の応募許可	33
10. 外国人の入学許可	34
11. 科目等履修制度の有無	34

**III 教育目標と講義内容**

1. 教育目標で重視している点とカリキュラムに生かされ効果が上がっているか	34
2. シラバスの作成	35
3. 最近話題となっている講義内容の取り入れ	36

**IV 学生の変化と対応**

1. 学生の変化	36
2. 学生へのサポート体制の有無	37
3. 禁煙指導の実施の有無	38

**V 実習**

1. 専任の実習指導者の有無	39
2. 臨床実習での問題点	39
3. 確保する事が困難な実習先の有無	40
4. 確保困難な実習先	40
5. 実習先への謝金支払いの有無	40
6. 実習先への謝金額	40
7. 臨床実習先での感染対策	41
8. 臨床実習時の任意保険への加入状況	42
9. 臨床実習での	42
10. 臨床研修の	45

**VI 卒業・就職**

1. 中退者・卒業延期者の推移	46
2. 卒業予定者の「准看護婦試験」受験状況	47
3. 99年度卒業者の就職率	47
4. 卒業者の就職者数の変化	47

5. 卒業者の就職先の変化 .....	48
6. 就職先の確保対策 .....	48
7. 進路指導で重視している点 .....	49
8. ナースセンターの求人情報の利用意向 .....	50
9. 卒業生への対応 .....	50
 VII 教員	
1. 専任教員のとっている役割 .....	50
2. 講義に関する学生からの評価制度の設置 .....	51
3. 学校の自己点検・評価システムの導入 .....	51
4. 教員の採用や昇進に関する基準の明示 .....	52
5. 教員が毎年公費で研修を受けられる制度の有無 .....	52
6. 教員の負担軽減策 .....	53
7. 教員に関する問題 .....	53
 VIII 今後の運営方針	
1. 今後3年間の予定 .....	53
2. 大学院の設置予定 .....	53
 IX 准看護婦・士養成所における学生の変化と今後の運営	
1. 准看護婦・士養成所における学生の変化 .....	54
2. 総授業時間数1890時間への変更に対応できる見通し .....	55
 X 2年課程在学生の准看護婦・士としての就業経験 .....	
X I まとめ .....	56
X II 課程別自由回答 .....	57

## 統計表

統計表 1 回答者の職位	70
統計表 2 学校の設置主体	70
統計表 3 学生寮の有無	72
統計表 4 入寮状況	72
統計表 5 同一主体での人事異動の有無	73
統計表 6 設置主体別人事異動の有無	73
統計表 7 図書館の有無	75
統計表 8 図書館司書の有無	75
統計表 9 ここ3年間の応募者数	76
統計表 10 課程別社会人入学制度の有無と、ここ3年間の受験者数	76
統計表 11 ここ3年間の受験者数	78
統計表 12 ここ3年間の入学者数	78
統計表 13 今後の入学者数の予測	79
統計表 14 学習意欲の変化	79
統計表 15 単位認定制度の有無	80
統計表 16 単位認定制度の今後の導入予定	80
統計表 17 社会人入試（学）制度を導入する意向の有無	81
統計表 18 男子学生の応募・受け入れ	81
統計表 19 今後の男子学生の応募・受け入れ方針	82
統計表 20 応募年齢の上限の有無	82
統計表 21 応募年齢についての今後の方針	83
統計表 22 帰国子女の入試科目・特別な措置の有無	83
統計表 23 外国人の入学許可	84
統計表 24 科目履修制度の有無	84
統計表 25 科目履修制度の導入予定	85
統計表 26 幅広い教養を身につける（重視度）	85
統計表 27 「幅広い教養を身につける」がカリキュラムに生かされているか	86
統計表 28 「幅広い教養を身につける」教育の効果があがっているか	86
統計表 29 豊かな人間性を養う（重視度）	87
統計表 30 「豊かな人間性を養う」がカリキュラムに生かされているか	87
統計表 31 「豊かな人間性を養う」教育の効果があがっているか	88
統計表 32 チーム医療の一員として他職種と協調する能力を養う（重視度）	88

統計表 33 「チーム医療の一員として他職種と協調する能力を養う」がカリキュラムに生かされているか	89
統計表 34 「チーム医療の一員として他職種と協調する能力を養う」教育の効果があがっているか	89
統計表 35 地域社会における看護の役割を果たす能力を養う（重視度）	90
統計表 36 「地域社会における看護の役割を果たす能力を養う」がカリキュラムに生かされているか	90
統計表 37 「地域社会における看護の役割を果たす能力を養う」教育の効果があがっているか	91
統計表 38 看護実践能力を身につける（重視度）	91
統計表 39 「看護実践能力を身につける」がカリキュラムに生かされているか	92
統計表 40 「看護実践能力を身につける」教育の効果があがっているか	92
統計表 41 国際性を身につける（重視度）	93
統計表 42 「国際性を身につける」がカリキュラムに生かされているか	93
統計表 43 「国際性を身につける」教育の効果があがっているか	94
統計表 44 資格試験に合格する（重視度）	94
統計表 45 「資格試験に合格する」がカリキュラムに生かされているか	95
統計表 46 「資格試験に合格する」教育の効果があがっているか	95
統計表 47 シラバスの作成意向	96
統計表 48 基礎的な学力不足の学生	96
統計表 49 対人関係に問題を抱えている学生	97
統計表 50 生活習慣に問題を抱えている学生	97
統計表 51 看護系の学校を選択したことに不安を抱えている学生	98
統計表 52 就職に関して不安を抱えている学生	98
統計表 53 退学を希望する学生	99
統計表 54 学生への「禁煙指導」	99
統計表 55 指導者の有無（複数回答）	100
統計表 56 確保する事が困難な実習先の有無	100
統計表 57 実習先への謝金支払いの有無	101
統計表 58 卒業者の就職先の変化・Uターン（郷里へ戻り就職）	101
統計表 59 卒業者の就職先の変化・学校所在地以外の都道府県での就職	102
統計表 60 ナースセンターの求人情報の利用意向	102
統計表 61 ナースセンター求人情報の提供をうけたいと思うか	103
統計表 62 ナースセンターに紹介斡旋をして欲しいと思うか	103
統計表 63 国試不合格者への国試対策（准看は都道府県試験対策）	104

統計表 64 未就職者への就職斡旋	104
統計表 65 同窓会などで企画した公開講座の実施	105
統計表 66 就職後、すぐに離職した卒業生に対するフォローアップ	105
統計表 67 教員が毎年公費で研修を受けられる制度の有無	106
統計表 68 授業時間の多さが負担にならないような対応策	106
統計表 69 事務作業量の多さが負担にならないような対応策	107
統計表 70 教員に関する問題（複数回答）	107
統計表 71 課程変更の予定	108
統計表 72 定員増の予定	108
統計表 73 定員減の予定	109
統計表 74 募集中止の予定	109
統計表 75 休校の予定	110
統計表 76 閉校の予定	110

## 調査の概要

### 1. 調査の目的

医療・看護を取り巻く様々な社会の変化に伴い、看護に対するニーズも多様化・複雑化し、看護教育への期待も高まっている。看護教育は従来複数の課程があるが、ここ数年の看護系大学の新設はめざましいものがあり、2001年で91校を数える。一方で18歳人口の減少で入学定員に満たない課程がでるなど、看護教育はひとつの転機を迎えており、今後のあり方を模索する時代に来ている。

そこで、看護基礎教育機関の現状及び課題を把握するための基礎資料とすることを目的に、全国の看護基礎教育課程全校を対象に調査を行った。なお、本調査は今後3年に1度継続的に実施していく予定である。

### 2. 調査対象

看護基礎教育課程で、募集中止及び廃校が決まっている学校を除く全校1580校。

調査は1課程につき1票。回答者は当該校の最も職位の高い看護職。

### 3. 調査の時期

2000年11月調査票発送。12月末日調査票回収。

### 4. 調査票発送数と回収数・回収率

課程	発送数	回収数	回収率
大学	84	70	83.3%
短期大学	58	42	72.4%
3年課程	482	375	77.8%
2年課程 短大	11	7	63.6%
2年課程	401	253	63.1%
高等学校衛生看護科	132	89	67.4%
准看護婦養成所	412	125	30.3%
合計	1580	961	60.8%

### 5. 調査の担当

調査研究課 藤田和夫

## 2000年 看護教育基礎調査

\*特に指定の無い項目については2000年11月1日時点のこととしてお答えください。

**F1 調査回答者の職位をお伺いいたします。該当している番号に○をつけてください。**

- |           |             |        |             |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
| 1. 学長・学校長 | 2. 副学長・副校长長 | 3. 学部長 | 4. 学科長・教務主任 | 5. その他 |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|

**F2 貴校の設置主体をお伺いいたします。該当している番号に○をつけてください。**

- |               |              |               |           |          |                  |            |
|---------------|--------------|---------------|-----------|----------|------------------|------------|
| 1. 国（厚生省）     | 2. 国（文部省）    | 3. 国（労働福祉事業団） | 4. 国（その他） | 5. 都道府県立 |                  |            |
| 6. 市町村        | 7. 日赤        | 8. 濟生会        | 9. 北社協    | 10. 厚生連  | 11. 医療法人         | 12. 社会福祉法人 |
| 13. 宗教法人      | 14. 学校・準学校法人 | 15. 医師会       | 16. 全社連   | 17. 厚生団  | 18. 国家公務員共済組合連合会 |            |
| 19. 健康組合連合会   | 20. 国保団体連合会  | 21. 公益法人      | 22. 会社    | 23. 個人   |                  |            |
| 24. その他（<br>） |              |               |           |          |                  |            |

**F3 貴校と同一の経営主体あるいは設置主体内にある病院との人事異動はありますか。**

（例：病院から学校の教員となり、その後病院に戻るなどの人事）

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

**F4 課程は下記のどれに該当しますか。該当している課程の番号に○をつけてください。**

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| 1. 4年課程（大学・統合カリキュラム）      | 2. 3年課程（短期大学・養成所）         |
| 3. 2年課程（短期大学・高等学校専攻科・養成所） | 4. 准看護婦（士）（高等学校衛生看護科・養成所） |

**F5 学校の種類は下記のどれに該当しますか。該当している課程の番号に○をつけてください。**

- |                        |                |               |               |
|------------------------|----------------|---------------|---------------|
| 1. 高等学校（全日制）           | 2. 高等学校（定時制）   | 3. 高等学校専攻科    | 4. 准看護婦学校・養成所 |
| 5. 看護婦養成所（全日制）         | 6. 看護婦養成所（定時制） | 7. 短期大学（看護単科） |               |
| 8. 短期大学（看護以外の学部・学科を含む） |                | 9. 大学（看護単科）   |               |
| 10. 大学（看護以外の学部・学科を含む）  |                |               |               |

**F6 貴校（学部・学科）の学生数についてお伺いいたします**

1) 1学年定員数は何名ですか	名
2) 2000年度の1年生の入学者数は何名でしたか	名
3) 1999年度と比べて入学者の増減は何名でしたか	名 増・減
4) 現在の課程になったのは西暦何年ですか	年

\*3) は今年度開校の学校の場合は「0」、昨年と入学者数が同じ場合は「増減無し」とお書きください。

**F7 現在、医療機関に看護補助者（2年課程の場合は准看護婦）として就業しながら通学している学生の数をお書きください。ただし、1年未満のアルバイトは除きます。尚、該当者がいない場合は「0」とお書きください。**

	病院	診療所	その他
1年生	名	名	名
2年生	名	名	名
3年生	名	名	名
4年生	名	名	名
計	名	名	名

**【F 8は、2年課程の学校のみにお伺いいたします】**

**F 8 今年度入学した学生についてお伺いいたします。貴校に入学する以前の准看護婦として就業した実務経験年数別の学生数をご記入ください。**

准看護婦としての就業年数	今年度入学した学生数
就業経験無し	人
1年未満	人
1年	人
2年	人
3年	人
4年	人
5年	人
6年	人
7年	人
8年	人
9年	人
10年	人
11年	人
12年	人
13年	人
14年	人
15年	人
計	人

**F 9 寢についてお伺いいたします。**

**学生寮はありますか。**

- 1. ある 2. ない**

**SQ 1 「1. ある」とお答えの学校にお伺いいたします。**

**全員が入寮していますか。**

1. 学校の規則により、全員が入寮している  
 2. 学校の規則により、ある学年だけが入寮  
 3. 希望者のみ入寮  
 4. その他 ( )

**SQ 2 現在、入寮している学生の数をお書きください。なお、該当者がいない場合には「0」とお書きください。**

1年生	名
2年生	名
3年生	名
4年生	名
計	名

**F10 教員数についてお伺いします。該当者がいない場合は「〇」とお書きください。**

専任教員	名	うち看護婦・士の免許保持者	名
	名	うち医師免許保持者	名
非常勤教員	名	うち看護婦・士の免許保持者	名
	名	うち医師免許保持者	名

**F11 貴校には次の設備がありますか。設備の有無についてお答えください。**

1) 実習室	有・無
2) 実験室	有・無
3) 調理実習室	有・無
4) コンピューター専用教室	有・無
5) 教員研究室	有・無
6) 非常勤講師控室	有・無
7) 面接室	有・無
8) 学生ゼミ・演習室	有・無
9) 学生ラウンジ	有・無

**F12 図書館についてお伺いいたします**

1) 図書(室)館	有・無	
2) 図書館司書	有・無	→ 専任司書 名、非常勤 名
3) 蔵書数は何冊ですか。雑誌総数 その他	冊	冊、書籍総数 冊

**F13 貴校の学生は次にあげる奨学金を受けていますか(該当するもの全てに〇をつけてください)。**

1. 就職する予定の施設が貸与している奨学金
2. 都道府県・市町村などが貸与している返還が免除されている奨学金
3. 都道府県・市町村などが貸与している返還が必要な奨学金
4. 日本育英会が貸与している奨学金
5. 学校と同一経営主体が貸与している奨学金(2,3以外)
6. その他( )

**問1 貴校の応募者数及び入学者数の推移についてお伺いいたします。**

1) ここ3年間の、応募者数は	1. 増加傾向 2. かわらない 3. 減少傾向
2) ここ3年間の、受験者数は	1. 増加傾向 2. かわらない 3. 減少傾向
3) ここ3年間の、入学者数は	1. 増加傾向 2. かわらない 3. 減少傾向
4) 今後の応募者数をどのようにお考えですか	1. 増加傾向 2. かわらない 3. 減少傾向
5) 今後の入学者数をどのようにお考えですか	1. 増加傾向 2. かわらない 3. 減少傾向

**問2 この3年間、貴校に入学してくる学生の学力は変わってきていますか。**

1. 向上してきた 2. 以前と変わらない 3. 低下してきた 4. わからない

**問3 この3年間、貴校に入学してくる学生の学習意欲は変わってきていますか。**

1. 向上してきた 2. 以前と変わらない 3. 低下してきた 4. わからない

**問4 他校（他学科）で履修した科目を自校の卒業単位として積み上げる単位認定制度はありますか。**

1. ある→何単位まで認めていますか \_\_\_\_\_ 単位 2. ない

**SQ 「2. ない」とお答えの学校に今後の方針をおたずね致します。**

1. 導入予定 2. 検討中 3. 考えていない 4. その他 ( )

**問5 貴校では、社会人入学制度がありますか。**

\*ここでいう社会人入学とは、高校または中学卒業後相当期間経った応募・受験者に対して、一般入試とは異なる入試科目で選抜する方法。または社会人の入学定員枠を設けていることを指します。

1. 社会人入試（学）制度がある  
2. 社会人入試（学）制度はない

► **SQ1 社会人入試（学）制度は何年度より実施されましたか（西暦\_\_\_\_\_年度より実施）**

► **SQ2 社会人入学の定員枠を設けていますか。**

1. はい 2. いいえ

► **SSQ 社会人入試（学）枠の定員は決まっていますか。**

1. はい→何名ですか \_\_\_\_\_ 名 2. 決まっていない

► **SQ3 今後、社会人入試（学）制度を導入する意向はありますか。**

1. 有り 2. 無し 3. 現在検討中

► **SQ 社会人入試（学）制度の導入予定年次 平成\_\_\_\_\_年度より導入予定**

**【問6 は大学のみお答えください】****問6 編入制度はありますか。****1) 看護系の学校卒業者の編入制度**

1. ある 2. ない

**SQ1 「1. ある」とお答えの学校にお伺いいたします。**

何年次に編入できますか。

- 看護専修学校の卒業者 ( ) 年次に編入  
看護短期大学の卒業者 ( ) 年次に編入

**SQ2 看護系の学校卒業者の編入制度がないとお答えの学校に今後の方針をおたずね致します。**

1. 制度導入予定 2. 検討 3. 考えていない 4. その他 ( )

**2) 看護系以外の学部・学科の卒業者の編入受け入れ制度**

1. ある 2. ない

**SQ1 「1. ある」とお答えの学校にお伺いいたします。**

何年次編入ですか。また今年度の編入者は何名でしたか。

- 大学卒業者 ( ) 年次 ( ) 人  
短期大学卒業者 ( ) 年次 ( ) 人

**SQ2 「2. ない」とお答えの学校に今後の方針をおたずね致します。**

1. 制度導入予定 2. 検討中 3. 考えていない 4. その他 ( )

問7 男子学生の応募を受け入れていますか。

1. 受け入れている 2. 受け入れていない

SQ 「2. 受け入れていない」とお答えの学校に今後の方針をおたずね致します。

1. 受け入れ予定 2. 検討中 3. 考えていない 4. その他 ( )

問8 学生募集時の応募年齢に上限を設けていますか。

1. 設けている 2. 設けていない

SQ 1 「1. 設けている」とお答えの学校にお伺いいたします。

応募は何歳未満ですか

歳未満

SQ 2 「1. 設けている」とお答えの学校に今後の方針をおたずね致します。

1. 撤廃予定 2. 検討中 3. 撤廃予定なし 4. その他 ( )

問9 帰国子女の入試科目に特別な措置をとっていますか。

1. とっている 2. っていない

SQ 「1. とっている」とお答えの学校では、どのような措置をとっていますか。

1. 特別の入試科目 2. 推薦入試 3. その他 ( )

問10 外国人学校卒業者の応募を認めていますか。

\*ここでいう外国人学校とは朝鮮・韓国・中華学校など、学校教育法上各種学校として扱われている学校を指します。

1. はい 2. いいえ

SQ 「1. はい」とお答えの学校におたずね致します。

SQ 1 何年度から実施していますか ( ) 年

SQ 2 これまで何人入学していますか ( ) 人

問11 外国人の入学を認めていますか

\*ここでいう外国人の入学とは、基礎教育を受け外国籍を有した人を指します。

1. はい 2. いいえ

「1. はい」とお答えの学校に過去の入学実績をおたずねします

SQ 1 外国人留学生の入学は何年度から認めていますか 西暦( ) 年

SQ 2 これまでの応募者数・入学者数・卒業者数をお伺いいたします

応募者 ( ) 人 入学者 ( ) 人 卒業者 ( ) 人

SQ 3 これまでに入学を受け入れた出身国の国名をお書きください。

**問12 科目等履修制度はありますか。**

\*ここでいう科目等履修制度とは、特定の授業科目だけを履修し単位が取得できる制度で、聴講生とは異なります

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

SQ 「2. ない」とお答えの学校に今後の方針をおたずね致します。

- |         |        |           |            |
|---------|--------|-----------|------------|
| 1. 導入予定 | 2. 検討中 | 3. 考えていない | 4. その他 ( ) |
|---------|--------|-----------|------------|

**問13 貴校の教育目標の中で、次の点をどの程度重視していますか。またカリキュラムに生かされていますか。**

	教育目標 の中で		カリキュラムに生 かされていますか			効果が上がって いますか		
	1 重 視 して い る	2 重 視 して い ない	1 生 か し て い る	2 不 充 分	3 生 か さ れ て い ない	1 あ が つ て い る	2 不 充 分	3 あ が つ て い ない
1) 幅広い教養を身につける	1	2	1	2	3	1	2	3
2) 豊かな人間性を養う	1	2	1	2	3	1	2	3
3) チーム医療の一員として他職種と協調する能力を養う	1	2	1	2	3	1	2	3
4) 地域社会における看護の役割を果たす能力を養う	1	2	1	2	3	1	2	3
5) 看護実践能力を身につける	1	2	1	2	3	1	2	3
6) 國際性を身につける	1	2	1	2	3	1	2	3
7) 資格試験に合格する	1	2	1	2	3	1	2	3

**問14 シラバスを作成していますか。**

\*シラバス (Syllabus) とは、授業計画の意味ですが、科目名・授業内容・時間数・単位数・授業開始時期・教員名・指定教科書などが記載されたもので、教育の自己点検、自己評価の一環として利用されています。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 作成している | 2. 作成していない |
|-----------|------------|

SQ 「2. 作成していない」とお答えの学校に今後の方針をおたずね致します。

- |         |        |           |
|---------|--------|-----------|
| 1. 作成予定 | 2. 検討中 | 3. 作成予定なし |
|---------|--------|-----------|

**問15 貴校では、最近話題となっている下記のような内容を講義でとりあげていますか。**

1) 患者の権利	1. とりあげている	2. とりあげていない
2) インフォームドコンセント	1. とりあげている	2. とりあげていない
3) 医療事故	1. とりあげている	2. とりあげていない
4) IT（情報技術）革命と医療・看護	1. とりあげている	2. とりあげていない
5) 防災・災害看護	1. とりあげている	2. とりあげていない

**問16 貴校には、次にあげるような学生は増えていますか。**

1) 対人関係に問題を抱えている学生	1. 増えている 2. 減っている 3. かわらない
2) 生活習慣に問題を抱えている学生	1. 増えている 2. 減っている 3. かわらない
3) 看護系の学校を選択したことに不安を抱えている学生	1. 増えている 2. 減っている 3. かわらない
4) 就職に関して不安を抱えている学生	1. 増えている 2. 減っている 3. かわらない
5) 退学を希望する学生	1. 増えている 2. 減っている 3. かわらない
6) 基礎的な学力不足の学生	1. 増えている 2. 減っている 3. かわらない

**問16-SQ 貴校では、問16のような学生へのサポート体制がありますか（該当するもの全てに○をつけてください）。**

- 1) 入学時より毎年健康診断を行っている
- 2) 学生相談室を設置してカウンセラーが相談体制をとっている
- 3) 問題が起きたときに校医が対応できる体制を取っている
- 4) 就職課・学生部など独自の部署が就職情報の収集・学生対応をしている
- 5) 薬物・新興宗教の勧誘・ストーカーなどの被害予防に関する講義を行っている
- 6) 生活指導などが必要な学生に対応している
- 7) セクシャルハラスメント対策をとっている
- 8) 補講・補習を行っている

**問17 貴校では学生に「禁煙指導」を行っていますか。**

- 1. 行っている
- 2. 行っていない

**問18 専任の実習指導者がいますか。次の中から該当する番号全てに○をつけてください。**

- 1) 学校に専任の臨床実習指導者がいる
- 2) 学校の専任教員が臨床実習指導者を兼ねている
- 3) 臨床実習施設の職員に臨床実習指導者がいる
- 4) 臨床実習施設の職員が臨床実習指導者を兼ねている
- 5) その他 ( )

**問19 臨床実習において、どのような問題がありますか。次の中から該当する番号すべてに○をつけてください。**

- 1) 実習施設の確保
- 2) 実習日程の調整
- 3) 臨床実習担当教員の確保
- 4) 男子学生の母性看護学実習場の確保
- 5) その他 ( )

**問20 貴校で確保する事が困難な実習先はありますか。**

- 1. ある
- 2. ない

**SQ 「1. ある」とお答えの学校では次のどのような領域の実習先確保が困難ですか。該当する番号全てに○をつけてください。**

- 1. 基礎看護学 2. 在宅看護論 3. 成人看護学 4. 老年看護学
- 5. 小児看護学 6. 母性看護学 7. 精神看護学

**問21 貴校では上記実習先に対して謝金を支払っていますか。**

- 1. 支払っていない
- 2. 支払っている

## 問21-SQ 「2. 支払っている」とお答えの学校にお伺いいたします。

昨年度の総額と支払施設数及び最も謝金が高かった実習先上位3ヶ所と1実習あたりに支払う学生1人あたりの謝金額をお書きください。

99年度の支払総額  円

支払施設数  件

謝金が高かった施設	謝金額（一実習あたり学生一人）
例：△△訪問看護ステーション	*****円
1	円
2	円
3	円

## 問22 貴校では、学生が臨床実習先での感染対策として感染症への抗体検査や予防接種を学校（学部・学科）

として行っていますか。また抗体検査以外の検査も実施していますか。

抗体検査			予防接種	
①水痘	1. 行っている	2. 行っていない	1. 行っている	2. 行っていない
②麻疹	1. 行っている	2. 行っていない	1. 行っている	2. 行っていない
③風疹	1. 行っている	2. 行っていない	1. 行っている	2. 行っていない
④流行性耳下線炎	1. 行っている	2. 行っていない	1. 行っている	2. 行っていない
⑤肝炎	1. 行っている	2. 行っていない	1. ワクチン接種を行っている	2. ワクチン接種行っていない
⑥MRSA	1. 培養検査 2. その他( )			
⑦結核感染	1. ツ反 2. BCG 3. X-P			
小児看護実習	1. 検便 2. その他( )			

## 問23 貴校（学部・学科）では臨床実習に際して「看護学生用賠償責任・障害保険制度」等、任意の保険に加入していますか。

1. 加入している
2. 加入していない

## 問24 貴校の臨床実習では次にあげる行為についてはどのように教えていますか。

	1. 見学実習のみ	2. すべて指導者と一緒にを行う	3. はじめは指導者と一緒にを行い、その後は指示を受けた学生が行う
1. 採血	1	2	3
2. 筋肉注射の刺入	1	2	3
3. 注射剤の混合	1	2	3
4. 点滴のセッティング	1	2	3
5. 点滴漏れなどの管理	1	2	3
6. 点滴針の刺入	1	2	3
7. 点滴の針抜き	1	2	3
8. 吸引	1	2	3
9. 吸入	1	2	3
10. 与薬（経口薬）	1	2	3

問25 回答者ご自身のご意見をお伺いいたします。「日本看護協会では、国家試験合格後直ちに実務に就くのではなく一定期間の臨床研修を必修化することが必要である」と考えています。新卒者への臨床研修を必修化することが必要だとお考えですか。

- |          |             |            |
|----------|-------------|------------|
| 1. 必要である | 2. 必要とはいえない | 3. その他 ( ) |
|----------|-------------|------------|

問26 中退者や卒業延期者の推移についてお伺いします。

1) 昨年と比べて中退者の数は	1. 増加傾向	2. かわらない	3. 減少傾向
2) 昨年と比べて卒業延期者の数は	1. 増加傾向	2. かわらない	3. 減少傾向

問27 貴校では、昨年度の国家・都道府県試験の合格率は何パーセントでしたか。

国家試験	看護婦 %	保健婦 %	助産婦 %
都道府県試験	准看護婦 %		

【問28は准看護婦養成所・高等衛生看護科以外の学校のみにお伺いいたします】

問28 卒業予定者が「准看護婦」の都道府県試験を受験していますか。

- |           |            |            |
|-----------|------------|------------|
| 1. 受験している | 2. 受験していない | 3. 把握していない |
|-----------|------------|------------|

SQ 「1. 受験している」とお答えの学校にお伺いいたします。昨年の卒業生のうち何名受験しましたか

[ ] 名

99年度(2000年3月)の就職状況についてお伺いいたします

問29 昨年度(99年度)卒業者の就職希望者のうち就職率は何パーセントでしたか。

%

問30 一昨年(98年度)の卒業者と比べて卒業者の就職者数の変化はありましたか。

- |        |         |          |                 |
|--------|---------|----------|-----------------|
| 1. あつた | 2. なかつた | 3. かわらない | 4. 昨年は卒業生がいなかつた |
|--------|---------|----------|-----------------|

SQ 「1. あつた」とお答えの学校にお伺いいたします。どのような変化がありましたか。

1. 就職希望で就職できなかつた学生	1. 増えた	2. 減つた	3. かわらない
2. 就職を決めなかつた学生	1. 増えた	2. 減つた	3. かわらない
3. 進学者	1. 増えた	2. 減つた	3. かわらない
4. 医療現場に就職できなかつた学生	1. 増えた	2. 減つた	3. かわらない
5. 医療現場以外に就職した学生	1. 増えた	2. 減つた	3. かわらない
6. 求人側の年齢制限で就職できなかつた学生	1. 増えた	2. 減つた	3. かわらない

問31 過去3年間の卒業者の就職に次のような変化はありましたか。

1. Uターン(郷里へ戻り就職)	1. 増えた	2. 減つた	3. かわらない
2. 学校所在地以外の都道府県での就職	1. 増えた	2. 減つた	3. かわらない

**問32** 一般に、年々卒業生の就職が困難な状況となってきていますが、貴校では就職先の確保・開拓のために次にあげるような対応をしていますか。

- 1) 求人情報・募集要項を学生が閲覧できるようにしている
- 2) 就職合同説明会への参加を勧める
- 3) 就職情報誌を利用
- 4) これまで卒業生が就職していない施設へはたらきかける
- 5) ナースセンターの求人情報を利用する
- 6) その他 ( )

**問33** 貴校では学生の就職先についてどのような点を重視して進路指導をしていますか。該当する番号全てに○をつけてください。

- |                 |                   |                  |
|-----------------|-------------------|------------------|
| 1. 先端の医療を行っている  | 2. 知名度が高い         | 3. 経営状態がいい       |
| 4. 社会的評価が高い     | 5. 診療科が多い         | 6. 大学病院          |
| 7. キャリアアップにつながる | 8. 職場内保育所の完備      | 9. 寮(社宅・官舎)の充実   |
| 10. 給与が高い       | 11. 雇用の安定性        | 12. 超過勤務が少ない     |
| 13. 進学可能        | 14. 院内・外での研修体制が充実 | 15. 卒業生が多く就職している |
| 16. 就職しやすい      | 17. その他 ( )       |                  |

**問34** 貴校では、就職に関してナースセンターの求人情報を利用したいとお考えですか。

- |              |          |         |
|--------------|----------|---------|
| 1. すでに利用している | 2. 利用したい | 3. 必要ない |
|--------------|----------|---------|

**SQ 問34の1、2とお答えの学校にお伺いいたします。今後ナースセンターに次のようなサービスを求めますか。**

- |                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 1. 今後、求人情報の提供を受けたい | 1. はい | 2. いいえ |
| 2. 紹介斡旋をして欲しい      | 1. はい | 2. いいえ |

**問35** 卒業生に対して次のような対応をしていますか。

- |                              |         |          |            |
|------------------------------|---------|----------|------------|
| 1. 国試不合格者への国試対策              | 1. している | 2. していない | 3. 該当者がいない |
| 2. 未就職者への就職斡旋                | 1. している | 2. していない | 3. 該当者がいない |
| 3. 同窓会などで企画した公開講座の実施         | 1. している | 2. していない | 3. 該当者がいない |
| 4. 就職後、すぐに離職した卒業生に対するフォローアップ | 1. している | 2. していない | 3. 該当者がいない |

**問36** 貴校の専任教員は次のような役割をとっていますか。とっているものすべての番号に○をつけてください。

- |            |          |                         |
|------------|----------|-------------------------|
| 1. クラス担任制  | 2. 学年担任制 | 3. チューター制(修学や生活に関する相談役) |
| 4. その他 ( ) |          |                         |

**問37** 講義に関して学生からの評価制度を設けていますか。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 設けている | 2. 設けていない |
|----------|-----------|

**問38** 学校の自己点検・評価システムを導入していますか。

\*例えば、大学などでは学内の自己点検や第3者評価を行い、公平性、透明性・柔軟性などを評価するシステムを導入しはじめています。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 導入している | 2. 導入していない |
|-----------|------------|

問39 教員の採用や昇進に関する基準を明示していますか。

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問40 全ての教員が毎年公費で研修を受けられるような制度はありますか。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問41 貴校では教員に対して次にあげるような事に対して具体的な対応策をとっていますか。

1. 授業（講義時間）時間の多さが負担にならないような対応策	1. とっている	2. っていない
2. 事務作業量の多さが負担にならないような対応策	1. とっている	2. っていない

問42 貴校では現在教員に関して、どのような問題がありますか。次の中から該当する番号すべてに○をつけてください。

1) 公募しても教員の確保が困難	2) 教員の定員増が認められない
3) 産休・育休時等の代替教員が確保しにくい	4) 定着が困難
5) 教員の職場移動が無い	6) 教員の職場移動が多い
7) 教員の能力不足	8) 教員としての適性欠如
9) その他 ( )	

問43 貴校では今後3年以内に、以下の変更の予定はありますか。

1. 課程変更	1. ある 2. ない
2. 定員増	1. ある 2. ない
3. 定員減	1. ある 2. ない
4. 募集中止	1. ある 2. ない
5. 休校	1. ある 2. ない
6. 閉校	1. ある 2. ない

#### 【問44 は大学のみお答えください】

問44 大学は大学院を設置する予定はありますか。

1) 大学院修士課程（博士課程前期）の設置予定がある	2) 大学院博士課程（博士後期課程）の設置予定がある
3) 検討中	4) わからない
5) 修士課程（博士課程前期）はすでに設置済み	6) 修士課程・博士課程共に設置済み

問45・問46は、准看護婦養成所のみお答えください。問47はすべての学校がお書き下さい

問45 昨年と比べて以下のような学生の変化はありましたか。

1. 働きながら通学している学生	1. 増えた 2. 減った 3. かわらない
2. 希望校への受験に失敗して准看護婦養成所を選んだ学生	1. 増えた 2. 減った 3. かわらない
3. 社会人経験を持つ学生で経済的な理由から准看護婦養成所を選んだ学生	1. 増えた 2. 減った 3. かわらない
4. 大学・短期大学卒業者で経済的な理由から准看護婦養成所を選んだ学生	1. 増えた 2. 減った 3. かわらない
5. 高等学校新卒で入学した学生で経済的な理由から准看護婦養成所を選んだ学生	1. 増えた 2. 減った 3. かわらない

問46 平成14年度以降の総授業時間1890時間への変更に対応できる見通しがありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

SQ 「1. ある」とお答えの学校にお伺いいたします。どのような工夫をされましたか。「ない」とお答えの学校はどのような点が問題ですか。具体的にお書きください。

問47 看護教育について、日頃お考えの事やご意見がございましたら、どんなことでも結構ですのでご自由にお書きください。

調査はこれで終わりです。お忙しいところご協力ありがとうございました。記入漏れなどをご確認のうえ、同封の封筒に入れて11月末日までに返信してください。



## 調 査 結 果



## I 属性

### 1. 調査回答者の職位

調査回答者の職位は、調査対象校の中で最も職位の高い看護職に依頼した。実際に記入している比率が高いのは、「学科長・教務主任」(69.5%)であった。「その他」という回答は、質問文以外に該当する職種で、具体的な職名は不明である(統計表1)。

### 2. 学校の設置主体

回答校の設置主体を課程別比率でみると、大学では「国・文部省」(37.1%)、短大では「学校法人・準学校法人」(38.1%)、3年課程では「市町村」(16.0%)、2年課程では「都道府県立」(33.8%)、2年課程定時制では「医師会」(27.4%) 高校衛生看では「都道府県立」(53.9%)、准看護婦養成所では「医師会」(56.8%)がそれぞれ最も高い(統計表2)。

### 3. 学生寮

学生寮は、全体の42.5%が「ある」と回答している。課程別にみると、「3年課程」が61.9%と最も高い(統計表3)。

今回の調査と同様の調査方法で行った「91年看護教育調査」では「寮がある」と回答している学校の比率は全体の48.4%であったことから、寮を持つ学校はやや減少している。

次に入寮の状況をみると、すべての課程において「希望者のみ入寮」という回答している比率が最も高い(統計表4)。

### 4. 人事異動

人事異動について同一経営主体・設置主体での人事異動の有無を尋ねた。人事異動が「ある」と答えている比率が最も高いのが「3年課程」の80.0%であった。一方、「ない」と回答している比率が高いのが「高校衛生看護科」(92.1%)、次いで「大学」(82.9%)である(統計表5)。設置主体別別に見ると、人事異動が「ある」と回答している比率が100%の設置主体は、「国(労働福祉事業団)」「国(その他)」「済生会」「北社協」「全社連」「厚生団」「国家公務員共済組合」「健康組合連合会」「会社」などの設置主体である(統計表6)。

質問文：貴校と同一の経営主体あるいは設置主体内にある病院との人事異動はありますか

例：病院から学校の教員となり、その後病院に戻るなどの人事

## 5. 学校の設備

学校内にある設備の有無について課程別にみると、「実習室」以外は課程による格差が大きい。

表1 学校の設備

	実習室	実験室	調理実習室	コンピューター専用教室	教員研究室	非常勤講師用控室	面接室	学生ゼミ・演習室	学生ラウンジ
大学	98.6	90.0	57.1	92.9	97.1	85.7	61.4	94.3	87.1
短大	100.0	88.1	73.8	100.0	100.0	90.5	61.9	88.1	88.1
3年課程	99.7	38.1	67.2	62.7	43.5	84.0	64.5	60.8	47.5
2年課程	99.4	44.8	67.5	63.0	33.8	78.6	59.7	46.1	44.2
2年課程定時制	100.0	45.3	72.6	49.1	34.9	80.2	66.0	61.3	40.6
高校衛生看護科	100.0	85.4	94.4	98.9	48.3	57.3	69.7	25.8	24.7
准看護婦・土養成所	97.6	37.6	59.2	12.0	11.2	56.0	48.8	22.4	16.8
合計	99.4	50.3	68.9	61.8	43.6	77.0	62.0	53.9	44.7

\*「ある」と回答した学校の比率

## 6. 図書館

図書館は、全体の98.9%が「有る」と回答している(統計表7)。しかし蔵書の管理をする図書館司書の有無をみると、常勤の図書館司書が「いる」と回答している比率は「大学」「短大」では高いが、その他の課程では低い(統計表8)。

## 7. 奨学金

奨学金をどこから受けているかを尋ねた。課程別にみると「大学」「短大」「3年課程」「2年課程」「高校衛生看護科」では「日本育英会」から受けている比率が最も高いが、「2年課程定時制」「准看護婦・土養成所」では「都道府県・市町村等の返還が免除されている奨学金」を受けている比率が最も高い(表2)。

表2 奨学金の種類(複数回答)

	大学	短大	3年課程	2年課程	2年定時	高校衛看	准看
就職予定施設が貸与*	30.0	45.2	46.4	68.2	50.0	21.3	40.8
都道府県・市町村等の返還が免除されている奨学金**	54.3	47.6	67.2	60.4	84.9	44.9	59.2
都道府県・市町村等の返還が必要な奨学金	65.7	66.7	42.9	46.8	44.3	44.9	36.0
日本育英会	95.7	97.6	85.9	83.1	63.2	98.9	21.6
学校と同一経営主体の奨学金***	15.7	16.7	37.1	22.7	15.1	12.4	9.6
その他	17.1	11.9	5.9	4.6	5.2	3.8	3.4

\*受けていると回答している比率

回答校数961

### 質問文の解説

- \* 「就職予定施設が貸与」というのは、病・医院などが卒業後就職することを条件に在学中の学生に対して貸与するものである。在学中に看護補助者として勤務することが貸与の条件となっている場合もある。
- \*\* 「都道府県・市町村等の返還が免除されている奨学金」とは、卒業後に貸与者が指定する地域・施設に就職する事が条件で、ある一定の期間勤務すれば返還が免除される。返済免除の条件は都道府県によって異なる。
- \*\*\* 「学校と同一経営主体の奨学金」は学校の設置主体によって貸与額に幅がある。また給付か貸与か。貸与の場合には返済条件が各学校によって異なる。

## II. 応募・入学

少子化の影響等から、入学者数が定員に満たない課程や学校がある。そこでここ3年間の応募状況および入学状況と今後の予測や様々な入試の方法をとっているかなどの設問を設けた。

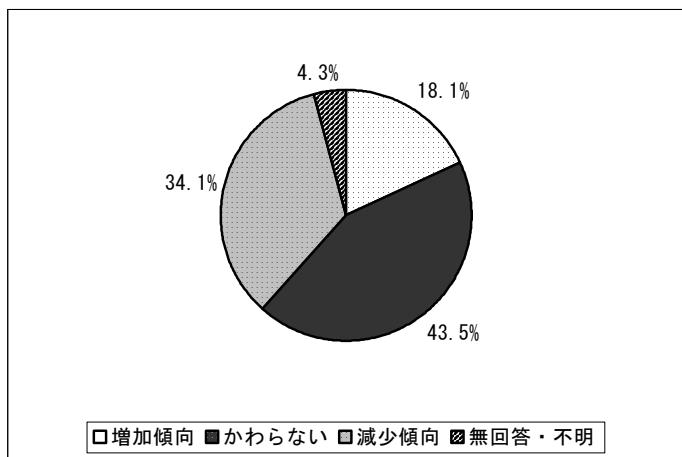
### 1. 応募者数・受験者数及び入学者数の推移

ここ3年間の応募者数、受験者数、入学者数について尋ねた。「ここ3年間の応募者数」の変化について、全体では「かわらない」と回答している比率が43.5%と最も高いが、「減少傾向」と回答している比率も34.1%である(図1)。一方で「減少傾向」より「増加傾向」と回答している比率が高いのは「大学」だけであった(統計表9)。また、後述する「社会人入試(学)制度の有無」と応募者数を課程別に見た。「社会人入試(学)制度が無い」と回答している短大の、56.5%は応募者数が「減少傾向」であると答えている。これはすべての課程で最も高い比率である(統計表10)。

今後少子化によりますます応募者数が減少していく中で、様々な応募者獲得方法を通じて、良い人材を集めることが、それぞれの学校の大きな課題となっている。

「ここ3年間の受験者数」は、全体では「かわらない」と回答している比率が最も高いが、課程別にみると「短大」(50.0%)「准看護婦・土養成所」(44.8%)では「減少傾向」と答えている比率の方が高い(統計表11)。

図1 ここ3年間の応募者数

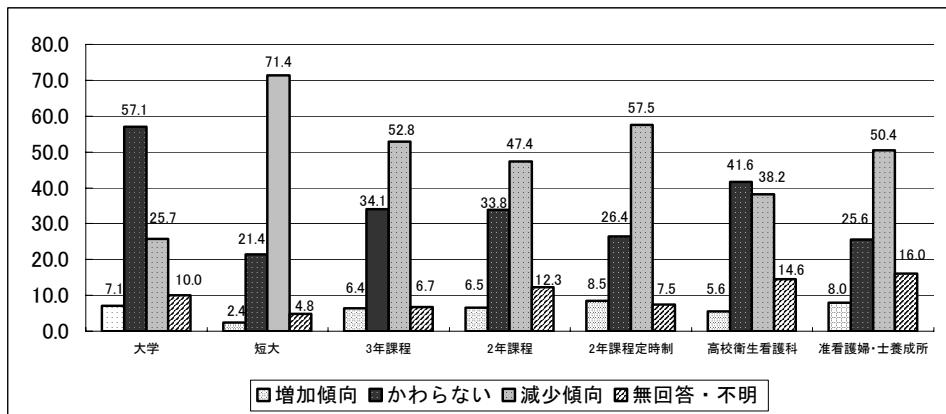


「ここ3年間の入学者」は、「大学」「短大」「3年課程」では「かわらない」という比率が最も高いが、それ以外の課程では「減少傾向」と答えている比率が高い(統計表12)。

## 2. 今後の応募者数・入学者数の予測

今後の応募者数については、「大学」「高校衛生看護科」以外は「減少傾向」と回答している比率が高い。特に「短大」が71.4%と最も高い(図2)。

図2 今後の応募者数の予測



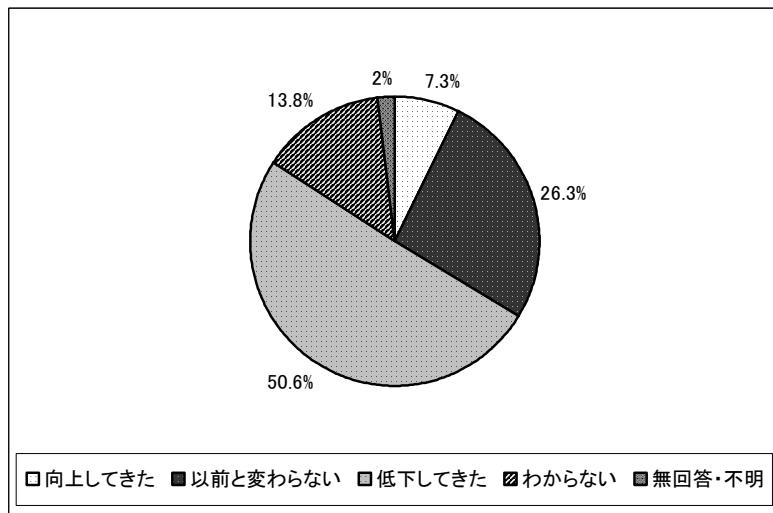
今後の入学者数については、全体では「かわらない」と回答している比率が56.8%と最も高い。応募者数は減少しても応募してきた中から入学者を選ぶため、入学者数は「かわらない」ということではないかと考えられる。しかし「准看護婦・士養成所」では「減少傾向」と回答している比率が46.4%と最も高い。「増加傾向」と回答しているのは全体の1.5%と低く、特に短大では「増加傾向」と予測している学校が1校も無かった(統計表13)。

### 3. 学生の学力と学習意欲の変化

この3年間の学生の「学力」と「学習意欲」の変化について尋ねた。「学力」は、全体の50.6%が「低下してきた」と回答している(図3)。

質問文：この3年間、貴校に入学してくる学生の学力は変わってきていますか

図3 学力の変化



この3年間の学生の学習意欲の変化については、全体の44.2%が「低下してきた」と回答している。次いで「以前と変わらない」が31.3%、「向上してきた」という回答は、8.8%である(統計表14)。

質問文：この3年間、貴校に入学してくる学生の学習意欲は変わってきていますか

### 4. 単位認定制度

単位認定制度の有無を尋ねた。単位認定制度が「ある」と回答している比率は全体で42.9%である。課程別に見ると「大学」「短大」では8割近くが「ある」と回答している。「高校衛生看護課」「准看護婦・士養成所」では看護婦養成所の運営に関する指導上、単位認定制度が認められていないため「ある」と回答している割合が少なかった(統計表15)。

3年課程では現在単位認定制度が「ない」と回答していても18.9%が今後「導入予定」と回答しているが、「大学」「短大」で現在単位認定していない学校に今後の導入予定を尋ねたところ「導入予定」と回答している学校は無かった(統計表16)。

質問文：他校(他学科)で履修した科目を自校の卒業単位として積み上げる単位認定制度はありますか

## 5. 社会人入試(学) 制度の有無

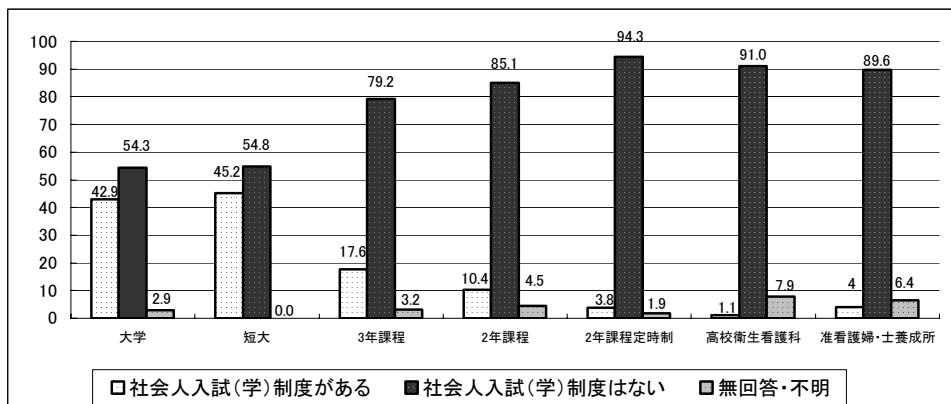
社会人入試(学) 制度の有無を尋ねた。課程別に見て、「大学」「短大」では半数近くが社会人入試(学)制度を設けていた(図4)。また、日本看護協会が1999年に行った「看護専修学校における大学・短期大学卒業者の入学受け入れに関する調査」でも3年課程を対象に同じ質問を行っている。99年調査では「社会人入試(学)制度がある」と回答していた3年課程の学校は、47校(12.6%)であった。この結果と比べると3年課程における社会人入試(学)制度はわずかではあるが広がっている。

一方、「社会人入試(学)制度がない」と回答している学校に今後、制度を導入する意向を尋ねたところ、「大学」「3年課程」では「現在検討中」と回答している比率がそれぞれ、34.2%、31.0%と、他の課程と比べてやや高いものの、全ての課程において今後導入する意向は「ない」と回答している比率の方が高い(統計表17)。

**質問文：貴校では、社会人入学制度がありますか**

(ここでいう社会人入試(学)とは、高校または中学卒業後相当期間経った応募・受験者に対して、一般入試とは異なる入試科目で選抜する方法。または社会人の入学定員枠を設けていること)

図4 社会人入試(学)の有無



## 6. 男子学生の応募・受け入れ状況

男子学生の応募は、全体の14.4%が受け入れていない(統計表18)。日本看護協会が1991年に行った「看護教育調査」では、「男性の受験を許可していない」と回答している比率が34.5%であったことからみて、入学の門戸は広がっている。

一方、今後の受け入れに関しては、「考えていない」という回答が全体の60.1%であった(統計表19)。

## 7. 応募年齢の上限の有無

応募年齢の上限は、全体の4.3%が「設けている」と回答していた。1991年「看護教育調査」で「受験をする際の年齢制限の有無」を聞いているが、このときは「年齢制限がある」と回答していた比率が12.5%であったことから、年齢に関しても規制を持つ学校が少なくなってきた。

課程別に（応募年齢の上限を）「設けている」と回答した比率は「高校衛生看護科」が12.4%と高いが、学校数でみると「3年課程」の16校が最も高い（統計表20）。また、「設けている」と回答した学校に今後の予定を尋ねたところ、全体の58.5%が「撤廃予定なし」と回答していた（統計表21）。

**質問文：学生募集時の応募年齢に上限を設けていますか**

## 8. 帰国子女の入試科目への特別措置の有無

帰国子女の入試科目に特別な措置をとっているかを尋ねた。特別な措置を「とっている」と回答している比率は全体の4.0%である。課程別に見ると「とっている」と回答した比率が高いのは「大学」31.4%、「短大」16.7%と、文部科学省所管の学校である（統計表22）。特別な措置の内容は、「特別の入試科目」（73.7%）が最も高い（表3）。

**質問文：帰国子女の入試科目に特別な措置をとっていますか**

表3 帰国子女の入試科目への特別措置の内容

	特別の入試科目	推薦入試	その他	無回答・不明	合計
大学	68.2	4.5	22.7	4.5	100.0
短大	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
2年課程定期制	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
高校衛生	75.0	12.5	12.5	0.0	100.0
計	73.7	5.3	15.8	5.3	100.0

特別措置を「とっている」と回答した38校のみ集計

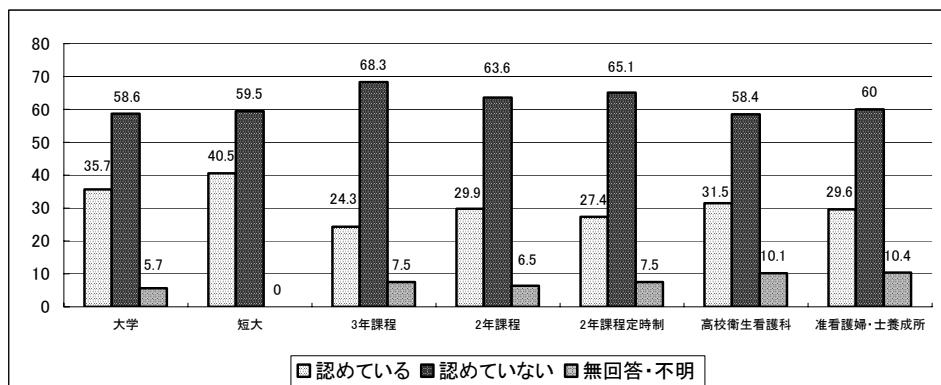
## 9. 外国人学校卒業者の応募許可

外国人の応募を認めているかを尋ねた。外国人の応募を「認めている」と回答している比率が最も高いのは「短大」であるが、すべての課程において応募を「認めていない」と回答している比率が高い（図5）。

**質問文：外国人学校卒業者の応募を認めていますか**

（ここでいう外国人学校とは朝鮮・韓国・中華学校など、学校教育法上各種学校として扱われている学校を指します）

図5 外国人学校卒業者の応募許可



## 10. 外国人の入学許可

外国人の入学を許可しているかを尋ねた。外国人の入学を許可している比率は全体で 32.6%と、「9. 外国人学校卒業者」の応募受け入れより間口が広い。特に「大学」「短大」では6割を超える(統計表23)。

質問文：外国人の入学を認めていますか

(ここでいう外国人とは、基礎教育を日本以外で受け外国籍を有した人を指します)

## 11. 科目等履修制度の有無

科目等履修制度の有無を尋ねた。課程別に見て「大学」「短大」以外はほとんど制度を設けていない(統計表24)。また今後の方針では「導入予定」と「検討中」を合わせても 6%で、「考えていない」という回答が77.4%と最も高かった(統計表25)。

質問文：科目等履修制度はありますか

(ここでいう科目等履修制度とは、特定の授業科目だけを履修し単位が取得できる制度で、聴講生とは異なります)

## III 教育目標と講義内容

### 1. 教育目標で重視している点とカリキュラムに生かされ効果が上がっているか

従来から学校教育の目標として重視されてきた、1, 2, 5, 7 のようなものと、3, 4, 6 のように目的的な目標をあげ、これらを教育目標の中でどの程度重視し、カリキュラムに生かされ、効果があがっているかを尋ねた。

教育目標の「貴校の教育目標の中で、次の点をどの程度重視していますか。またカリキュラムに生かされていますか」という質問に「国際性を身に付ける」という項目以外は全体の8割以上が重視していると回答している。

「カリキュラムに生かされていますか」「効果は上がっていますか」という質問には、「資格試験に合格する」という項目のみが高い比率を示していた。「資格試験に合格する」という項目は国家試験・都道府県試験などで結果がはつきりするものであるが、それ以外の項目は理念であり、客観的指標で測ることがむずかしい項目である

(表4) (課程別統計表は統計表 26~46)。

表4 教育目標で重視している点がカリキュラムに生かされ効果が上がっているか

	教育目標の中で		カリキュラムに生かされていますか			効果が上がっていますか		
	1 重視して いる	2 重視して いない	1 生かして いる	2 不充分	3 生かされ ていな い	1 あがつ ている	2 不充 分	3 あがつ ていな い
1. 幅広い教養を身につける	81.0	16.8	54.9	42.3	1.0	25.4	61.1	4.9
2. 豊かな人間性を養う	96.0	1.7	66.1	31.1	0.9	36.8	52.5	2.9
3. チーム医療の一員として他職と協調する能力を養う	93.3	4.4	64.3	32.4	0.7	65.6	31.1	0.9
4. 地域社会における看護の役割を果たす能力を養う	88.1	9.6	65.5	31.1	0.9	39.8	49.0	3.3
5. 看護実践能力を身につける	93.1	4.6	77.2	20.2	0.4	40.6	49.6	2.3
6. 国際性を身につける	49.6	48.1	48.8	45.1	3.8	14.9	60.8	15.7
7. 資格試験に合格する	81.6	16.1	80.1	16.3	1.0	71.1	19.9	1.3

「カリキュラムに生かされている」「効果が上がっているか」については、教育目標の中で「重視している」と回答した学校のみ無回答を除いて集計

## 2. シラバスの作成

シラバス Syllabus とは、授業計画の意味で、科目名・授業内容・時間数・単位数・授業開始時期・教員名・指定教科書などが記載されたもので、教育の自己点検、自己評価の一環として利用されている。情報開示が求められている昨今、どのような授業内容が行われるかを明示することは必要なことである。大学・短大などでは授業の質を高める具体的な取り組みのひとつとしてシラバスの作成を位置付けている。

一方、看護専修学校卒業者の大学編入が可能になった現在、看護専修学校でどのような内容の講義を受けたか、その内容に応じて大学で免除される単位数や編入年次が決まるため、看護専修学校卒業後に、大学への編入を希望している学生にとってシラバスは必要となってくる。また学生獲得のための今後の戦略として、いくつかの大学と連携を取り、どこの大学では何単位免除してくれる、または何年度に編入できるといったリスト作りを行い、編入の実績を積むことにより、大学編入可能な学校として学校の特徴ができる。

調査結果では、「大学」はすべてが作成しており、「短大」は1校だけが作成していない。その他の課程では3年課程、2年課程の7割が作成している。作成していない比率が最も高いのが「准看護婦・士養成所」であった(表5)。

また、現在作成していない学校に作成の意向を質問したが「検討中」と回答している比率が全体の47.0%と、最も高い(統計表47)。

表5 シラバス作成の有無

	作成している	作成していない	無回答・不明	合計
大学	100.0	0.0	0.0	100.0
短大	97.6	2.4	0.0	100.0
3年課程	71.7	26.7	1.6	100.0
2年課程	71.4	27.3	1.3	100.0
2年課程定期制	71.7	27.4	0.9	100.0
高校衛生看護科	61.8	34.8	3.4	100.0
准看護婦・士養成所	33.6	62.4	4.0	100.0
合計	69.0	29.2	1.8	100.0

回答校数 961

### 3. 最近話題となっている講義内容の取り入れ

講義内容の広がりを見るために最近話題となっている講義内容を取り入れているかを尋ねた。「患者の権利」「インフォームドコンセント」「医療事故」に関しては9割以上が取り入れていると回答している(表6)。

質問文：最近話題となっている内容を講義に取り入れていますか

表6 最近話題となっている講義内容

	講義でとりあげている	講義でとりあげていない	無回答・不明	合計
患者の権利	94.4	4.7	0.9	100.0
インフォームドコンセント	97.2	1.8	1.0	100.0
医療事故	96.9	2.1	1.0	100.0
IT情報技術 革命と医療・看護	47.0	50.1	2.9	100.0
防災・災害看護	42.5	55.3	2.3	100.0

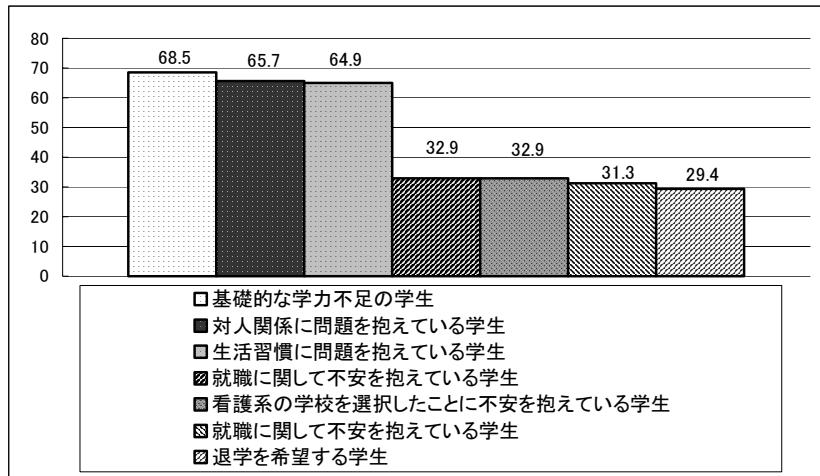
回答校数 961

## IV 学生の変化と対応

### 1. 学生の変化

最近の学生の特徴と思われる項目をあげ、そのような学生が増えているかを尋ねた。増えたと回答している比率が高い項目は次の3項目である。「基礎的な学力不足の学生」(68.5%)「対人関係に問題を抱えている学生」(65.7%)「生活習慣に問題を抱えている学生」(64.9%) (図6)。

図6 問題のある学生（増えていると回答したもののみ）



「基礎的な学力不足の学生」が増えていると回答しているのは全体で68.5%。課程別にみると、「増えている」と回答している比率が高いのは「2年課程」76.0%、「3年課程」73.9%であった(統計表48)。

「対人関係に問題を抱えている学生」が増えていると回答しているのは全体で65.7%。課程別にみると、「増えている」と回答している比率が高いのは「3年課程」76.0%であった(統計表49)。

「生活習慣に問題を抱えている学生」が「増えている」と回答しているのは全体で64.9%。課程別にみると、「増えている」と回答している比率が高いのは「高校衛生看護科」70.8%、「3年課程」70.7%、「准看護婦・土養成所」が72.0%であった(統計表50)。

「看護系の学校を選択したことに不安を抱えている学生」が「増えている」と回答しているのは全体で31.3%。課程別にみると、「増えている」と回答している比率が高いのは「高校衛生看護科」40.4%、「3年課程」40.3%であった(統計表51)。

「就職に関して不安を抱えている学生」が「増えている」と回答しているのは、全体で32.9%。課程別に「増えている」と回答している比率が高いのは「短大」40.5%であった。「大学」の場合「無回答・不明」が多いのは卒業生を出していない学校が含まれているためとみられる(統計表52)。

「退学を希望する学生」が「増えている」と回答しているのは全体で29.4%。課程別に「増えている」と回答している比率が高いのは「3年課程」38.4%であった(統計表53)。

## 2. 学生へのサポート体制の有無

学校の体制として学生にどのようなサポート体制を敷いているかを尋ねた。課程別にみると「大学」「短大」は、他の課程と比べてサポート体制が充実している。

大学の72.9%、短大の50%が「セクハラ対策をとっている」など、現在問題となっている課題に着手している他の課程では学生をサポートする体制がとられていない。また、「補習・補講を行っている」学校が全体の77.5%を占めている(表7)。

表7 学生へのサポート体制の有無（複数回答）

	毎年の検診	カウンセラ ーによる 相談体制	校医が対応 できる体勢 にある	独自の部署 が就職情報 を収集して いる	被害予防に 関する講義 の実施	必要な学生 に生活指導 対応をして いる	セクハラ対 策をとっ て いる	補習・補講 を行ってい る
大学	98.6	82.9	82.9	71.4	18.6	74.3	72.9	51.4
短大	100.0	73.8	69.0	76.2	21.4	83.3	50.0	83.3
3年課程	96.8	26.4	75.5	14.4	12.5	90.9	10.1	79.5
2年課程	93.5	32.5	64.3	23.4	11.0	90.9	8.4	79.2
2年課程定時制	94.3	16.0	59.4	6.6	5.7	87.7	2.8	75.5
高校衛生看護科	91.0	44.9	50.6	67.4	48.3	92.1	15.7	94.4
准看護婦・士養成所	87.2	6.4	48.0	4.0	6.4	87.2	3.2	72.0
回答校計	94.5	31.5	66.3	25.4	14.9	88.7	15.0	77.5

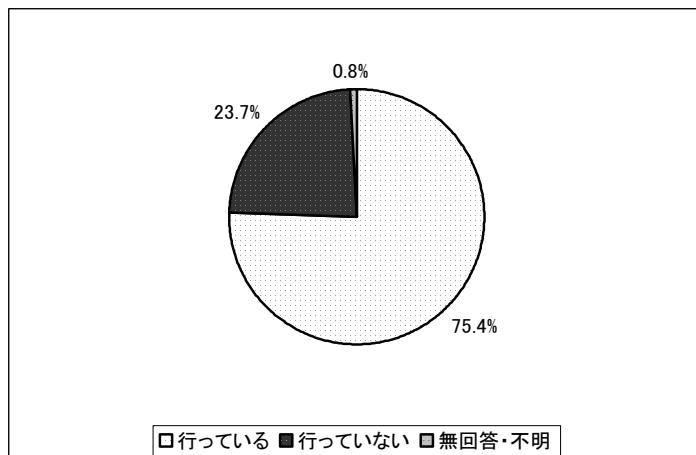
\*「ある」と回答した学校の比率

回答校数961

### 3. 禁煙指導の実施の有無

学生への禁煙指導を「行っている」と回答しているのは全体の 75.4%である(図7)。課程別にみると「行っている」と回答している比率が最も高いのが「高校衛生看護科」の 92.1%で、最も比率が低いのが「大学」の 41.4%である(統計表 54)。

図7 禁煙指導の有無



## V. 実習

新カリキュラムへの変更、早期退院による実習対象者の減少、患者の意思による実習拒否など様々な理由から、すべての臨地実習を予定通りに行うことが困難な学校もあるといわれている。また実習の際の感染対策、保険加入状況、実習内容、卒後の臨床研修の必修化についての意見などはこれまで調査されてこなかった。

そこで現在、実習に関しての実態を把握することが必要であると考え、実習指導者、実習での問題点、確保困難な実習先の有無、実習謝金、感染対策、保険加入状況、実習で行う行為、臨床研修の必修化などについて尋ねた。

### 1. 専任の実習指導者の有無

専任の実習指導者の有無を尋ねた。全体では「学校の専任教員が臨床実習指導者を兼ねている」と回答している比率が最も高い。課程別にみると、「大学」「短大」以外の課程では「臨床実習施設の職員が臨床実習指導者を兼ねている」と回答している比率も高く、専任の実習指導者のマンパワーは少ない(表8)。

**質問文：選任の実習指導者がいますか。次の中から該当する番号全てに○をつけてください**

表8 選任の実習指導者の有無（複数回答）

	大学	短大	3年課程	2年課程	2年定時	高校衛看	准看	全体
専任の臨床実習指導者がいる	27.1	21.4	6.4	8.4	14.2	7.9	13.6	10.8
学校の専任教員が臨床実習指導者を兼ねている	75.7	88.1	69.9	75.3	83.0	67.4	67.2	72.8
臨床実習施設の職員に臨床実習指導者がいる	18.6	26.2	25.3	31.2	31.1	21.3	27.2	26.3
臨床実習施設の職員が臨床実習指導者を兼ねている	42.9	59.5	72.5	63.0	67.9	67.4	71.2	67.1
その他	4.3	7.1	1.1	1.3	1.9	0.0	0.0	1.5

\*「いる」と回答した学校の比率

回答校数 961

### 2. 臨床実習での問題点

臨床実習での問題点として、全体の半数以上が「実習施設の確保」「実習日程の調整」をあげている。特に「短大」にその比率が高い。また「男子学生の母性実習場の確保」に関しては、「准看護婦・土養成所」「2年課程」「2年課程定時制」が問題としてあげている比率が高い(表9)。

**質問文：臨床実習においてどのような問題点がありますか。次の中から該当する番号全てに○をつけてください**

表9 臨床実習での問題点（複数回答）

	大学	短大	3年課程	2年課程	2年定期	高校衛看	准看	全体
実習施設の確保	52.9	64.3	48.8	68.2	57.5	55.1	44.0	53.8
実習日程の調整	60.0	76.2	58.4	70.8	67.9	67.4	49.6	62.0
臨床実習担当教員の確保	54.3	57.1	45.3	50.0	45.3	40.4	36.0	45.6
男子学生の母性看護学実習場の確保	5.7	7.1	7.7	20.1	21.7	9.0	28.0	13.8
その他	5.7	4.8	8.5	6.5	5.7	5.6	4.0	6.7

\*問題が「ある」と回答している比率

回答校数 961

### 3. 確保する事が困難な実習先の有無

確保することが困難な実習先が「ある」と回答している比率は全体の57.0%である。課程別にみると「2年課程」67.5%と「短大」66.7%にその比率が高い(統計表56)。

### 4. 確保困難な実習先

確保することが困難であると回答している学校の中で、どの領域が確保困難化であるかを尋ねた。確保困難な実習先を課程別に見ると、「大学」では、「小児看護学」・「母性看護学」。「短大」「3年課程」では「在宅看護論」。「2年課程」「高校衛生看護科」「准看護婦・士養成所」では「小児看護学」・「母性看護学」であった(表10)。

表10 確保困難な実習先（複数回答）

	基礎看護学	在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学
大学	7.9	34.2	13.2	15.8	60.5	63.2	26.3
短大	3.6	53.6	3.6	25.0	35.7	46.4	32.1
3年課程	2.8	64.8	6.9	11.1	37.5	32.4	20.8
2年課程	1.9	43.3	5.8	7.7	54.8	54.8	18.3
2年課程定期制	13.6	42.4	10.2	5.1	47.5	57.6	18.6
高校衛生看護科	7.3	12.2	2.4	0.0	58.5	73.2	19.5
准看護婦・士養成所	17.7	3.2	9.7	9.7	59.7	61.3	30.6
回答校数	6.2	44.7	7.3	9.9	47.4	48.5	22.1

\*困難な実習先が「ある」と回答した548校を集計

### 5. 実習先への謝金支払いの有無

全体の91.2%が実習先へ謝金を支払っている。課程別にみて「支払っていない」という比率が最も高いのは、「准看護婦・士養成所」の12.8%である(統計表57)。

### 6. 実習先への謝金額

表24は、課程別に見た1校あたりの実習生への謝金支払総額を示したものである。実習先への謝金額に関しては、

学生の1学年定員数による差があること、課程によって実習期間に差があることから課程別に金額を比較することはできない(表11)。

表11 実習先への謝金 99年度の支払い総額

課程	平均(円)	回答校数
大 学	2922521.5	46
短 大	2078855.4	30
3 年 課 程	1977958.4	276
2 年 課 程	1589463.8	117
2 年 課 程 定 時 制	1342111.0	87
高 校 衛 生 看 護 科	1319263.3	63
准看護婦・士養成所	969496.3	94
合 計	1710652.7	713

## 7. 臨床実習先での感染対策

臨床実習時における学生への安全管理対策の一つとして感染対策がある。しかし臨床実習先での感染対策として感染症への抗体検査や予防接種を学校(学部・学科)としてどの程度行っているかは、これまで全国規模では把握されていない。そこで、実習前の感染対策として予防接種について聞くと共に、抗体検査と小児看護実習時の検査内容についても尋ねた。

「水痘」「麻疹」「風疹」「流行性耳下線炎」の「抗体検査」を学生に「行っている」と回答している割合は全体で1割程度と低いが、「予防接種を行っている」という割合は更に低く1割を下回っている。

一方「肝炎」の「抗体検査」については54.7%が「行っている」と回答している。「MRSA」についての抗体検査を実施している比率は低いが「結核感染」の「ツ反」は67.8%が実施していた。「小児看護実習」での「抗体検査」の実施については臨床実習場によっては求められない施設もあることから検査実施率は「検便」の36.6%にとどまっていた。しかし臨床実習における学生の感染症対策の充実は今後の課題である(表12)。

表12 臨床実習先での感染対策

	抗体検査	予防接種
	行っている	行っている
水 痘	107 (11.1)	64 (4.7)
麻 痤	109 (11.3)	62 (6.5)
風 痤	119 (12.4)	65 (6.8)
流行性耳下線炎	102 (10.6)	59 (6.1)
肝 炎	526 (54.7)	ワクチン接種を行っている 163 (17.0)

M R S A	1. 培養検査	54 (5.6)
	2. その他	15 (1.6)
結核感染 (複数回答)	1. ツ反	648 (67.8)
	2. BCG	308 (32.0)
	3. X P	566 (58.9)
小児看護実習 (複数回答)	1. 検便	352 (36.6)
	2. その他	24 (2.5)

\* 「行っている」と回答したものの比率 回答校数 961

## 8. 臨床実習時の任意保険への加入状況

臨床実習に際して「看護学生用賠償責任・障害保険制度」等、任意の保険に加入しているかを尋ねた。全体の82.5%が「加入している」と回答している。

課程別にみると、「高校衛生看護科」「准看護婦・士養成所」はそれぞれ44.9%、64.0%と「加入している」比率が他の課程と比べて低く、課程による格差がみられる(表13)。

質問文：貴校(学部・学科)では臨床実習に際して「看護学生用賠償責任・障害保険制度」等、任意の保険に加入していますか

表13 臨床実習時の任意の保険加入状況

	加入している	加入していない	無回答・不明	合計
大 学	81.4	15.7	2.9	100.0
短 大	92.9	7.1	0.0	100.0
3 年 課 程	91.7	6.4	1.9	100.0
2 年 課 程	90.3	9.1	0.6	100.0
2 年 課 程 定 時 制	88.7	11.3	0.0	100.0
高 校 衛 生 看 護 科	44.9	52.8	2.2	100.0
准看護婦・士養成所	64.0	33.6	2.4	100.0
合 計	82.5	15.9	1.6	100.0

回答校数961

## 9. 臨床実習での行為

臨床実習での行為について、どのように教えているかを尋ねた。「採血」「筋肉注射の刺入」「注射剤の混合」「点滴のセッティング」「点滴漏れなどの管理」「点滴針の刺入」「点滴の針抜き」「吸引」「吸入」「与薬・経口薬」という10の医療的行為をあげてそれぞれの指導方法をあげてもらった。実習での行為に関しては「吸引」「吸入」「与薬・経口薬」を除いて「見学実習のみ」が多い(図8)。

また専任の臨床実習指導者の有無別、確保する実習先の有無別に臨床実習での行為との関係性を分析したが、有意な関連性は無かった。

質問文：貴校の臨床実習では次にあげる行為についてどのように教えていますか

図8 臨床実習での行為

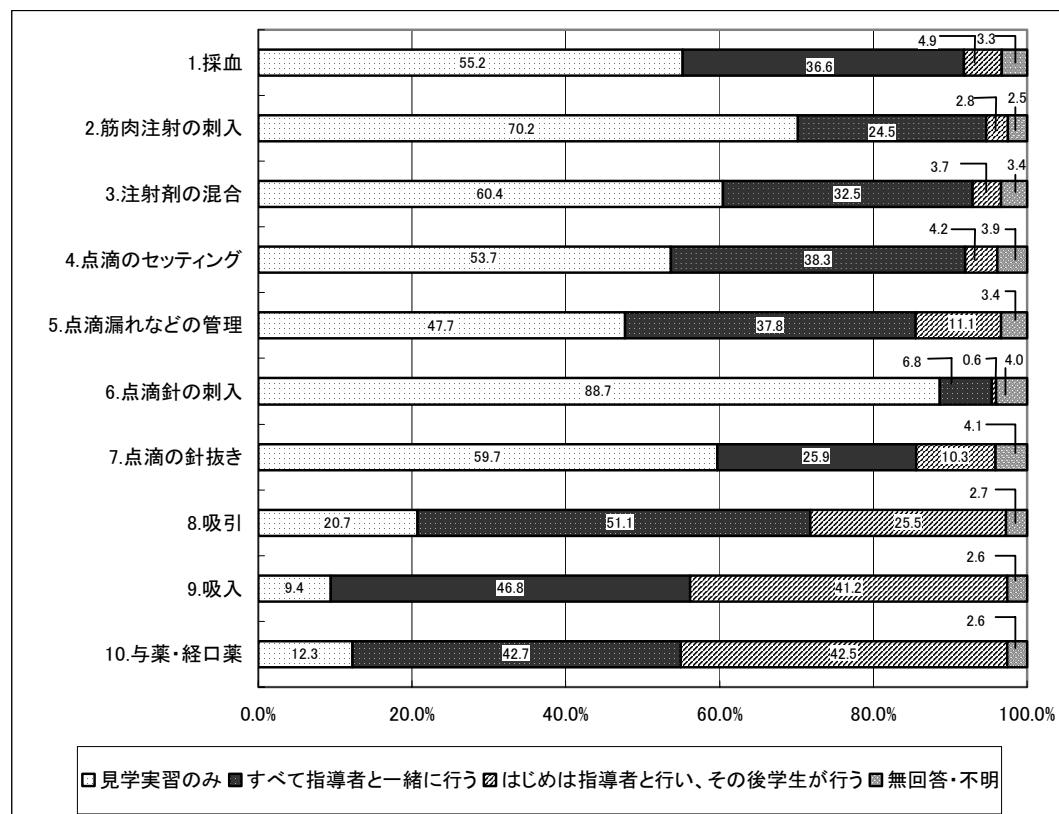


表14 臨床実習での行為（課程別）

臨床実習での行為	課程別	見学実習のみ	すべて指導者と一緒にを行う	はじめは指導者とを行い、その後学生が行う	無回答・不明	合計
1. 採血	大 学	52.9	37.1	1.4	8.6	100.0
	短 期 大 学	50.0	42.9	4.8	2.4	100.0
	3 年 課 程	51.5	40.3	4.8	3.5	100.0
	2 年 課 程	38.3	51.3	8.4	1.9	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	62.3	25.5	8.5	3.8	100.0
	高等學校衛生看護課	71.9	25.8	0.0	2.2	100.0
	准看護婦・士養成所	72.0	22.4	3.2	2.4	100.0
2. 筋肉注射の刺入	大 学	51.4	38.6	1.4	8.6	100.0
	短 期 大 学	66.7	28.6	2.4	2.4	100.0
	3 年 課 程	71.5	23.7	1.9	2.9	100.0
	2 年 課 程	56.5	35.1	6.5	1.9	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	67.9	23.6	7.5	0.9	100.0
	高等學校衛生看護課	88.8	11.2	0.0	0.0	100.0
	准看護婦・士養成所	84.0	14.4	0.0	1.6	100.0

3. 注射剤の混合	大 学	60.0	24.3	2.9	12.9	100.0
	短 期 大 学	57.1	35.7	4.8	2.4	100.0
	3 年 課 程	54.9	38.7	2.9	3.5	100.0
	2 年 課 程	53.2	35.7	8.4	2.6	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	74.5	16.0	6.6	2.8	100.0
	高等学校衛生看護課	59.6	38.2	1.1	1.1	100.0
	准看護婦・土養成所	75.2	23.2	0.0	1.6	100.0
4. 点滴のセッティング	大 学	51.4	30.0	5.7	12.9	100.0
	短 期 大 学	54.8	38.1	4.8	2.4	100.0
	3 年 課 程	47.5	44.3	3.7	4.5	100.0
	2 年 課 程	51.3	38.3	8.4	1.9	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	68.9	22.6	3.8	4.7	100.0
	高等学校衛生看護課	48.3	48.3	3.4	0.0	100.0
	准看護婦・土養成所	67.2	31.2	0.0	1.6	100.0
5. 点滴漏れなどの管理	大 学	40.0	37.1	7.1	15.7	100.0
	短 期 大 学	54.8	33.3	9.5	2.4	100.0
	3 年 課 程	41.9	41.3	13.3	3.5	100.0
	2 年 課 程	38.3	46.1	14.3	1.3	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	46.2	33.0	17.9	2.8	100.0
	高等学校衛生看護課	70.8	28.1	1.1	0.0	100.0
	准看護婦・土養成所	63.2	29.6	4.8	2.4	100.0
6. 点滴針の刺入	大 学	74.3	11.4	1.4	12.9	100.0
	短 期 大 学	88.1	7.1	2.4	2.4	100.0
	3 年 課 程	89.9	5.9	0.0	4.3	100.0
	2 年 課 程	88.3	7.8	1.3	2.6	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	87.7	6.6	1.9	3.8	100.0
	高等学校衛生看護課	92.1	6.7	0.0	1.1	100.0
	准看護婦・土養成所	92.0	5.6	0.0	2.4	100.0
7. 点滴の針抜き	大 学	52.9	30.0	2.9	14.3	100.0
	短 期 大 学	61.9	23.8	9.5	4.8	100.0
	3 年 課 程	62.1	26.7	7.2	4.0	100.0
	2 年 課 程	48.1	29.9	20.1	1.9	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	66.0	12.3	17.0	4.7	100.0
	高等学校衛生看護課	58.4	36.0	5.6	0.0	100.0
	准看護婦・土養成所	65.6	21.6	9.6	3.2	100.0
8. 吸引	大 学	24.3	44.3	20.0	11.4	100.0
	短 期 大 学	16.7	59.5	21.4	2.4	100.0
	3 年 課 程	14.9	56.0	26.1	2.9	100.0
	2 年 課 程	12.3	46.8	39.0	1.9	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	15.1	44.3	39.6	0.9	100.0
	高等学校衛生看護課	40.4	52.8	6.7	0.0	100.0
	准看護婦・土養成所	38.4	47.2	12.8	1.6	100.0

9. 吸入	大 学	8.6	44.3	35.7	11.4	100.0
	短 期 大 学	9.5	40.5	47.6	2.4	100.0
	3 年 課 程	7.5	48.5	41.3	2.7	100.0
	2 年 課 程	2.6	43.5	52.6	1.3	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	4.7	38.7	54.7	1.9	100.0
	高等学校衛生看護課	20.2	59.6	20.2	0.0	100.0
	准看護婦・士養成所	20.0	47.2	31.2	1.6	100.0
10. 与葉・経口薬	大 学	15.7	35.7	37.1	11.4	100.0
	短 期 大 学	7.1	40.5	50.0	2.4	100.0
	3 年 課 程	10.4	44.5	42.4	2.7	100.0
	2 年 課 程	9.1	33.8	55.8	1.3	100.0
	2 年 課 程 定 時 制	12.3	34.0	52.8	0.9	100.0
	高等学校衛生看護課	13.5	62.9	22.5	1.1	100.0
	准看護婦・士養成所	20.8	45.6	32.0	1.6	100.0

回答校数 961

## 10. 臨床研修の必修化

卒後の臨床研修の必修化について尋ねた。その結果、全体の85.3%が「新卒者への臨床研修を必修化することが」「必要である」と回答している。課程別に比率をみると「3年課程」90.1%が最も高い(表15)。

質問文：回答者ご自身のご意見をお伺いいたします。「日本看護協会では、国家試験合格後直ちに実際に就くのではなく一定期間の臨床研修を必修化することが必要である」と考えています。新卒者への臨床研修を必修化することが必要だとお考えですか

表 15 新卒者への臨床研修の必修化が必要であると思うか

	必要である	必要とはいえない	その他	無回答・不明	合計
大 学	75.7	11.4	2.9	10.0	100.0
短 大	81.0	9.5	7.1	2.4	100.0
3 年 課 程	90.1	3.5	3.5	2.9	100.0
2 年 課 程	89.6	6.5	1.3	2.6	100.0
2 年 課 程 定 時 制	86.8	6.6	6.6	0.0	100.0
高 校 衛 生 看 護 科	75.3	10.1	4.5	10.1	100.0
准 看 護 婦 ・ 士 養 成 所	78.4	16.0	3.2	2.4	100.0
合 計	85.3	7.4	3.6	3.6	100.0

回答校数 961

## VI 卒業・就職

ここ数年、中退者や卒業延期者が増加してきている。既存の統計データから卒業者比率（卒業者/入学者×100）をみると、この10年で10%近く卒業者比率が下がってきており、一方就職状況も以前に比べて変化してきている中で、学校側が学生にどのような対応をしているかを尋ねた。

### 1. 中退者・卒業延期者の推移

中退者及び卒業延期者の数の推移について、昨年と比較してもらった。「中退者」「卒業延期者」共に「かわらない」という回答が最も多い。課程別にみると「中退者」に関しては、「短大」と「3年課程」「2年課程」「高校衛生看護科」では「増加傾向」と回答している比率が高い(表16)。

表16 中退者の数の変化

	増加傾向	かわらない	減少傾向	無回答・不明	合計
大学	4.3	74.3	5.7	15.7	100.0
短大	21.4	64.3	11.9	2.4	100.0
3年課程	27.2	51.2	17.6	4.0	100.0
2年課程	20.8	59.7	19.5	0.0	100.0
2年課程定時制	25.5	58.5	14.2	1.9	100.0
高校衛生看護科	9.0	73.0	14.6	3.4	100.0
准看護婦・士養成所	20.8	48.8	28.8	1.6	100.0
合計	21.5	57.3	17.6	3.5	100.0

回答校数 961

「卒業延期者」に関して全体の64.6%が「かわらない」と答えているが、課程別に見ると「短大」では23.8%が「増加傾向」と回答している。「大学」に「無回答・不明」が多いのはまだ卒業生を出していない学校があることによる(表17)。

表17 卒業延期者の数の変化

	増加傾向	かわらない	減少傾向	無回答・不明	合計
大学	7.1	50.0	4.3	38.6	100.0
短大	23.8	61.9	7.1	7.1	100.0
3年課程	18.7	59.7	11.5	10.1	100.0
2年課程	13.0	69.5	11.0	6.5	100.0
2年課程定時制	11.3	75.5	10.4	2.8	100.0
高校衛生看護科	3.4	82.0	6.7	7.9	100.0
准看護婦・士養成所	11.2	60.8	15.2	12.8	100.0
合計	13.9	64.6	10.6	10.8	100.0

回答校数 961

## 2. 卒業予定者の「准看護婦試験」受験状況

看護婦国家試験の受験資格を持つ卒業予定者の中で、国家試験に合格する可能性が低いと判断された場合、准看護婦・士の都道府県試験を受験しているかを尋ねた。

准看護婦試験を「受験している」と回答したのは全体の13.6%であったが、この質問については「無回答・不明」が全体の51.7%と、過半数を占めている(表18)。

**質問文：卒業予定者が「准看護婦」の都道府県試験を受験していますか**

表18 卒業予定者の「准看護婦試験」受験状況（准看護婦養成所・高等衛生看護科以外の学校のみ）

	受験している	受験していない	把握していない	無回答・不明	合計
大 学	2.9	37.1	1.4	58.6	100.0
短 大	16.7	40.5	0.0	42.9	100.0
3 年 課 程	15.2	33.1	0.3	51.5	100.0
合 計	13.6	34.3	0.4	51.7	100.0

回答校数 487

## 3. 99年度卒業者の就職率

99年度卒業者の「就職希望者の就職率」について比率を尋ねた。就職希望者の就職率は、全体で98.6%であった。課程別にみると、「准看護婦・士養成所」の就職率が95.8%と最も低い(表19)。

表19 99年度卒業者の就職率

課 程	平 均 値
大 学	98.8
短 大	98.5
3 年 課 程	99.4
2 年 課 程	99.2
2 年 課 程 定 時 制	98.8
高 校 衛 生 看 護 科	97.5
准看護婦・士養成所	95.8
全 体	98.6

加重平均

## 4. 卒業者の就職者数の変化

99年卒業者の就職者数が一昨年(98年度)の卒業者と比べて変化があったか、またどのような変化があったかを尋ねた。

98年度の卒業者と比べて、卒業者の就職者数に変化が「あった」と回答している比率は、全体の16.6%であった。課程別にみると「高校衛生看護科」が34.8%と最も多く、次いで「短大」23.8%、「准看護婦・士養成所」21.6%となっている(表20)。

**質問文：一昨年(98年度)と比べて卒業者の就職者数の変化はありましたか**

表20 卒業者の就職者数の変化

	あつた	なかつた	かわらない	昨年は卒業生がいなかつた	無回答・不明	合計
大 学	4.3	15.7	34.3	14.3	31.4	100.0
短 大	23.8	11.9	50.0	2.4	11.9	100.0
3 年 課 程	13.1	25.6	52.5	1.3	7.5	100.0
2 年 課 程	16.2	26.0	53.9	0.6	3.2	100.0
2 年 課 程 定 時 制	14.2	19.8	59.4	2.8	3.8	100.0
高 校 衛 生 看 護 科	34.8	9.0	50.6	2.2	3.4	100.0
准看護准看護婦・土養成所	21.6	20.0	52.8	0.0	5.6	100.0
合 計	16.6	21.4	51.9	2.3	7.7	100.0

回答校数 961

次に、一昨年(98年度)と比べて卒業者の就職者数の変化が「あつた」と回答している学校に対してどのような変化があったのかを尋ねた。「増えた」と回答しているのは、「就職を決めなかつた学生」(40.0%)と「進学者」(51.3%)で、それ以外は「かわらない」と回答している比率が高い(表21)。

質問文：「あつた」とお答えの学校にお伺いします。どのような変化がありましたか

表21 卒業者の就職数の変化

	増えた	減つた	かわらない	無回答・不明	合計
1. 就職希望で就職できなかつた学生	18.1	7.5	43.1	31.3	100.0
2. 就職を決めなかつた学生	40.0	7.5	26.9	25.6	100.0
3. 進学者	51.3	18.1	22.5	8.1	100.0
4. 医療現場に就職できなかつた学生	6.9	5.0	55.0	33.1	100.0
5. 医療現場以外に就職した学生	12.5	4.4	50.6	32.5	100.0
6. 求人側の年齢制限で就職できなかつた学生	8.8	1.3	51.9	38.1	100.0

回答校数 961

## 5. 卒業者の就職先の変化

卒業者の就職、特に就職場所に関して、過去3年間の卒業者が、「Uターン（郷里へ戻り就職）」と「学校所在地以外の都道府県での就職」をしているかを尋ねた。

「Uターン」「学校所在地以外の都道府県での就職」共に「かわらない」という回答がそれぞれ全体の71.5%、66.2%と過半数を占めている(統計表58,59)。

## 6. 就職先の確保対策

近年の傾向では、卒業した課程によっては、希望する就職先に就職できない課程もある。そこで学校側はどのような就職対策をとっているかを尋ねた。

就職先の確保対策として、最も比率が高いのは「求人情報・募集要項を学生が閲覧できるようにしている」という回答であったが、それ以外のはたらきかけはあまり行われていない(表22)。

質問文：一般に、年々卒業生の就職が困難な状況となってきていますが、貴校では就職先の確保・開拓のために次にあげるような対応をしていますか

表22 就職先の確保対策（複数回答）

	大学	短大	3年課程	2年課程	2年定時	高校衛看	准看	回答者数
求人情報・募集要項を学生が閲覧できるようにしている	78.6	92.9	77.3	87.7	84.0	77.5	39.2	75.5
就職合同説明会への参加を勧める	41.4	45.2	27.2	33.1	22.6	11.2	3.2	24.9
就職情報誌を利用	47.1	50.0	41.3	39.6	39.6	18.0	6.4	35.0
これまで卒業生が就職していない施設へはたらきかける	20.0	11.9	11.7	9.1	6.6	14.6	5.6	10.8
ナースセンターの求人情報を利用する	2.9	2.4	5.6	9.1	14.2	3.4	11.2	7.3
その他	14.3	2.4	12.3	6.5	8.5	12.4	15.2	11.0

回答校数 961

## 7. 進路指導で重視している点

学生の進路指導で、どのような点を重視して進路指導を行っているかを尋ねた。

進路指導で「重視している」という比率が高かった項目の上位3位は、「院内・外での研修体制が充実」「社会的評価が高い」「卒業生が多く就職している」であった。課程別にみると、「高校衛生看護科」と「准看護婦・士養成所」では「進学可能」と回答している比率が高い（表23）。

質問文：貴校では学生の就職先についてどのような点を重視して進路指導をしていますか

表23 進路指導で重視している点（複数回答）

	大学	短大	3年課程	2年課程	2年定時	高校衛看	准看
先端の医療を行っている	15.7	23.8	12.8	18.8	6.6	3.4	0.8
知名度が高い	12.9	11.9	10.7	9.7	5.7	1.1	0.8
経営状態がいい	20.0	33.3	20.8	19.5	19.8	16.9	6.4
社会的評価が高い	37.1	66.7	57.9	59.7	44.3	13.5	13.6
診療科が多い	7.1	7.1	7.7	10.4	1.9	5.6	2.4
大学病院	22.9	16.7	5.6	4.5	6.6	1.1	0.0
キャリアアップにつながる	32.9	40.5	25.1	18.2	18.9	1.1	3.2
職場内保育所の完備	0.0	4.8	2.7	3.2	2.8	0.0	3.2
寮・社宅・官舎の充実	10.0	2.4	7.7	13.0	6.6	24.7	6.4
給与が高い	8.6	7.1	6.1	7.1	8.5	2.2	1.6
雇用の安定性	34.3	50.0	42.9	53.2	42.5	33.7	29.6
超過勤務が少ない	1.4	2.4	1.9	1.9	0.0	3.4	2.4
進学可能	14.3	21.4	8.8	7.1	4.7	64.0	46.4
院内・外での研修体制が充実	54.3	85.7	72.3	77.3	60.4	31.5	24.0
卒業生が多く就職している	22.9	40.5	49.9	56.5	35.8	49.4	23.2
就職しやすい	4.3	9.5	13.9	19.5	19.8	14.6	9.6
その他	20.0	9.5	17.9	13.6	19.8	12.4	12.0

\* 「重視している」と回答している比率

回答校数 961

## 8. ナースセンターの求人情報の利用意向

求人情報に関して、ナースセンターの求人情報をどの程度必要としているかを尋ねた。「すでに利用している」という回答が全体の8.0%、「利用したい」が36.2%であった。課程別に見ると「利用したい」という回答が多かったのは「短大」の54.8%であった(統計表60)。

次に、統計表60でナースセンターの求人情報を「すでに利用している」「利用したい」と回答している学校に対して、「今後ナースセンターに求人情報の提供を受けたいと思いますか」という質問に「はい」と回答しているのは94.1%であった(統計表61)。しかし「ナースセンターに紹介斡旋をして欲しいと思いますか」という質問に「はい」と回答している学校は、全体の41.2%であった(統計表62)。

**質問文：貴校では、就職に関してナースセンターの求人情報を利用したいとお考えですか**

## 9. 卒業生への対応

在校生のみならず、卒業生に対しても学校としてフォローアップ対応を行っているかを尋ねた。「国試不合格者への国試対策 准看は都道府県試験対策」は、全体の49.5%と約半数が「している」と回答している(表24)。課程別にみると「2年課程」と「2年課程定時制」の7割が「している」と回答している(統計表63～66)。

**質問文：卒業生に対して次のような対応をしていますか**

表24 卒業生への対応

	している	していない	該当者がいない	無回答・不明	合計
国試不合格者への国試対策	49.5	11.7	25.7	13.1	100.0
未就職者への就職斡旋	25.0	25.2	37.4	12.5	100.0
同窓会などで企画した公開講座の実施	10.4	59.3	14.4	15.9	100.0
就職後、すぐに離職した卒業生に対するフォローアップ	25.8	41.7	19.3	13.2	100.0

## VII 教員

教員の役割や学校の自己点検、人事運用、公費研修、労働負担の軽減策、問題点の有無等、教員をとりまく状況かを尋ねた。

### 1. 専任教員のとっている役割

専任教員がどのような役割をとっているか把握するため、どのような役割を取っているかを尋ねた。課程別にみて、「クラス担任制」や「学年担任制」をとっている比率は、「3年課程」「2年課程」「2年課程定時制」「准看護婦・士養成所」が高い。一方、「大学」「短大」では「チューター制」をとっている比率がその他の課程と比べて高い(表25)。

表25 専任教員がとっている役割（複数回答）

	大学	短大	3年課程	2年課程	2年定時	高校衛看	准看	回答数
クラス担任制	22.1	38.1	51.6	71.2	50.0	93.3	76.9	59.0
学年担任制	35.3	26.2	33.1	25.5	31.7	22.5	19.8	28.9
チューター制	54.4	50.0	38.2	30.1	36.5	14.6	22.3	34.1
その他の他	11.8	9.5	10.8	3.9	14.4	7.9	4.1	9.0
無回答	0.0	0.0	2.2	1.3	1.9	1.1	1.7	1.6

\*役割を「とっている」と回答している比率

回答校数 961

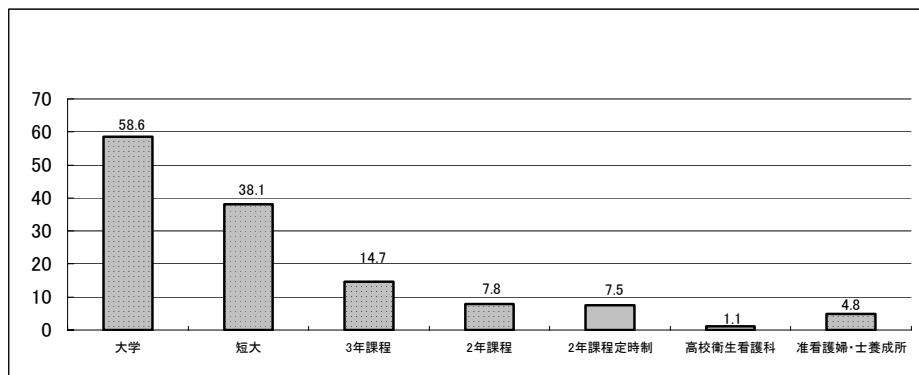
## 2. 講義に関する学生からの評価制度の設置

学生から講義の評価を受ける制度に関して一般の大学では行われ始めている。講義の評価を学生から受ける制度を導入し、よりよい講義を展開していくことが今後の学校運営において重要であることから、制度の有無を尋ねた。

学生からの評価制度を「設けている」と回答している比率は「大学」が 58.6%と最も高く、次いで「短大」の 38.1%となっている(図9 講義に関する学生からの評価制度)。

質問文：講義に関して学生からの評価制度を設けていますか

図9 講義に関して学生からの評価制度を設けている



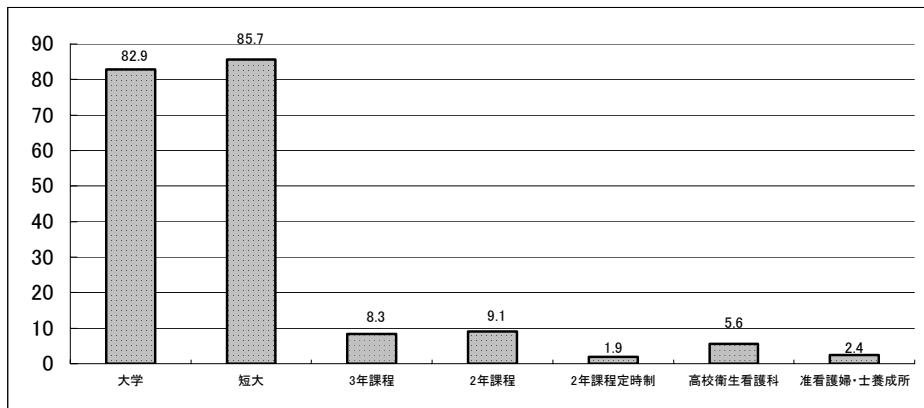
## 3. 学校の自己点検・評価システムの導入

自己点検・評価システムに関しても「学生からの評価制度」と同様、今後の学校運営において重要である。

「大学」、「短大」の8割が、学校の自己点検・評価システムを「導入している」と回答している。それ以外の課程で導入している比率は1割に満たない(図10)。

質問文：学校の自己点検・評価システムを導入していますか

図10 学校の自己点検・評価システムを導入している

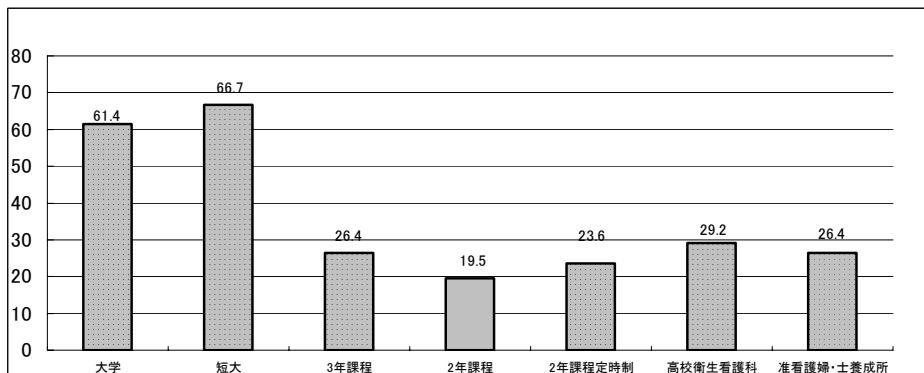


#### 4. 教員の採用や昇進に関する基準の明示

教員の人事運用に関する基準をどの程度明示しているかを把握するため、教員の採用や昇進に関する基準を尋ねた。「教員の採用や昇進に関する基準を明示している」学校は、全体の 29.6%であるが、課程別にみると「大学」「短大」では6割以上が基準を明示していると回答している(図11)。

質問文：教員の採用や昇進に関する基準を明示していますか

図11 教員の採用や昇進に関する基準の明示



#### 5. 教員が毎年公費で研修を受けられる制度の有無

教員が公費で受けられる研修の有無を尋ねた。全体の66.0%が、毎年公費で研修を受けられる制度が「ある」と回答している。課程別にみると、「大学」「短大」よりも、「3年課程」や「2年課程」にその比率が高い。これは、「3年課程」や「2年課程」では学校からの研究費が出ない分を研修で補っているといわれている学校が多いからであると推測される(統計表67)。

## 6. 教員の負担軽減策

「授業時間」「事務量」など、教員負担を軽減するためどのような策を講じているかを尋ねた。  
「授業時間の多さが負担にならないような対応策」を「とっている」と回答しているのは全体の66.8%。課程別にみると、「大学」は他の課程と比べて「とっている」と回答している比率が低い。大学では選任の事務を行う職員がいるため特に対応策を立てる必要がないからであると推測される(統計表68、69)。

## 7. 教員に関する問題

教員に関してどのような問題があるかを尋ねた。全体では「教員の定員増が認められない」42.9%、「産休・育休時等の代替教員が確保しにくい」32.7%、「公募しても教員の確保が困難」28.3%が上位3位である。課程別にみると「大学」「短大」では「公募しても教員の確保が困難」、「教員の定員増が認められない」と回答している比率が高い(統計表70)。

# VII 今後の運営方針

今後どのような変更予定を持っているのか、各課程の特徴を把握するため、「今後3年間の予定」「大学院の設置予定」を尋ねた。

## 1. 今後3年間の予定

今後3年間の学校の予定を把握するため、「課程変更」「定員増」「定員減」「募集中止」「休校」「閉校」の6点について今後の予定を尋ねた。「課程変更の予定」が「ある」と回答している比率は、全体で13.5%であるが、課程別にみると「高校衛生看護科」では51.7%が「課程変更」が「ある」と回答している(統計表71)。

「定員増」の予定が「ある」と回答している比率は全体で4.1%と、定員増の予定を考えている学校は少ない(統計表72)。

「定員減」の予定が「ある」と回答している比率は全体で8.4%であった。課程別に比率をみると「高校衛生看護科」が12.4%と他の課程と比べて高い(統計表73)。

「募集中止」の予定が「ある」と回答している比率は、全体で9.8%であった。課程別にみると、「高校衛生看護科」が21.3%と最も高く、次いで准看護婦・士養成所の17.6%であった(統計表74)。

「休校」の予定が「ある」と回答している比率は、全体の0.3%であった(統計表75)。

「閉校」の予定が「ある」と回答している比率は、全体で8.7%であった。課程別にみると、「准看護婦・士養成所」の20.0%が「閉校」の予定が「ある」と回答している(統計表76)。

## 2. 大学院の設置予定

大学を対象に、大学院の設置予定状況について尋ねた。その結果、現在大学院の課程を持たない大学51校中

「修士課程設置予定」が51.0%、「博士課程設置予定」が23.5%と、大学院を設置する予定を持っている大学が多い(表26)。

表26 大学院の設置予定

大学院修士課程 博士課程 前期の設置予定がある	大学院博士課程 博士後期 課程の設置予定がある	検討中	わからない	合計
51.0	23.5	23.5	2.0	100.0

\*現在大学院を有している大学および無回答・不明を除く51大学のみ集計

## IX 准看護婦・士養成所における学生の変化と今後の運営

ここ数年、准看護婦・士養成所への入学者の減少や就職先の変化が既存の統計からわかつてきている。このような背景から、入学してくる学生も変化してきたのではないかと思われる。また制度的には、2002年カリキュラム改正にどの程度対応できるかを尋ねた。

### 1. 准看護婦・士養成所における学生の変化

准看護婦・士養成所における学生の変化の増減を尋ねた。

「働きながら通学している学生」は56.0%が「減った」と回答している。「希望校への受験に失敗して准看護婦養成所を選んだ学生」は57.6%が「かわらない」と回答している。「社会人経験を持つ学生で経済的な理由から准看護婦養成所を選んだ学生」は、56.3%が「増えた」と回答している。

「大学・短期大学卒業者で経済的な理由から准看護婦養成所を選んだ学生」は、「増えた」と「かわらない」が43.2%と同率であった。

「高等学校新卒で入学した学生で経済的な理由から准看護婦養成所を選んだ学生」は、64.0%が「かわらない」と回答している(表27)。

質問文：昨年と比べて以下のような学生の変化はありましたか

表27 准看護婦・士養成所における学生の変化

	増えた	減った	かわらない	無回答・不明	合計
働きながら通学している学生	3.2	56.0	31.2	9.6	100.0
希望校への受験に失敗して准看護婦養成所を選んだ学生	24.8	10.4	57.6	7.2	100.0
社会人経験を持つ学生で経済的な理由から准看護婦養成所を選んだ学生	56.0	1.6	35.2	7.2	100.0
大学・短期大学卒業者で経済的な理由から准看護婦養成所を選んだ学生	43.2	2.4	43.2	11.2	100.0
高等学校新卒で入学した学生で経済的な理由から准看護婦養成所を選んだ学生	11.2	15.2	64.0	9.6	100.0

回答校数 125

## 2. 総授業時間数1890時間への変更に対応できる見通し

平成14年度以降、准看護婦・士養成所のカリキュラム変更に伴い、総時間数が増えることとなった。そこでどの程度の学校がカリキュラム変更に対応できるかを把握するため、「平成14年度以降の総授業時間1890時間への変更に対応できる見通しがありますか」という質問を設けた。1890時間に対応できる見通しが「ある」と回答している比率は48.8%であった(表28)。

具体的な対応方法についての自由記述をみると、「以前からも長い時間数のカリキュラムで行っていた」「授業時間帯を工夫すれば可能」という回答があつたが教育内容が希薄になること、ゆとりがなくなることを懸念する教員もいた。

表28 1890時間への変更に対応できる見通し

ある	ない	わからない	検討中	募集中止	閉校	無回答・不明	合計
48.8	13.6	20.8	4.8	1.6	8.8	1.6	100.0

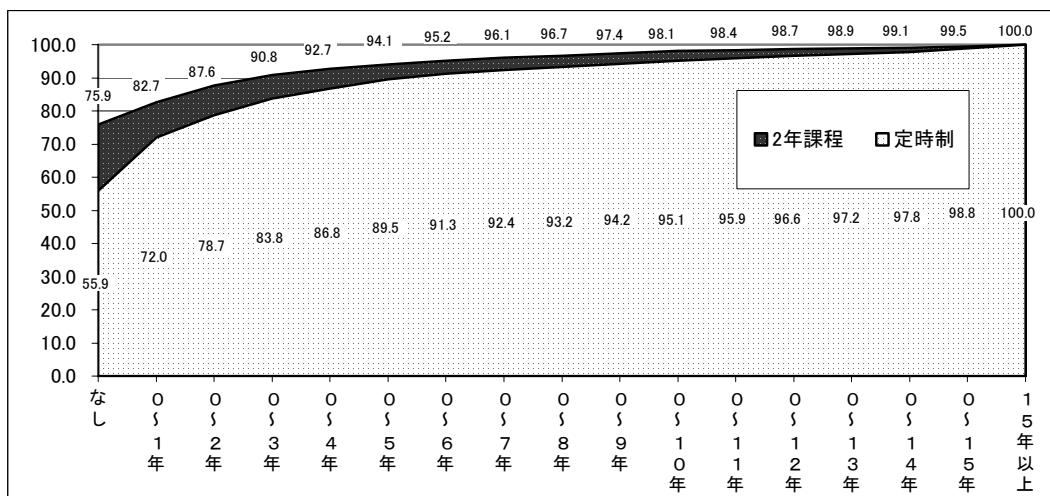
回答校数 125

## X 2年課程在校生の准看護婦・士としての就業経験

2年課程に在籍している学生は、何年くらい准看護婦・士として就業していた経験を持っているかを把握するため、2年課程の学校を対象に、2000年度に入学した学生の、准看護婦・士としての就業実務経験年数別に学生数の記入を依頼した。2年課程入学者の准看護婦・士としての就業年数は就業年数5年未満が9割を占めていた。一方で、10年以上の就業経験を持っている学生もあり、就業経験年数の幅が広い。

また、2年課程の「全日制」と2年課程「定時制」とを比べると、准看護婦としての就業経験は2年課程全日制では「准看護婦・士としての勤務年数なし」が75.9%、「定時制」では55.9%と、定時制に通う学生の方が就業者比率が高く、就業経験も長い(図12)。

図12 準看護婦・士としての就業経験



## X I　まとめ

この調査は、今後の看護教育を考えていく上で必要と思われる質問項目を加え、3年に1度行っていく予定であるが、今回は、少子化によって入学者の定員割れが起こるであろう事態に、学校側がどの程度危機意識を持ち、どのような対応策を考え、実践しているか、また学生に対してどのようなサービスを提供しているかを把握することに重きを置いている。本文中でもふれているが、課程によっていくつかの特徴が見られている。大学では、学生獲得に関して、他の課程に比べて危機意識が少ない。これは現段階で質、量共に一定のレベルの学生が応募してきているからであるといえよう。しかし一方で適切な実習上の確保などの課題がある。短大、3年課程は、学力低下を指摘しているが今後どれほど優秀な人材を獲得できるかが課題となっている。そのためには、これまでのような人材獲得方法ではなく、社会人入試を実施するにしても、いかに優秀な社会人を入学させるかといった具体的な方法の検討が必要である。2年課程における学校運営は、学校の性格上、准看護教育卒業者を受け入れるため今後准看護婦・士養成所にどのような人材が入学していくかにかかっている。2002年より准看護婦・士養成所の教育時間も1890時間となるが、今回の調査結果では、准看護婦・士養成所入学者は定員を下回り、かつ学力低下も指摘されている。准看護婦教育には解決困難な課題が山積しているといえよう。

ともあれ、少子化に伴う学生数の減少に早急に対応すること。そのためには、学校が置かれている状況を踏まえた上で、学生にとって魅力を感じる、特色ある学校作りを行うことが課題である。

## X II 課程別自由回答

看護教育について日頃考えていることや意見について、自由に記載してもらった。記述内容は課程によって特徴があるため、過程別に分類した。また、同様の内容のものは省いた。

### (大学)

- 1. 国立医学部の中にある看護学部はさまざまな問題が多い。医学と看護学の共通の部分はあるものの、看護教育者の数が少なく、仕事量が多い。医学系教官は少ない講義時間のみで、他にも診療等がある。もっと看護学の教官を増やしたい。
- 2. 本学は5専攻の保健学科であるが、看護学専攻の助手は、ほとんどが臨床実習指導を担当しているため研究時間が取れない。また、教授・助教授についても教育にかける時間が多い。しかし、現状での教育の評価の大半は研究業績である。この矛盾をどのように考えていいか。
- 社会の看護ニーズ、現代の学生の資質・特性、看護学確立・発展へのニーズを踏まえ、看護教育をどのように展開するかのカリキュラム理念と内容、教育方法を検討中である。
- 看護教育の場は、学校のみでなく地域へと広がり（講義・演習・実習を問わず）、その教育内容・方法もこれまで以上に質の高いものが求められています。実践科学といえる看護学の中心は実習教育であり、看護教員は本当に一人ひとりが学生と密にかかわる努力をしています。総時間数、実習時間数の減少の中で、いかに実践者としての基礎的能力を養っていけばよいかが大きな課題です。また、教育に熱心であるがために研究が十分に発展できないという問題もあります。臨床・教育・研究のバランスをどうとっていくのか（教員）、どのように支えていくのか（組織）を検討していく必要があります。
- 看護教育の複雑性の解消のために、看護職の専門職性の徹底議論を看護団体内だけでなく、社会的議論として拡大させていく必要がある。看護学教育（4大教育）化が進められているが、医療対応の質は日々高いものを求められる現状において、卒後研修システムの制度化が必至と考えられます。
- 現在教員として働いている看護職者が修士、博士の学位を取得できるシステムの開発が必要と考える。教員の配置、次には修士課程の設置という具合に追われて、十分に研究する時間がない。大学側は学位取得を要求するが、教員の健康が維持できない状況にある。教員は自らの研鑽というより、ファースト、セカンドレベルの講師や各県の看護協会の講師その他に追われ、十分な教育、研究の時間を確保できない。兼業する割合にも差があり、兼業の少ない教員に学内の仕事が負担となっている。学科長が医師であり、看護学を理解した運営に欠ける。学生の教育や講座の定員、教官の負担を無視し、人事を行う傾向にある。医師と看護教員の能力の差もあるためかもしれないが、当該者は限界の状況にある。看護学の発展において、きわめて大きな障害となっている。役割分担に偏りがあり、良い人材が作れない（育たない）、医学部の体質が深く関係している。
- 現在の要求水準を満たすためには4年間の教育期間は短すぎる。修士課程修了者を増やす方向が良いと思う。新卒者に対する研修期間の設置が必要だと思う。教育内容（実習、演習を含む）をさらに精選していくことが必要だと思う。

- 看護婦、保健婦の統合カリキュラムで実施しているが、時間的に余裕がなく、基礎的な能力が十分ではない。幅広い教養や豊かな人間性を身につけた大卒の看護婦を育てたいと思い、医療系の総合のメリットを生かして学ぶ機会を多くしているが学生の意欲が低い。動機づけをしていかなければならないと思う。卒業後の研修制度を是非実現して欲しい。
- 教員は研究実績をいたずらに上げることに走らず、学部教育の充実に力を注ぐことが必要である。地域の看護活動（病院を含む全ての）に密着した教育と研究を推進したい。
- 教育システムの多様さ（准看教育も含む）が整備されつつある時期に、看護大学校（厚生労働省）が設立されるなど、ますます複雑な教育背景が生まれていることを憂慮している。看護教育の質的向上が必要で、そのためにも教育システムの一本化を目指していきたいものである。
- 近年の看護系の急増に伴う最重要課題は、看護系教員の育成であろう。その点からも今後の教育・研究を担うる若手研究者・教育者の育成が急務だと思っている。
- 本学は国立新設医科であり、教官数（看護系）が多い。学士教育を進める上でも特に臨床実習指導上の負担が大きい。さらに院修士課程が設置されれば昼夜開講等、教官の増員が認められない中で行わざるを得ない。そのため教育・研究面への影響が大きい。
- 看護専門科目について、独自にカリキュラムを考え、構造化して担当者に配分をしてきているが、教員自体が過去の枠を超えたがたい面がある。質の充実を目指して行きたいが、まだ内容項目の知識の伝達に時間を多くとっている傾向が強い。学生側の自立、自己判断、自己責任を強調しているが、高校までの教育の影響が強く、他者依存心を拭い去るのに大変なエネルギーを要している。私学の財政基盤を安定させるための学生数の多さが、時に教員の努力の枠を超えて負担感を募らせるが、逆に様々な人間性の集合のエネルギーを実感し、学ぶことが多い。
- 臨床ナースの方々の意見を良く聞いて、それを教育内容に反映する必要がある。
- 看護の対象者は健康の段階が様々で、人間の心の状態を踏まえアプローチをするため、心理学、家族社会学などベースになる学問がもっと必要だと考え、できるだけ早く最低4年制へ、あるいは4～6年間の学部教育が必要だと考えます。また、学生は生活習慣が適切にできていない中、他人のケアをするための訓練も必要であることも考慮し、4～6年教育が必要だと考えます。院教育の充実のために教官数の増員が望ましい。
- 教務事務が多く、専任教員は自分の領域の研究や授業教材を作成する時間が少ない。改善の方向で事務職と話し合いを持っているが、学生 160 人、教職員 19 人いても事務職は事務長 1 人、図書司書を兼ねる事務女性 1 人、寮母を兼ねる事務 1 人であり、講師応接等も教務がしている状況にある。
- 医師の協力を得ることは仕方がないことであるが、国立においては、ほとんどの部分を医師が担っている所がある。また、修士論文も看護学とはほど遠いテーマであったりする。このままでは、学歴だけの修士・博士で、以前の東大の二の舞になるのではないかと心配する。「看護教育は看護教員で」を強く望みたい。また外部評価の先生方もしっかりと指導できる先生を選んでいただきたい。
- 看護教員数の増員（定員枠増）を望む。研究時間増を望む。
- 急速な変化の中で、看護教育も実践の場も大変です。何とか真の専門性を育てるためにがんばりたいと思います。

○教師が自分のキャリアアップに关心を示し、学生への教育が手薄になっている。その反面、学生の幼稚さが目立ってきている。現場・社会のニーズとかけ離れた教育をしている教師が増えている。

私は地方都市にあり、看護教育で最も重要な臨地実習のための大規模病院ないし施設が不足である。そのため学生が少人数ずつの分散実習となるので教員側の監督、学生の世話、実習施設側との綿密なコンタクトが大変で、教員一人一人の負担が増している。又、臨地実習場と学内講義や会議のための移動に時間要することが多く、カリキュラムのスムーズな施行に支障をきたしている。

#### (短期大学)

○1. 看護学生一般には真面目で、熱心に学習しているが、学んだ知識を統合・活用することができず、特に動きのある臨地実習での指導に時間がかかっているのが現状である。学内での学習のより工夫が必要であるか、悩みのある所である。

2. 臨床では高度医療、入院期間の短縮、受持患者の疾病状況の複雑化で初学者の学習がゆっくり習得して行ける状況でなくなっているので実習形態方法を検討して、実施することが重要となっている。

3. 臨地実習は看護教育の中で占める位置は重要であり、個別的な学生指導のできる大切な場面であり大切にしているが、教員の研究、講義の準備、学習の時間がとれなくなっているのが現状である。地方の小市で短大をもち、地域に卒業生が就職はじめて、看護の質の向上に役立って来ているが、教員の増員はなかなか難しいところである。

○1. 大学が急激に増え、教員の移動が目立ち、落ち着いて看護教育が行えていない状況にあり、早くこの状況がクリアされることを願っています。

2. 医療事故の急増の折、教育の場での対応策も急がれます、この件に対する協会の組織的な対策はいかがでしょうか。

3. 医療全体の中で、看護の独自の機能にもっと比重がかけられるようにできないものか、と思いますが、現場の厳しい条件下、卒業生が挫折しないよう心配しています(短大進学コース)。

○最近、個々の学生には、学力において著しい格差があり、能力に応じた指導方法に工夫を凝らす必要性を痛感しています。昨年あたりからの新入生について特にそれが重要となっていました。一方、教員については、全国的に看護教員としての最低条件(臨床経験、大卒、業績)を満たしている人材が非常に少ないのが実状です。したがって、質の良い教員を確保したいという要望はなかなか実現できず、どうにかその必要条件に達している人材を確保できても人間的資質に問題がある場合もあり、また、専門領域を一任するには明らかに力量不足の者も存在します。看護教育に携わる多くの管理職の方々も共通の悩みであろうかと感じますが、ぎりぎりの人数で運営しているため、教員の指導にも手がまわらず、教育内容の質の向上に苦慮しているという現状です。

○短大、急速な四大化傾向に伴い、四大への教員の移動が激しさを増し、学校運営、教育活動の継続性が損なわれている。医療事故が大きく報道されるにつれ、臨地での体験学習の機会が激減している。実習施設の確保が、非常に困難になっている。業績重視の人事により、ほとんど臨床経験、教員経験をもたない教員の数が、圧倒的多数を占めている。

○短期大学部看護学科の教官の実務実働時間が、他の学科の教官に比べて多い。その上に、研究業績を果たさな

ければいけないプレッシャーとストレスに打ち勝つ、強い精神力が要求される現実は、看護婦免許を持っているゆえに働く職場である半面、他学科の教官のゆとりある職業生活、私生活にいたるまで、同じ建物内に居て、差を感じながら働き勤務している実態を、どのように改善できるのかが大きな課題です。教育のゆとりは、教育者のゆとりから達成されるのではないかと考えます。決して楽であることだけを望んでいるのではありませんが、看護界の生真面目すぎる（悪いことではないはずですが）ところが、上記の感情をお互いに感じているのではないでしょうか。自由に記しましたので、どうぞ建設的に受け止めていただきたい。現社会でこんな大事な仕事はないくらいに思い、一生懸命がんばっています。

- 1997 年に指定規則の改正があり、別表3では単位制になったにも関わらず、かたや看護婦等養成所の運営に関する指導要領では、時間数が規定されている。その時間数をそのまま投入すると1単位の時間数を多くしないと入らない。たとえば講義の場合、1単位 15 時間とできるところはごく少数で、ほとんど1単位 30 時間にしなければならない。本短大は看護学科以外の学科もあるので、よその学科などから、そのことはおかしいと常に指摘されている。講義をすべて 15 時間1 単位とすれば、単位数が増えすぎてそれもおかしいと言われている。
- 短大の教育は、教官数も少なく、中途半端な気がする。いずれ、大学と専門学校に二分化されていくのか。実習時間数なども、もっと柔軟に考えられるような方向が望ましい教育として必要ではなかろうか。看護学生において生活経験も乏しく、“ヒヨコ”の状態で卒業するので、新人教育および在職年数も長期化する中、生涯学習体制ももっと考えていく必要があるのではないかと思う。
- 3年間の教育ではカリキュラムの過密傾向があり、学生の主体性が育ちにくく感じております。そのため卒後、自立した看護婦として保健医療福祉の中でリーダーシップを発揮することができるのだろうかと懸念している。就職前の学生（卒業時）の大半は、医療現場に適応できるのだろうかという不安が大きく、就職先を決められない。また、卒業後1年ほどの苦しみも大きいようです。看護協会が進めようとしている「研修制度」の実現を希望します。
- 教育制度が複雑すぎる。専門職とするためには基礎教育を、学士課程と準学士課程にしてゆくべきであると考える。教育者が臨床から離れずに教育、研修ができるシステムを作っていくなければならないと考えている。保助看法の改正を早急にしなければならないと考えている（あるいは新たな法律の策定）。少なくとも名称の問題、男性の助産に関する教育と国家試験受験の問題は早期に解決を望んでいます。
- 看護は人ととの関係で成立する職業です。そのため教育目標に、豊かな人間性、幅広い教養を身につける、更には実践力を身につけるなどを考える。しかしそれを教育する教員にはゆとりが少ない。自分の研究に没頭すれば教育面が少し疎かになる。教員としては自分も育ち、学生をも育てたいとジレンマに陥り、ゆとりのない生活をしている。ゆとりのない生活からは豊かな人間性は生まれてこないので、と考えます。実践教育を必要とする看護教育においては、実習施設の婦長なりを教員発令し、その中で臨床実習指導ができるような制度があれば良いと考えます。専任教員は学内で学生と個別に関われる時間を多くし、修学指導、進学指導、カウンセリング、又、学内演習を徹底できるようなゆとりを持てるような方法であって欲しい。反面、専任教員は臨床の場から離れないような体制をも考えていく必要があるのではないかと考えます。
- 短大、看護の大学教育における実習内容、体制はどのようにあるべきか（指導者、時間、実習場所のあり方）を検討していくかないと、看護の専門職としての責任や発展が望みにくいと考えます。

○卒後の臨床研修に関してですが、「必要とはいえない」と回答しました。短期大学として教育し、現場に送り出す立場では、国の認めた教育内容を実施し、国家試験に合格したのですから、その後は卒業生と採用される側の問題と考えます。看護教育が3年間では医療（保健）現場で求められるレベルには不十分で、4年制大学における教育が必要であると私は考えています。卒後の臨床研修の対象は誰でしょうか。国試合格後とありますから、3年制教育を受けた者も、4大教育を受けた者も対象になると解釈しましたが、この場合は看護職の質についての考え方方が大きく変わることを含んでいると考えました。

○看護職は、人間の生命やその質に直接かかわる職業である。21世紀を迎えようとする現代社会は、これまでの物質の豊かさを求める時代から、心の時代、人間を大切にする“質の時代”に移行している。経済再建政策が優先される中にあっても、医学の場面で対象となる人々の命の尊厳や健康、心への癒し等の大切さが、改めて認識させられている。そのような社会環境の中にあり、看護教育にとって重要と考えられる事は、看護についての考え方もち、具体的に看護を実践できる人の育成は、最も大切な課題である。看護教育は大学化を目指し、その質の向上に努めようとしている。当医療短大も大学化に向かい努力している現在、教員の資質の向上として、各教員の大学化へ向けての資格取得や業績の充実がもう一方の課題となっている。実際には授業、臨床実習指導、会議、諸雑務をおこなう中で、それぞれの教員は朝早くから、夜遅くまで仕事をしても片付かない状況である。定員削減の嵐が吹き荒れる中、パート職員の活用も制限され、膨大な業務をこなすのに途方にくれるばかりである。過渡期にある看護教育の中で、過労のため発病、死亡する等の状況も発生している。看護職に対する期待に応えるようにする為にも、看護教育の場での定員の増加と、パート職員の任用について、弹力的に措置できるように政府に対する働きかけを看護協会に切望いたします。

○実習指導は講義と同様に重要な位置を占めるが、そのための時間確保が難しく、教員の負担となる。カリキュラムが過密になりやすい。実習施設の看護及び教育のレベルアップを現場とともに目指したいが、現場が難しい。

○看護教育の複雑な制度が50年以上続いていることに危惧を感じる。いろいろな学歴や資格を持った看護職を臨床に送り出し、臨床側に混乱を招かないような対策が必要です。看護職者の最低学歴を大卒に位置付ける目標を示していくことが、少子化や福祉関係者、メヂカルメンバー間における相互の専門性を認識する効果を期待できる。看護職者を大卒に引き上げる努力として、看護大学は専修学校、短大卒者に科目履修制度の門戸を広げる必要がある。

○看護職に必要な基礎教育を、という視点に立てば、必修科目が多くなり過密なカリキュラムにならざるを得ない。一方、依存的でない学生の自発的、主体的な学習を引き出すには、ゆとりあるカリキュラムが前提だと考えるが難しい問題である。また、看護職として豊かな人間性を養い、人間的な成熟をめざすためには、カリキュラムの工夫のみならず、学生がサークル活動など多彩な学習・活動を展開できる条件の整備が必要であるが、看護教育として目的的に構築されている教育の現状において、教員の意識、学生の意欲、時間的な余裕、施設設備など問題が多い。

○我が国の看護教育の形態は種々のコースがあり、資質の統一が難しいとつくづく感じます。大学化が進むことは良い事ですが、教員の確保が難しく、教育・研究の質を高める所まで行かないのが現状です。看護は実践の科学ですから基礎研究と臨床研究のシステム作りが必要ではないかと思います。教育の場と臨床の場との連携、

共同研究などが必要だと思います。

### (3年課程)

- 専任教員の事務的業務が多く、1. 授業打合せや 2. 研究ができない 3. 看護過程や研究などの個別指導は全て自宅に持ち帰り点検している。私生活にくい込み過ぎている。専念できる時間的ゆとりが欲しい。専門性を高める努力をしていても自分だけの考えになり、果たして適切かどうか不安になることもある。7本の柱（分野）を教えるだけの人員も揃っていない、分担している基礎分野について調整が大変。3～5年で病院看護婦にもどるので長期的展望に立った計画（自分の分野での）がしにくい。転勤で教員になっても好きな専門性を担当できるとは限らないのが残念である。
- 基礎教育であると同時に、看護婦資格を取得する教育であること。卒後教育に対する補償もない状況で、国民の生命に最低の責任を持つだけの教育内容が必要と考える。そのために、今以上実習を減らすことには、問題がある。
- 卒後の臨床研修を是非実現させていただきたいと思います。
- 専門学校では、まだ校長や副校長が医師である所が多い。私共の学校も看護職で最も高い職位は教務主任である。看護による、運営が望ましいので、その様な人材の導入の実現が要望される。
- 1. 看護教員の研修（教員養成講習）後の継続研修の義務化が望ましい（自主研修では、経済的にも休暇消化の上でも意欲に差が生じている）。2. 専門学校の教育は、高卒後3年の学生が対象である。教師に学歴や学術論文の提出が必要。ただし、それなりの待遇が必要である。3. 「看護職の教育は看護職の手で」を早期に実現するため、看護教員の質的向上を望む。したがって、校長以下学校運営に当たる者は、看護職の資格を有したい。
- 看護大学が増加してきたことは大変喜ばしいことです。日本の看護資格が世界的な水準に近づく為には当然のことだと思います。ただ、今のままの養成所と同一の資格認定では意味が無いと思います。大学教育ではアセスメント能力を發揮できる人材の育成を望みます。また、養成所は実務看護婦の育成を徹底すべきだと考えます。応募者数の減少もあり、学力の低下は避けて通れません。養成所の3年教育ではとても思考力、判断力を要するアセスメント能力を習得させることは無理ではないかと考えています。卒業後の研修の義務化は大いに賛成です。
- 准看護師が困難ならば大学と准看護師にして、専修学校・短大・進学コースを廃止する。看護婦（士）と准看護婦（士）として、業務を明確にする。准看護婦（士）を看護と言う名称にしない。看護教育は大学のみ。
- 大学進学率の増加、看護大学の急増に伴い、当看護専門学校受験者は、基礎学力の低下や学習習慣の無さが目立つ。今日の若者の傾向として人間関係能力が不充分であることと相俟って、留年、休学、退学等に至る学生が増加の傾向にあります。専門学校を選択する条件として、他校での既修単位を認定する、卒後の大学への編入や大学院入学の門戸が更に広がる等があれば、今後の学生確保に役立つと期待しています。
- 1. 学校指定規則で事務職員数（図書司書を含む）の規定がない。結果として、事務員1人のため、専任教員の雑務が多すぎ、本来の仕事に専念できない環境である。
- 2. 臨床実習指導者は、研修を受けた者であることを厚生労働省として指導されているが、現実は、研修を受けても、勤務についており、指導体制としての指導・規則が必要と考える。それぞれの病院の配慮に任せる状

態では、実習時間は達成していても、その実践力の内容には大きな差が生まれる。3. 老年看護学が独立したが、臨地実習では、ほとんどの対象が老人であることで成人看護学が学ばせにくい。

## (2年課程)

○どうしたら学生の問題解決能力・探究心を高められるか。臨地実習の効果を高めるための指導体制等について(定時制)。

○進学コースの教育を担当しています。最大の悩みは学生の学力低下、一般常識、マナー欠落が、年々目にあまつてきていることです。学校としては経営の問題もあります。出来ない学生を落すのは簡単ですが、卒業迄専こうとすれば本当に努力がいりますし、かかわりが大変です。早く准看制度を廃止し、健全な教育機関で看護婦教育がなされることを望みます(定時制)。

○専門基礎分野の授業を医師に依頼する教育はやめて、できるだけ看護教員が力量をつけて講義できるように考えていくべきだと思っている。講義の上手な医師はごくわずかだし、こちらの依頼をあまり聞かず自分の得意なことだけをする人もいて、あまり教育的効果があがらない。あたり前の事であるが本校では専門分野の講義・実習はすべて看護教員が担当しているので、とてもスムーズに行っている。非常勤講師に頼っている学校は大変だろうなと思う。看護だけの単科の学校ではなく、福祉系などとの複数の学科の教員がいるといろいろな物の見方、考え方ができる利点がある(看護系は視野が狭いとよく言われるので)。

○1. 養成所の教員の確保について。大学化が進み、年々学力の低い者が入学してくる傾向にある。教員が指導、教育をしていかなければいけない学校なのに法的にも、実質上も、教員数が少ない。学生のレベルアップに頭を抱えている。予算も年々減少していく中で、経営困難となり教員数はもとより質も含めて経営が難しくなっている(定時制)。

○本校は1学年20人という少ない定員に教員5人体制であり、母体病院からの持ち出し金額が多く、厳しい経営状況にあります。学生の質低下も急速に生じているので、准看護婦養成停止が早期に実現でき多くの問題をかかえる2年課程の役割が終わればと思う。2年課程の厳しい状況に対し最も悩んでいるのが、そこで働く教員であり、複雑な教育課程を知らずに入学した学生達だと痛感しています。

○2年課程のカリキュラム内容が准看教育の積上げにならず、同じ幅のものを浅く、深くとなっていると、これでよいのか考えてしまう。2年課程に進学して学ぼうとしている人がいる中、移行教育で恩恵を受ける人がいるとしたら、矛盾が生じると考えます(定時制)。

○実習施設での臨床指導者の質の問題に頭を悩ませている。公立、準公、民間を問わず、徒弟制的な古い教育が主であり、学生の主体的、良い意味での自由な考えがつぶされている。学生にケアリングができていない所は、患者にとっても同じである。実習指導者養成課程の充実を望む(定時制)。

○社会的に問題とされる若者の特性を、どう看護職者としての専門的な態度に変容させるかに“力”をこめて取り組んでいるが、困難を感じている。しかし何とかしたい。

○2年課程を開学開設してから10年経つが、特に問題を感じている以下の点について述べます。

1. 准看護婦課程の学習内容「完結型」とする基礎看護技術が、2年課程に影響するのだが、共通理解されていない。年々看護技術が未熟(かなりできない)の学生が多く入学してくるようになってきている。准看の時間

- 数がH.14年から増えるにあたり、2年課程の教育内容とのコンセンサスをはからなければならないと思われる。
- 看護教育は大学が多くなるにつれ、レベルの差といいますか、深く考えてゆく力の差について、教員としては、もっともっとと学生に望みたくなります。特に2年課程定時制では、働きながら家庭も支えてという学生の多い本校では基礎科目の重要性を感じます。また、設置主体が精神病院という性格上、男性の多い本校は実習施設の確保が難しい。特に母性実習の施設確保は毎年綱渡り状態で、受けてくれる施設に1グループ5名の男子学生を配置するなど、多大なご迷惑をかけており、公的施設で率先して受けてくれないものだろうかと思う。ちなみに、お願いをして断られた経験数度あり（定時制）。
- 新カリキュラム発足以来、教員の人数が5年間の経過措置期間は3人と改正案にあるため、教員の増員が認めてもらえず、そこに県の財政難が加わり、教員には過重な負担がかかっている（実習施設の増加、比率、実習打合せ、反省会の参加、講義時間の増加）。
- 准看護婦養成停止については賛成です。しかし准看護婦養成の学校の閉校に伴い、併設の進学課程の看護学校が今後の養成をどうするか、岐路に立たされている状況です。地域では准看護婦も多く、40代の女性からの問い合わせもあります。准看護婦学校が閉校になれば、入学者も減ることは予想されますが、だからといって進学課程も閉校せざるを得ないというはどうか。移行教育がはっきりとした見通しが示されないだけに、どうにかして進学への道を維持できないものかと思います（定時制）。
- 母性、小児看護学の実習施設が少なく、その上複数の学校が実習依頼する為に、施設側より受け入れを断られることが多く、そのたびに実習施設変更申請を提出しなければならないと、大変困っている（定時制）。
- 受験生の減少と共に質の低下があり、学生の主体性、自立性を育む教育の難しさを痛感しています。国試対策も以前に増して強化しなければならない状況です。看護協会が提案されている、卒後の臨床研修期間があつた方がよいと思っています（定時制）。
- 倫理についての教育が必要と強く感じている。家庭内におけるしつけ、指導を受けてきた20歳過ぎの学生に対しての指導をどうしたらよいか、頭を痛めている。卒業時に本当に看護婦として送り出してよいのか考える学生が多くなっている。学習に対しても意欲を持って取り組む学生が少なく、楽をして看護婦の免許が欲しいと願う学生が多い。新卒者へ臨床研修は、是非必要だと思います（定時制）。
- 2年課程に来ている学生の中には、学力があつても経済的理由で仕方なく働きながら通学している学生もいます。このような学生が経済的に成り立つよう、看護教育にもっと国が資金援助をして欲しい。上記とは逆に、経済的に問題はなくとも学力が低く、大学、短大、3年課程に入学できなかつた学生が、准看から2年課程に入学してきます。基礎教育での学力の低さは、専門教育に来ても非常に低い能力しか身につけることができません。早く准看の問題を解決しなければ看護婦の質は上がりません（定時制）。
- 准看卒業者が進学することを願って教育にあたつきましたが、ここ数年来、レベルの低い学生までも進学が可能となり、国家試験に合格しています。「准看と何もかわらないことがわかつた」とする進学してきた卒業生も多い。しかし「看護は奥が深く、広いことがわかつた」とする学生もある。准看としてのレベルの問題もあるが、看護婦としてのレベルの問題も更に重いと思っています。

(高等学校衛生看護科)

- 看護婦の資質の向上を願うのは自分も同じであるが、純粋な15歳という年齢か、それ以前より、将来看護者となって社会に貢献したいと夢を抱いて入学して来る生徒を助け、豊かな心を持ち、向上心を持ち続けられる人物に育てていける喜びを毎日体験しています。
- 准看の養成問題で、否定的な意見があるのはわかります。現在、衛生看護教育にあたっていますが、生徒たちの中には、中学の時から、看護婦になりたいという強い気持ちで入学してくる者もたくさんいます。高度な技術、知識も大切ですが、私は「患者様の声が聞くことができる人」「そばにいて、手をさしのべられる人」「確実な技術」を実践していく人たちを、今の教育（私のいる）の中で、育てることを頭に入れて、教育にあたっています。看護業務（機能）をもっと整理していく必要があると思います（准看の業務範囲など）。看護を研究する人も必要ですし、人間性、教養のある看護婦が一人でも多くなることはいいことですが、国民が、患者様が求めている看護婦とはどのような人か、もっと論議してもらいたいのかと思います。
- 社会情勢もあると思うが、判断力、倫理観、意欲等において詰めの甘い生徒が増えており（まだ他の生徒に比べれば看護科はよい方だが）、指導に戸惑うことが多々ある。次元の違いすら感じることがある。看護教育や制度において一貫性がないため、進路指導、今後の展望などで迷うことが多い。
- 高校で衛生看護科の生徒の指導に当っている。1. 生徒の誠実さ、純朴さに、指導者も患者も教員も心を打たれることが多い。素直に学ぼうとしている生徒が専攻科へ進学し、国試後、看護婦としてひとり立ちをした時、働く場の中で教育課程による差別がない事を切望する。2. 看護職に陽のあたる時代をむかえたことは、喜ばしい。教育の場でも、ゆっくりあせらず、しかも社会が求める人材育成に努めようと考えている。
- 看護には様々な入口が準備されていてもよいと思われる。一定の方向に進んでいるが、それが本当にレベルアップにつながるのかどうか疑問である。
- 看護教育は看護協会の方針に賛成ですし、高等教育は必要です。しかし現実を考える時、理想通りにいかないことも当然であると思います。学問研究の分野も大切です。その人々が臨床看護の場で、また地域看護は（在宅ケア等）もっと組織化された方が今後の検討課題であり、研究していくことではないかと思います。
- 中学生の減少が急激になり、入学定員が満たされるか。看護教育制度が多様化し、本校生徒の就職需要について。実習施設の確保（病院の統廃合、病棟閉鎖）。短期入院による、患者数の減少により、効果的な学習ができない。
- 生活体験に乏しく、目的意識も不安定な生徒が増加しているが、「人間相手」の看護という職につくからには、それだけの自覚と責任を持たせて臨床に送り出したいと考えています。時代の流れは変化しても看護に求められるものは変わらず、教育に大変時間が又愛情が必要となってきています。看護学生、しいては全人類のために、一人一人がきめ細かな前向きな生き方をしなければと痛感しています。
- 5年一貫看護教育のみになれば良いと思っている。ゆとりのある授業の中で専門教育と同時に人間形成に大切な教科、人間教育をしっかりとできると思う。
- 看護婦になるには他の職種に比べて多様である。今後できれば学校教育法のもとで行われる教育制度になって欲しい。看護婦の仕事の位置づけについて、患者のニーズも多様化し、個別的なケアも必要になってきている。入院してから退院まで世話をする看護婦ができれば、看護のケアを充分提供していくのではないしょうか。

それには、社会のニーズに合った教育内容で看護婦養成をしていく。

○衛生看護科で教育しています。高校の早い時期に専門知識を詰め込むことは無理がある部分もあるかも知れませんが、本当に看護婦になりたいという気持ちと感性の豊かさにはすばらしいものがあります。偏差値では測れない看護の適性能力があると思います。看護は学歴や偏差値だけではないことを痛感します。准看問題は、社会が求めている限りはなくならないと思います。

#### (准看護婦・士養成所)

○学校を卒業しても実地で行動できない点、研修期間を改めて要すること。無資格者は医療行為を行えないという点で臨地実習長時間指定されても学生は見学・介助が多く意欲を持って実習に臨めていない。臨床側は出来るようになって（基礎技術は）臨地実習に出せといわれるが、学内演習ではゆっくり時間がとれていない。准看教育2年間のうち実際の講義は1年間であり、教育内容は多すぎ、高度すぎて求められる学習量が多すぎる。准看護婦試験問題の中には高度すぎるものがある。

- 1. 看護は人間相手の仕事なので、頭だけでなく生活している人間を理解できる年齢が最低限必要だと思います（最低高卒後）。
2. 最近入学してくる高校卒又は高校中退の生徒は基礎的な読み書きが不十分で文章理解ができない。実習記録に苦労している。
3. 大学卒や主婦で目的意識のしっかりしている生徒は、非常に熱心に学んでおり優秀であるが、年齢的な面で進学後の就職に苦労している。
4. 目的意識のしっかりした社会経験のある人材が学べる定時制の看護学校があってもよいのではないかと思います。
5. 実習施設の指導者の指導によって非常に意欲的になる生徒もいれば、反対に成績はよくても実習で自信をなくしてしまう生徒もいる。看護教育には後輩を育てる意味でよい指導者のいる実習施設が不可欠だと思います。看護大学付属病院が必要。

○4年制大学・短大卒業生と高校中退・中卒など様々な学歴を持つ者が共に学ぶ場合の様々な問題点。例え准看生徒でも、知識、態度等の向上を図る必要がみられるが難しい面があります。出来れば早く一本化をと思うばかりです。でなければ、職場を分ける等（病院は看護婦、開業医の外来のみの所では准看護婦）を考えられると、教育時、もっとはつきり見えるものがあると思います。

○法律の改正で准看教育停止になればよいのにと思います。このまま法律が変わらず、時間数のみ増えるのは矛盾を感じます。資格試験の量は減るようになり矛盾を感じます。

○新カリキュラム改正後、看護過程の展開を実習させる場合、教員の指導力・生徒達の理解度等考えられますが、具体的な展開が心配しています。精神科実習も当学院では精神科とH8年より知的障害者の施設の方にお世話になっておりますが、70時間と指定され取りくみ方が大きな課題です（准看としてのレベルについて）。

○准看教育はもう限界だと思います。現場の変化していく臨床に対応できる教育は、この短期間では無理ですし、又、学生も看護の専門性に対応できる学生が集まらない状態です。問題の多い准看の養成を停止するという意識は社会に浸透しつつありますが、まだ存続しているということにまた問題が増幅してくるようで、その対応

を各学校の専任教員がしなくてはいけない。早期に法律が変わるように願っています。学生にはより質の高い教育レベルを確保するように、又、これから医療には准看ではなく看護婦の教育でなければ、と教員一致して働きかけています。しかし、准看でも欲しいという現場がまだまだある。やはり看護婦がもっと頑張って、看護婦の看護を社会に見せる、高学歴の看護婦の看護をもっと現場で（中小の病院で）見せる努力が必要です。教育が変われば現場が変わる→現場が変われば教育が変わる、というように早くなつて欲しいという事を常々考えています。

○当校は准看養成所です。ここ数年は高学歴の入学者が増えています。この方達の当校を選ぶ理由は経済的なもので、働きながら資格が取れるということからです。少子化で高校生の絶対数も減少しています。看護職者増を図るには、この様に社会人になった人も受け入れられる看護学校も必要ではないかと思います。年齢の高い方は目的意識が高く、敬服させられるほど、良く勉強しています。講師や実習病院の指導者、又、患者さんからも高い評価を受けています。ただ残念なことは、経済的な理由から進学できないで准看として業務についてしまう方が多いということです。高校新卒生が大半を占めていた頃は、7～8割の卒業生が進学していたのですが、入学生の平均年齢が23歳以上になった今は、進学率が6割代になっています。

○総授業時間数、1890時間となり、ゆとりの時間がとれません。教育目標に幅広い教養を身につける、豊かな人間性等あげていますが、現在でも不充分のままできています。さらに苦慮しそうです。

○看護教育以前の、躊躇や言葉づかい等をしっかり身につけて欲しいと思います。

○准看護婦の移行教育は、准看護婦教育を廃止してからの実施にすべき。

○当校は平成13年4月1日付で閉校になります。とてもほっとしています。准看護婦の養成に携わってみて、改めて看護婦制度の一本化の必要性を痛感しました。准看護婦養成（衛生看護科）は速やかにやめるべきだと思います。



## 統 計 表

統計表1 調査回答者の職位

	学長・学校長	副学長・副校长	学部長	学科長・教務主任	その他	無回答・不明	合計
大 学	7 (10.0)	3 (4.3)	11 (15.7)	29 (41.4)	17 (24.3)	3 (4.3)	70 (100.0)
短 大	2 (4.8)	1 (2.4)	3 (7.1)	25 (59.5)	9 (21.4)	2 (4.8)	42 (100.0)
3 年 課 程	14 (3.7)	102 (27.2)	0 (0.0)	243 (64.8)	9 (2.4)	7 (1.9)	375 (100.0)
2 年 課 程	5 (3.2)	14 (9.1)	2 (1.3)	118 (76.6)	14 (9.1)	1 (0.6)	154 (100.0)
2年課程定時制	1 (0.9)	16 (15.1)	0 (0.0)	83 (78.3)	3 (2.8)	3 (2.8)	106 (100.0)
高校衛生看護科	6 (6.7)	2 (2.2)	0 (0.0)	58 (65.2)	22 (24.7)	1 (1.1)	89 (100.0)
准看護婦・土養成所	4 (3.2)	7 (5.6)	1 (0.8)	112 (89.6)	1 (0.8)	0 (0.0)	125 (100.0)
合 計	39 (4.1)	145 (15.1)	17 (1.8)	668 (69.5)	75 (7.8)	17 (1.8)	961 (100.0)

統計表2 学校の設置主体

	大学	短大	3年課程	2年課程	2年定時	高校衛看	准看護婦	合計
国(厚生省)	0 (0.0)	0 (0.0)	52 (13.9)	17 (11.0)	1 (0.9)	0 (0.0)	7 (5.6)	77 (8.0)
国(文部省)	26 (37.1)	10 (23.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	0 (0.0)	37 (3.9)
国(労働福祉事業団)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (1.1)
国(その他)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (3.2)	7 (0.7)
都道府県立	21 (30.0)	9 (21.4)	52 (13.9)	52 (33.8)	14 (13.2)	48 (53.9)	2 (1.6)	198 (20.6)
市町村	2 (2.9)	5 (11.9)	60 (16.0)	9 (5.8)	16 (15.1)	2 (2.2)	11 (8.8)	105 (10.9)
日赤	2 (2.9)	2 (4.8)	24 (6.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	28 (2.9)
済生会	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (1.1)	2 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (0.6)
北社協	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.1)
厚生連	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (2.9)	3 (1.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	2 (1.6)	17 (1.8)

医療法人	0 (0.0)	0 (0.0)	33 (8.8)	14 (9.1)	14 (13.2)	0 (0.0)	18 (14.4)	79 (8.2)
社会福祉法人	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (2.7)	1 (0.6)	2 (1.9)	0 (0.0)	1 (0.8)	14 (1.5)
宗教法人	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.5)	1 (0.6)	0 (0.0)	1 (1.1)	0 (0.0)	4 (0.4)
学校・準学校法人	18 (25.7)	16 (38.1)	44 (11.7)	38 (24.7)	12 (11.3)	36 (40.4)	0 (0.0)	164 (17.1)
医師会	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (3.2)	3 (1.9)	29 (27.4)	1 (1.1)	71 (56.8)	116 (12.1)
全社連	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (2.1)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (0.9)
厚生団	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.3)
国家公務員共済組合連合会	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.3)
健康組合連合会	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.8)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.4)
公益法人	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (3.5)	4 (2.6)	8 (7.5)	0 (0.0)	6 (4.8)	31 (3.2)
会社	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (1.9)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (0.8)
個人	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	1 (0.1)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (5.1)	6 (3.9)	8 (7.5)	0 (0.0)	2 (1.6)	35 (3.6)
無回答・不明	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.3)
合計	70 (100.0)	42 (100.0)	375 (100.0)	154 (100.0)	106 (100.0)	89 (100.0)	125 (100.0)	961 (100.0)

統計表3 学生寮の有無

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	24 (34.3)	45 (64.3)	1 (1.4)	70 (100.0)
短 大	12 (28.6)	30 (71.4)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	232 (61.9)	140 (37.3)	3 (0.8)	375 (100.0)
2 年 課 程	70 (45.5)	84 (54.5)	0 (0.0)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	11 (10.4)	95 (89.6)	0 (0.0)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	38 (42.7)	50 (56.2)	1 (1.1)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	21 (16.8)	100 (80.0)	4 (3.2)	125 (100.0)
合 計	408 (42.5)	544 (56.6)	9 (0.9)	961 (100.0)

統計表4 入寮状況 「寮がある」と回答した408校のみ集計

	学校の規則により、全員が入寮している	学校の規則により、ある学年だけが入寮	希望者のみ入寮	その他	無回答・不明	合計
大 学	0 (0.0)	1 (4.2)	21 (87.5)	2 (8.3)	0 (0.0)	24 (100.0)
短 大	0 (0.0)	1 (8.3)	10 (83.3)	1 (8.3)	0 (0.0)	12 (100.0)
3 年 課 程	3 (1.3)	8 (3.4)	203 (87.5)	18 (7.8)	0 (0.0)	232 (100.0)
2 年 課 程	1 (1.4)	2 (2.9)	59 (84.3)	7 (10.0)	1 (1.4)	70 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	0 (0.0)	1 (9.1)	9 (81.8)	1 (9.1)	0 (0.0)	11 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	0 (0.0)	1 (2.6)	35 (92.1)	2 (5.3)	0 (0.0)	38 (100.0)
准看護婦・士養成所	4 (19.0)	1 (4.8)	12 (57.1)	3 (14.3)	1 (4.8)	21 (100.0)
合 計	8 (2.0)	15 (3.7)	349 (85.5)	34 (8.3)	2 (0.5)	408 (100.0)

統計表5 同一主体での人事異動の有無

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	12 (17.1)	58 (82.9)	0 (0.0)	70 (100.0)
短 大	14 (33.3)	26 (61.9)	2 (4.8)	42 (100.0)
3 年 課 程	300 (80.0)	75 (20.0)	0 (0.0)	375 (100.0)
2 年 課 程	87 (56.5)	64 (41.6)	3 (1.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	51 (48.1)	55 (51.9)	0 (0.0)	106 (100.0)
高校衛生看護科	2 (2.2)	82 (92.1)	5 (5.6)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	35 (28.0)	88 (70.4)	2 (1.6)	125 (100.0)
合 計	501 (52.1)	448 (46.6)	12 (1.2)	961 (100.0)

統計表6 設置主体別人事異動の有無

	ある	ない	無回答・不明	合計
国(厚生省)	74 (96.1)	3 (3.9)	0 (0.0)	77 (100.0)
国(文部省)	11 (29.7)	25 (67.6)	1 (2.7)	37 (100.0)
国(労働福祉事業団)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)
国(その他)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
都道府県立	99 (50.0)	96 (48.5)	3 (1.5)	198 (100.0)
市町村	73 (69.5)	32 (30.5)	0 (0.0)	105 (100.0)
日赤	22 (78.6)	6 (21.4)	0 (0.0)	28 (100.0)
済生会	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
北社協	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
厚生連	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)	17 (100.0)

医療法人	55 (69.6)	24 (30.4)	0 (0.0)	79 (100.0)
社会福祉法人	11 (78.6)	3 (21.4)	0 (0.0)	14 (100.0)
宗教法人	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
学校・準学校法人	39 (23.8)	120 (73.2)	5 (3.0)	164 (100.0)
医師会	8 (6.9)	106 (91.4)	2 (1.7)	116 (100.0)
全社連	9 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (100.0)
厚生団	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
国家公務員共済組合連合会	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
健康組合連合会	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
公益法人	17 (54.8)	14 (45.2)	0 (0.0)	31 (100.0)
会社	8 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
個人	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
その他	22 (62.9)	13 (37.1)	0 (0.0)	35 (100.0)
無回答・不明	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	3 (100.0)
合計	501 (52.1)	448 (46.6)	12 (1.2)	961 (100.0)

統計表7 図書館の有無

	有	無	無回答・不明	合計
大 学	70 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	70 (100.0)
短 大	41 (97.6)	1 (2.4)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	373 (99.5)	0 (0.0)	2 (0.5)	375 (100.0)
2 年 課 程	153 (99.4)	0 (0.0)	1 (0.6)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	106 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	88 (98.9)	1 (1.1)	0 (0.0)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	119 (95.2)	6 (4.8)	0 (0.0)	125 (100.0)
合 計	950 (98.9)	8 (0.8)	3 (0.3)	961 (100.0)

統計表8 図書館司書の有無（図書館が「ある」と回答した学校のみ集計）

	有	無	無回答・不明	合計
大 学	66 (94.3)	1 (1.4)	3 (4.3)	70 (100.0)
短 大	40 (97.6)	0 (0.0)	1 (2.4)	41 (100.0)
3 年 課 程	110 (29.5)	260 (69.7)	3 (0.8)	373 (100.0)
2 年 課 程	54 (35.3)	95 (62.1)	4 (2.6)	153 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	32 (30.2)	74 (69.8)	0 (0.0)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	51 (58.0)	35 (39.8)	2 (2.3)	88 (100.0)
准看護婦・士養成所	10 (8.4)	106 (89.1)	3 (2.5)	119 (100.0)
合 計	363 (38.2)	571 (60.1)	16 (1.7)	950 (100.0)

統計表9 ここ3年間の、応募者数

	増加傾向	かわらない	減少傾向	無回答・不明	合計
大 学	18 (25.7)	29 (41.4)	13 (18.6)	10 (14.3)	70 (100.0)
短 大	4 (9.5)	17 (40.5)	20 (47.6)	1 (2.4)	42 (100.0)
3 年 課 程	81 (21.6)	157 (41.9)	121 (32.3)	16 (4.3)	375 (100.0)
2 年 課 程	23 (14.9)	76 (49.4)	53 (34.4)	2 (1.3)	154 (100.0)
2年課程定時制	18 (17.0)	44 (41.5)	43 (40.6)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	7 (7.9)	52 (58.4)	23 (25.8)	7 (7.9)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	23 (18.4)	43 (34.4)	55 (44.0)	4 (3.2)	125 (100.0)
合 計	174 (18.1)	418 (43.5)	328 (34.1)	41 (4.3)	961 (100.0)

統計表10 課程別社会人入学制度の有無 とここ3年間の応募者数

		ここ3年間の、応募者数				
		増加傾向	かわらない	減少傾向	無回答・不明	合計
大 学	社会人入試（学）制度がある	9 (30.0)	11 (36.7)	5 (16.7)	5 (16.7)	30 (100.0)
	社会人入試（学）制度はない	9 (23.7)	17 (44.7)	8 (21.1)	4 (10.5)	38 (100.0)
	無 回 答 ・ 不 明	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2 (100.0)
	合 計	18 (25.7)	29 (41.4)	13 (18.6)	10 (14.3)	70 (100.0)
短 大	社会人入試（学）制度がある	2 (10.5)	9 (47.4)	7 (36.8)	1 (5.3)	19 (100.0)
	社会人入試（学）制度はない	2 (8.7)	8 (34.8)	13 (56.5)	0 (0.0)	23 (100.0)
	合 計	4 (9.5)	17 (40.5)	20 (47.6)	1 (2.4)	42 (100.0)

3年課程	社会人入試（学）制度がある	15 (22.7)	25 (37.9)	23 (34.8)	3 (4.5)	66 (100.0)
	社会人入試（学）制度はない	61 (20.5)	128 (43.1)	95 (32.0)	13 (4.4)	297 (100.0)
	無回答・不明	5 (41.7)	4 (33.3)	3 (25.0)	0 (0.0)	12 (100.0)
	合 計	81 (21.6)	157 (41.9)	121 (32.3)	16 (4.3)	375 (100.0)
2年課程	社会人入試（学）制度がある	2 (12.5)	7 (43.8)	7 (43.8)	0 (0.0)	16 (100.0)
	社会人入試（学）制度はない	19 (14.5)	68 (51.9)	42 (32.1)	2 (1.5)	131 (100.0)
	無回答・不明	2 (28.6)	1 (14.3)	4 (57.1)	0 (0.0)	7 (100.0)
	合 計	23 (14.9)	76 (49.4)	53 (34.4)	2 (1.3)	154 (100.0)
2年課程定時制	社会人入試（学）制度がある	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
	社会人入試（学）制度はない	17 (17.0)	41 (41.0)	41 (41.0)	1 (1.0)	100 (100.0)
	無回答・不明	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	合 計	18 (17.0)	44 (41.5)	43 (40.6)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	社会人入試（学）制度がある	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
	社会人入試（学）制度はない	5 (6.2)	48 (59.3)	21 (25.9)	7 (8.6)	81 (100.0)
	無回答・不明	2 (28.6)	3 (42.9)	2 (28.6)	0 (0.0)	7 (100.0)
	合 計	7 (7.9)	52 (58.4)	23 (25.8)	7 (7.9)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	社会人入試（学）制度がある	0 (0.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
	社会人入試（学）制度はない	23 (20.5)	36 (32.1)	50 (44.6)	3 (2.7)	112 (100.0)
	無回答・不明	0 (0.0)	5 (62.5)	3 (37.5)	0 (0.0)	8 (100.0)
	合 計	23 (18.4)	43 (34.4)	55 (44.0)	4 (3.2)	125 (100.0)

統計表11 ここ3年間の、受験者数

	増加傾向	かわらない	減少傾向	無回答・不明	合計
大 学	17 (24.3)	31 (44.3)	11 (15.7)	11 (15.7)	70 (100.0)
短 大	1 (2.4)	19 (45.2)	21 (50.0)	1 (2.4)	42 (100.0)
3 年 課 程	79 (21.1)	153 (40.8)	125 (33.3)	18 (4.8)	375 (100.0)
2 年 課 程	23 (14.9)	76 (49.4)	53 (34.4)	2 (1.3)	154 (100.0)
2年課程定時制	15 (14.2)	46 (43.4)	44 (41.5)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	7 (7.9)	53 (59.6)	21 (23.6)	8 (9.0)	89 (100.0)
准看護婦・土養成所	23 (18.4)	42 (33.6)	56 (44.8)	4 (3.2)	125 (100.0)
合 計	165 (17.2)	420 (43.7)	331 (34.4)	45 (4.7)	961 (100.0)

統計表12 ここ3年間の、入学者数

	増加傾向	かわらない	減少傾向	無回答・不明	合計
大 学	8 (11.4)	51 (72.9)	2 (2.9)	9 (12.9)	70 (100.0)
短 大	5 (11.9)	35 (83.3)	2 (4.8)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	36 (9.6)	273 (72.8)	50 (13.3)	16 (4.3)	375 (100.0)
2 年 課 程	10 (6.5)	52 (33.8)	73 (47.4)	19 (12.3)	154 (100.0)
2年課程定時制	9 (8.5)	28 (26.4)	61 (57.5)	8 (7.5)	106 (100.0)
高校衛生看護科	5 (5.6)	37 (41.6)	34 (38.2)	13 (14.6)	89 (100.0)
准看護婦・土養成所	10 (8.0)	32 (25.6)	63 (50.4)	20 (16.0)	125 (100.0)
合 計	64 (6.7)	326 (33.9)	477 (49.6)	94 (9.8)	961 (100.0)

統計表13 今後の入学者数の予測

	増加傾向	かわらない	減少傾向	無回答・不明	合計
大 学	1 (1.4)	59 (84.3)	4 (5.7)	6 (8.6)	70 (100.0)
短 大	0 (0.0)	27 (64.3)	13 (31.0)	2 (4.8)	42 (100.0)
3 年 課 程	3 (0.8)	227 (60.5)	117 (31.2)	28 (7.5)	375 (100.0)
2 年 課 程	3 (1.9)	88 (57.1)	42 (27.3)	21 (13.6)	154 (100.0)
2年課程定時制	4 (3.8)	55 (51.9)	39 (36.8)	8 (7.5)	106 (100.0)
高校衛生看護科	1 (1.1)	44 (49.4)	30 (33.7)	14 (15.7)	89 (100.0)
准看護婦・土養成所	2 (1.6)	46 (36.8)	58 (46.4)	19 (15.2)	125 (100.0)
合 計	14 (1.5)	546 (56.8)	303 (31.5)	98 (10.2)	961 (100.0)

統計表14 学習意欲の変化

	向上してきた	以前と 変わらない	低下してきた	わからない	無回答・不明	合計
大 学	7 (10.0)	25 (35.7)	5 (7.1)	31 (44.3)	2 (2.9)	70 (100.0)
短 大	1 (2.4)	15 (35.7)	21 (50.0)	5 (11.9)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	35 (9.3)	119 (31.7)	161 (42.9)	52 (13.9)	8 (2.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	7 (4.5)	47 (30.5)	79 (51.3)	19 (12.3)	2 (1.3)	154 (100.0)
2年課程定時制	7 (6.6)	31 (29.2)	62 (58.5)	5 (4.7)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	4 (4.5)	29 (32.6)	45 (50.6)	7 (7.9)	4 (4.5)	89 (100.0)
准看護婦・土養成所	24 (19.2)	35 (28.0)	52 (41.6)	14 (11.2)	0 (0.0)	125 (100.0)
合 計	85 (8.8)	301 (31.3)	425 (44.2)	133 (13.8)	17 (1.8)	961 (100.0)

統計表15 単位認定制度の有無

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	54 (77.1)	12 (17.1)	4 (5.7)	70 (100.0)
短 大	33 (78.6)	6 (14.3)	3 (7.1)	42 (100.0)
3 年 課 程	220 (58.7)	143 (38.1)	12 (3.2)	375 (100.0)
2 年 課 程	57 (37.0)	94 (61.0)	3 (1.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	38 (35.8)	65 (61.3)	3 (2.8)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	7 (7.9)	78 (87.6)	4 (4.5)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	3 (2.4)	120 (96.0)	2 (1.6)	125 (100.0)
合 計	412 (42.9)	518 (53.9)	31 (3.2)	961 (100.0)

統計表16 単位認定制度の今後の導入予定

(単位認定制度が「ない」と回答した518校のみ集計)

	導入予定	検討中	考えていない	その他	無回答・不明	合計
大 学	0 (0.0)	5 (41.7)	5 (41.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	12 (100.0)
短 大	0 (0.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	6 (100.0)
3 年 課 程	27 (18.9)	57 (39.9)	45 (31.5)	11 (7.7)	3 (2.1)	143 (100.0)
2 年 課 程	4 (4.3)	22 (23.4)	54 (57.4)	7 (7.4)	7 (7.4)	94 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	7 (10.8)	28 (43.1)	22 (33.8)	7 (10.8)	1 (1.5)	65 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	1 (1.3)	6 (7.7)	63 (80.8)	3 (3.8)	5 (6.4)	78 (100.0)
准看護婦・士養成所	0 (0.0)	6 (5.0)	89 (74.2)	13 (10.8)	12 (10.0)	120 (100.0)
合 計	39 (7.5)	125 (24.1)	282 (54.4)	43 (8.3)	29 (5.6)	518 (100.0)

統計表17 社会人入試(学)制度を導入する意向の有無

(社会人入試(学)制度が「ない」と回答した782校のみ集計)

	有り	無し	現在検討中	無回答・不明	合計
大 学	2 (5.3)	20 (52.6)	13 (34.2)	3 (7.9)	38 (100.0)
短 大	1 (4.3)	18 (78.3)	4 (17.4)	0 (0.0)	23 (100.0)
3 年 課 程	14 (4.7)	184 (62.0)	92 (31.0)	7 (2.4)	297 (100.0)
2 年 課 程	3 (2.3)	106 (80.9)	17 (13.0)	5 (3.8)	131 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	2 (2.0)	85 (85.0)	13 (13.0)	0 (0.0)	100 (100.0)
高校衛生看護科	0 (0.0)	79 (97.5)	2 (2.5)	0 (0.0)	81 (100.0)
准看護婦・士養成所	0 (0.0)	93 (83.0)	10 (8.9)	9 (8.0)	112 (100.0)
合 計	22 (2.8)	585 (74.8)	151 (19.3)	24 (3.1)	782 (100.0)

統計表18 男子学生の応募・受け入れ

	受け入れている	受け入れていない	無回答・不明	合計
大 学	66 (94.3)	4 (5.7)	0 (0.0)	70 (100.0)
短 大	37 (88.1)	5 (11.9)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	336 (89.6)	39 (10.4)	0 (0.0)	375 (100.0)
2 年 課 程	125 (81.2)	28 (18.2)	1 (0.6)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	100 (94.3)	5 (4.7)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	45 (50.6)	44 (49.4)	0 (0.0)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	112 (89.6)	13 (10.4)	0 (0.0)	125 (100.0)
合 計	821 (85.4)	138 (14.4)	2 (0.2)	961 (100.0)

統計表19 今後の男子学生の応募・受け入れ方針

(男子学生を「受け入れていない」と回答した108校のみ集計)

	受け入れ予定	検討中	考えていない	その他	無回答・不明	合計
大 学	1 (25.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
短 大	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	5 (100.0)
3 年 課 程	2 (5.1)	12 (30.8)	21 (53.8)	4 (10.3)	0 (0.0)	39 (100.0)
2 年 課 程	2 (7.1)	5 (17.9)	17 (60.7)	3 (10.7)	1 (3.6)	28 (100.0)
2年課程定時制	0 (0.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
高校衛生看護科	4 (9.1)	10 (22.7)	25 (56.8)	3 (6.8)	2 (4.5)	44 (100.0)
准看護婦・士養成所	0 (0.0)	1 (7.7)	11 (84.6)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)
合 計	9 (6.5)	30 (21.7)	83 (60.1)	11 (8.0)	5 (3.6)	138 (100.0)

統計表20 応募年齢の上限の有無

	設けている	設けていない	無回答・不明	合計
大 学	0 (0.0)	70 (100.0)	0 (0.0)	70 (100.0)
短 大	0 (0.0)	41 (97.6)	1 (2.4)	42 (100.0)
3 年 課 程	16 (4.3)	358 (95.5)	1 (0.3)	375 (100.0)
2 年 課 程	5 (3.2)	148 (96.1)	1 (0.6)	154 (100.0)
2年課程定時制	1 (0.9)	104 (98.1)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	11 (12.4)	74 (83.1)	4 (4.5)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	8 (6.4)	116 (92.8)	1 (0.8)	125 (100.0)
合 計	41 (4.3)	911 (94.8)	9 (0.9)	961 (100.0)

統計表21 応募年齢についての今後の方針

(応募時の年齢制限を「設けている」と回答した41校のみ集計)

	撤廃予定	検討中	撤廃予定なし	その他	無回答・不明	合計
3年課程	1 (6.3)	3 (18.8)	8 (50.0)	1 (6.3)	3 (18.8)	16 (100.0)
2年課程	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
2年課程定時制	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (63.6)	2 (18.2)	2 (18.2)	11 (100.0)
高校衛生看護科	0 (0.0)	2 (25.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	0 (0.0)	8 (100.0)
准看護婦・土養成所	0 (0.0)	2 (10.5)	12 (63.2)	3 (15.8)	2 (10.5)	19 (100.0)
合 計	1 (2.4)	7 (17.1)	24 (58.5)	4 (9.8)	5 (12.2)	41 (100.0)

統計表22 帰国子女の入試科目・特別な措置の有無

	とっている	とっていない	無回答・不明	合計
大 学	22 (31.4)	46 (65.7)	2 (2.9)	70 (100.0)
短 大	7 (16.7)	35 (83.3)	0 (0.0)	42 (100.0)
3年課程	0 (0.0)	370 (98.7)	5 (1.3)	375 (100.0)
2年課程	0 (0.0)	149 (96.8)	5 (3.2)	154 (100.0)
2年課程定時制	1 (0.9)	101 (95.3)	4 (3.8)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	8 (9.0)	78 (87.6)	3 (3.4)	89 (100.0)
准看護婦・土養成所	0 (0.0)	118 (94.4)	7 (5.6)	125 (100.0)
合 計	38 (4.0)	897 (93.3)	26 (2.7)	961 (100.0)

統計表23 外国人の入学許可

	認めている	認めていない	無回答・不明	合計
大 学	44 (62.9)	25 (35.7)	1 (1.4)	70 (100.0)
短 大	27 (64.3)	14 (33.3)	1 (2.4)	42 (100.0)
3 年 課 程	108 (28.8)	229 (61.1)	38 (10.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	38 (24.7)	102 (66.2)	14 (9.1)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	23 (21.7)	74 (69.8)	9 (8.5)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	32 (36.0)	47 (52.8)	10 (11.2)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	41 (32.8)	69 (55.2)	15 (12.0)	125 (100.0)
合 計	313 (32.6)	560 (58.3)	88 (9.2)	961 (100.0)

統計表24 科目履修制度の有無

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	57 (81.4)	13 (18.6)	0 (0.0)	70 (100.0)
短 大	26 (61.9)	16 (38.1)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	23 (6.1)	342 (91.2)	10 (2.7)	375 (100.0)
2 年 課 程	16 (10.4)	132 (85.7)	6 (3.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	8 (7.5)	95 (89.6)	3 (2.8)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	4 (4.5)	80 (89.9)	5 (5.6)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	0 (0.0)	123 (98.4)	2 (1.6)	125 (100.0)
合 計	134 (13.9)	801 (83.4)	26 (2.7)	961 (100.0)

統計表25 科目履修制度の導入予定

(科目履修制度が「ない」と回答した801校のみ集計)

	導入予定	検討中	考えていない	その他	無回答・不明	合計
大 学	1 (7.7)	3 (23.1)	5 (38.5)	1 (7.7)	3 (23.1)	13 (100.0)
短 大	0 (0.0)	2 (12.5)	11 (68.8)	1 (6.3)	2 (12.5)	16 (100.0)
3 年 課 程	4 (1.2)	21 (6.1)	266 (77.8)	13 (3.8)	38 (11.1)	342 (100.0)
2 年 課 程	1 (0.8)	4 (3.0)	106 (80.3)	6 (4.5)	15 (11.4)	132 (100.0)
2 年課程定時制	0 (0.0)	4 (4.2)	82 (86.3)	1 (1.1)	8 (8.4)	95 (100.0)
高校衛生看護科	1 (1.3)	4 (5.0)	66 (82.5)	2 (2.5)	7 (8.8)	80 (100.0)
准看護婦・士養成所	0 (0.0)	3 (2.4)	84 (68.3)	11 (8.9)	25 (20.3)	123 (100.0)
合 計	7 (0.9)	41 (5.1)	620 (77.4)	35 (4.4)	98 (12.2)	801 (100.0)

統計表 26 幅広い教養を身につける(重視度)

	重視している	重視していない	無回答・不明	合計
大 学	64 (91.4)	3 (4.3)	3 (4.3)	70 (100.0)
短 大	41 (97.6)	1 (2.4)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	307 (81.9)	60 (16.0)	8 (2.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	121 (78.6)	31 (20.1)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年課程定時制	78 (73.6)	27 (25.5)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	78 (87.6)	8 (9.0)	3 (3.4)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	89 (71.2)	31 (24.8)	5 (4.0)	125 (100.0)
合 計	778 (81.0)	161 (16.8)	22 (2.3)	961 (100.0)

統計表27 「幅広い教養を身につける」がカリキュラムに生かされているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	生かしている	不充分	生かされて いない	無回答・不明	合計
大 学	49 (76.6)	14 (21.9)	0 (0.0)	1 (1.6)	64 (100.0)
短 大	36 (87.8)	5 (12.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	41 (100.0)
3 年 課 程	137 (44.6)	158 (51.5)	7 (2.3)	5 (1.6)	307 (100.0)
2 年 課 程	73 (60.3)	46 (38.0)	0 (0.0)	2 (1.7)	121 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	47 (60.3)	30 (38.5)	0 (0.0)	1 (1.3)	78 (100.0)
高校衛生看護科	47 (60.3)	26 (33.3)	0 (0.0)	5 (6.4)	78 (100.0)
准看護婦・士養成所	38 (42.7)	50 (56.2)	1 (1.1)	0 (0.0)	89 (100.0)
合 計	427 (54.9)	329 (42.3)	8 (1.0)	14 (1.8)	778 (100.0)

統計表28 「幅広い教養を身につける」教育の効果があがっているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	あがっている	不充分	あがっていない	無回答・不明	合計
大 学	28 (43.8)	14 (21.9)	1 (1.6)	21 (32.8)	64 (100.0)
短 大	23 (56.1)	16 (39.0)	0 (0.0)	2 (4.9)	41 (100.0)
3 年 課 程	53 (17.3)	212 (69.1)	21 (6.8)	21 (6.8)	307 (100.0)
2 年 課 程	33 (27.3)	77 (63.6)	5 (4.1)	6 (5.0)	121 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	15 (19.2)	56 (71.8)	3 (3.8)	4 (5.1)	78 (100.0)
高校衛生看護科	30 (38.5)	41 (52.6)	1 (1.3)	6 (7.7)	78 (100.0)
准看護婦・士養成所	16 (18.0)	59 (66.3)	7 (7.9)	7 (7.9)	89 (100.0)
合 計	198 (25.4)	475 (61.1)	38 (4.9)	67 (8.6)	778 (100.0)

統計表29 豊かな人間性を養う(重視度)

	重視している	重視していない	無回答・不明	合計
大 学	66 (94.3)	1 (1.4)	3 (4.3)	70 (100.0)
短 大	42 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	362 (96.5)	5 (1.3)	8 (2.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	150 (97.4)	2 (1.3)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	103 (97.2)	2 (1.9)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	85 (95.5)	1 (1.1)	3 (3.4)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	115 (92.0)	5 (4.0)	5 (4.0)	125 (100.0)
合 計	923 (96.0)	16 (1.7)	22 (2.3)	961 (100.0)

統計表30 「豊かな人間性を養う」がカリキュラムに生かされているか  
(「重視している」と回答している学校のみ集計)

	生かしている	不充分	生かされていない	無回答・不明	合計
大 学	57 (86.4)	7 (10.6)	1 (1.5)	1 (1.5)	66 (100.0)
短 大	39 (92.9)	3 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	243 (67.1)	112 (30.9)	1 (0.3)	6 (1.7)	362 (100.0)
2 年 課 程	94 (62.7)	51 (34.0)	1 (0.7)	4 (2.7)	150 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	61 (59.2)	40 (38.8)	1 (1.0)	1 (1.0)	103 (100.0)
高校衛生看護科	58 (68.2)	21 (24.7)	1 (1.2)	5 (5.9)	85 (100.0)
准看護婦・士養成所	58 (50.4)	53 (46.1)	3 (2.6)	1 (0.9)	115 (100.0)
合 計	610 (66.1)	287 (31.1)	8 (0.9)	18 (2.0)	923 (100.0)

統計表31 「豊かな人間性を養う」教育の効果があがっているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	あがっている	不充分	あがっていない	無回答・不明	合計
大 学	36 (54.5)	9 (13.6)	1 (1.5)	20 (30.3)	66 (100.0)
短 大	26 (61.9)	14 (33.3)	0 (0.0)	2 (4.8)	42 (100.0)
3 年 課 程	124 (34.3)	203 (56.1)	11 (3.0)	24 (6.6)	362 (100.0)
2 年 課 程	55 (36.7)	84 (56.0)	3 (2.0)	8 (5.3)	150 (100.0)
2 年課程定時制	32 (31.1)	63 (61.2)	4 (3.9)	4 (3.9)	103 (100.0)
高校衛生看護科	40 (47.1)	38 (44.7)	2 (2.4)	5 (5.9)	85 (100.0)
准看護婦・士養成所	27 (23.5)	74 (64.3)	6 (5.2)	8 (7.0)	115 (100.0)
合 計	340 (36.8)	485 (52.5)	27 (2.9)	71 (7.7)	923 (100.0)

統計表32 チーム医療の一員として他職種と協調する能力を養う(重視度)

	重視している	重視していない	無回答・不明	合計
大 学	63 (90.0)	4 (5.7)	3 (4.3)	70 (100.0)
短 大	39 (92.9)	3 (7.1)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	358 (95.5)	9 (2.4)	8 (2.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	141 (91.6)	11 (7.1)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年課程定時制	103 (97.2)	2 (1.9)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	74 (83.1)	12 (13.5)	3 (3.4)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	119 (95.2)	1 (0.8)	5 (4.0)	125 (100.0)
合 計	897 (93.3)	42 (4.4)	22 (2.3)	961 (100.0)

統計表33 「チーム医療の一員として他職種と協調する能力を養う」がカリキュラムに生かされているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	生かしている	不充分	生かされて いない	無回答・不明	合計
大 学	47 (74.6)	13 (20.6)	0 (0.0)	3 (4.8)	63 (100.0)
短 大	25 (64.1)	14 (35.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (100.0)
3 年 課 程	236 (65.9)	110 (30.7)	2 (0.6)	10 (2.8)	358 (100.0)
2 年 課 程	100 (70.9)	37 (26.2)	1 (0.7)	3 (2.1)	141 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	68 (66.0)	32 (31.1)	1 (1.0)	2 (1.9)	103 (100.0)
高校衛生看護科	45 (60.8)	25 (33.8)	0 (0.0)	4 (5.4)	74 (100.0)
准看護婦・士養成所	56 (47.1)	60 (50.4)	2 (1.7)	1 (0.8)	119 (100.0)
合 計	577 (64.3)	291 (32.4)	6 (0.7)	23 (2.6)	897 (100.0)

統計表34 「チーム医療の一員として他職種と協調する能力を養う」教育の効果があがっているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	あがっている	不充分	あがっていない	無回答・不明	合計
大 学	29 (46.0)	14 (22.2)	0 (0.0)	20 (31.7)	63 (100.0)
短 大	19 (48.7)	17 (43.6)	2 (5.1)	1 (2.6)	39 (100.0)
3 年 課 程	141 (39.4)	181 (50.6)	10 (2.8)	26 (7.3)	358 (100.0)
2 年 課 程	61 (43.3)	65 (46.1)	4 (2.8)	11 (7.8)	141 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	49 (47.6)	45 (43.7)	4 (3.9)	5 (4.9)	103 (100.0)
高校衛生看護科	39 (52.7)	30 (40.5)	0 (0.0)	5 (6.8)	74 (100.0)
准看護婦・士養成所	33 (27.7)	77 (64.7)	2 (1.7)	7 (5.9)	119 (100.0)
合 計	371 (41.4)	429 (47.8)	22 (2.5)	75 (8.4)	897 (100.0)

統計表35 地域社会における看護の役割を果たす能力を養う(重視度)

	重視している	重視していない	無回答・不明	合計
大 学	66 (94.3)	1 (1.4)	3 (4.3)	70 (100.0)
短 大	40 (95.2)	2 (4.8)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	336 (89.6)	31 (8.3)	8 (2.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	242 (93.1)	15 (5.8)	3 (1.2)	260 (100.0)
衛 看 ・ 准 看	163 (76.2)	43 (20.1)	8 (3.7)	214 (100.0)
合 計	847 (88.1)	92 (9.6)	22 (2.3)	961 (100.0)

統計表36 「地域社会における看護の役割を果たす能力を養う」がカリキュラムに生かされているか  
(「重視している」と回答している学校のみ集計)

	生かしている	不充分	生かされていない	無回答・不明	合計
大 学	53 (80.3)	10 (15.2)	2 (3.0)	1 (1.5)	66 (100.0)
短 大	30 (75.0)	9 (22.5)	0 (0.0)	1 (2.5)	40 (100.0)
3 年 課 程	223 (66.4)	102 (30.4)	2 (0.6)	9 (2.7)	336 (100.0)
2 年 課 程	174 (71.9)	61 (25.2)	1 (0.4)	6 (2.5)	242 (100.0)
衛 看 ・ 准 看	75 (46.0)	81 (49.7)	3 (1.8)	4 (2.5)	163 (100.0)
合 計	555 (65.5)	263 (31.1)	8 (0.9)	21 (2.5)	847 (100.0)

統計表37 「地域社会における看護の役割を果たす能力を養う」教育の効果があがっているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	あがつている	不充分	あがつていない	無回答・不明	合計
大 学	35 (53.0)	9 (13.6)	2 (3.0)	20 (30.3)	66 (100.0)
短 大	17 (42.5)	20 (50.0)	1 (2.5)	2 (5.0)	40 (100.0)
3 年 課 程	120 (35.7)	180 (53.6)	13 (3.9)	23 (6.8)	336 (100.0)
2 年 課 程	111 (45.9)	112 (46.3)	4 (1.7)	15 (6.2)	242 (100.0)
衛 看・准 看	54 (33.1)	94 (57.7)	8 (4.9)	7 (4.3)	163 (100.0)
合 計	337 (39.8)	415 (49.0)	28 (3.3)	67 (7.9)	847 (100.0)

統計表38 看護実践能力を身につける(重視度)

	重視している	重視していない	無回答・不明	合計
大 学	67 (95.7)	0 (0.0)	3 (4.3)	70 (100.0)
短 大	40 (95.2)	2 (4.8)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	359 (95.7)	8 (2.1)	8 (2.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	145 (94.2)	7 (4.5)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	98 (92.5)	7 (6.6)	1 (0.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	72 (80.9)	14 (15.7)	3 (3.4)	89 (100.0)
准 看 護 婦・土 養 成 所	114 (91.2)	6 (4.8)	5 (4.0)	125 (100.0)
合 計	895 (93.1)	44 (4.6)	22 (2.3)	961 (100.0)

統計表39 「看護実践能力を身につける」がカリキュラムに生かされているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	生かしている	不充分	生かされていない	無回答・不明	合計
大 学	52 (77.6)	13 (19.4)	1 (1.5)	1 (1.5)	67 (100.0)
短 大	35 (87.5)	3 (7.5)	1 (2.5)	1 (2.5)	40 (100.0)
3 年 課 程	288 (80.2)	62 (17.3)	1 (0.3)	8 (2.2)	359 (100.0)
2 年 課 程	113 (77.9)	29 (20.0)	0 (0.0)	3 (2.1)	145 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	78 (79.6)	18 (18.4)	0 (0.0)	2 (2.0)	98 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	48 (66.7)	21 (29.2)	0 (0.0)	3 (4.2)	72 (100.0)
准看護婦・土養成所	77 (67.5)	35 (30.7)	1 (0.9)	1 (0.9)	114 (100.0)
合 計	691 (77.2)	181 (20.2)	4 (0.4)	19 (2.1)	895 (100.0)

統計表40 「看護実践能力を身につける」教育の効果があがっているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	あがっている	不充分	あがつて いがない	無回答・不明	合計
大 学	28 (41.8)	17 (25.4)	1 (1.5)	21 (31.3)	67 (100.0)
短 大	19 (47.5)	19 (47.5)	1 (2.5)	1 (2.5)	40 (100.0)
3 年 課 程	141 (39.3)	186 (51.8)	8 (2.2)	24 (6.7)	359 (100.0)
2 年 課 程	53 (36.6)	79 (54.5)	6 (4.1)	7 (4.8)	145 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	50 (51.0)	42 (42.9)	1 (1.0)	5 (5.1)	98 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	33 (45.8)	35 (48.6)	0 (0.0)	4 (5.6)	72 (100.0)
准看護婦・土養成所	39 (34.2)	66 (57.9)	4 (3.5)	5 (4.4)	114 (100.0)
合 計	363 (40.6)	444 (49.6)	21 (2.3)	67 (7.5)	895 (100.0)

統計表41 國際性を身につける(重視度)

	重視している	重視していない	無回答・不明	合計
大 学	61 (87.1)	6 (8.6)	3 (4.3)	70 (100.0)
短 大	29 (69.0)	13 (31.0)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	194 (51.7)	173 (46.1)	8 (2.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	71 (46.1)	81 (52.6)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	54 (50.9)	51 (48.1)	1 (0.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	44 (49.4)	42 (47.2)	3 (3.4)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	24 (19.2)	96 (76.8)	5 (4.0)	125 (100.0)
合 計	477 (49.6)	462 (48.1)	22 (2.3)	961 (100.0)

統計表42 「国際性を身につける」がカリキュラムに生かされているか  
(「重視している」と回答している学校のみ集計)

	生かしている	不充分	生かされていない	無回答・不明	合計
大 学	39 (63.9)	20 (32.8)	2 (3.3)	0 (0.0)	61 (100.0)
短 大	21 (72.4)	8 (27.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)
3 年 課 程	84 (43.3)	97 (50.0)	8 (4.1)	5 (2.6)	194 (100.0)
2 年 課 程	32 (45.1)	34 (47.9)	3 (4.2)	2 (2.8)	71 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	23 (42.6)	29 (53.7)	1 (1.9)	1 (1.9)	54 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	24 (54.5)	16 (36.4)	1 (2.3)	3 (6.8)	44 (100.0)
准看護婦・士養成所	10 (41.7)	11 (45.8)	3 (12.5)	0 (0.0)	24 (100.0)
合 計	233 (48.8)	215 (45.1)	18 (3.8)	11 (2.3)	477 (100.0)

統計表43 「国際性を身につける」教育の効果があがっているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	あがっている	不充分	あがっていない	無回答・不明	合計
大 学	19 (31.1)	22 (36.1)	2 (3.3)	18 (29.5)	61 (100.0)
短 大	8 (27.6)	19 (65.5)	2 (6.9)	0 (0.0)	29 (100.0)
3 年 課 程	21 (10.8)	118 (60.8)	41 (21.1)	14 (7.2)	194 (100.0)
2 年 課 程	7 (9.9)	43 (60.6)	18 (25.4)	3 (4.2)	71 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	4 (7.4)	41 (75.9)	6 (11.1)	3 (5.6)	54 (100.0)
高校衛生看護科	9 (20.5)	29 (65.9)	3 (6.8)	3 (6.8)	44 (100.0)
准看護婦・士養成所	3 (12.5)	18 (75.0)	3 (12.5)	0 (0.0)	24 (100.0)
合 計	71 (14.9)	290 (60.8)	75 (15.7)	41 (8.6)	477 (100.0)

統計表 44 資格試験に合格する(重視度)

	重視している	重視していない	無回答・不明	合計
大 学	52 (74.3)	15 (21.4)	3 (4.3)	70 (100.0)
短 大	31 (73.8)	11 (26.2)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	296 (78.9)	71 (18.9)	8 (2.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	124 (80.5)	28 (18.2)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	83 (78.3)	22 (20.8)	1 (0.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	83 (93.3)	3 (3.4)	3 (3.4)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	115 (92.0)	5 (4.0)	5 (4.0)	125 (100.0)
合 計	784 (81.6)	155 (16.1)	22 (2.3)	961 (100.0)

統計表45 「資格試験に合格する」がカリキュラムに生かされているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	生かしている	不充分	生かされていない	無回答・不明	合計
大 学	32 (61.5)	17 (32.7)	0 (0.0)	3 (5.8)	52 (100.0)
短 大	27 (87.1)	2 (6.5)	2 (6.5)	0 (0.0)	31 (100.0)
3 年 課 程	235 (79.4)	50 (16.9)	4 (1.4)	7 (2.4)	296 (100.0)
2 年 課 程	97 (78.2)	21 (16.9)	2 (1.6)	4 (3.2)	124 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	67 (80.7)	16 (19.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	83 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	67 (80.7)	11 (13.3)	0 (0.0)	5 (6.0)	83 (100.0)
准看護婦・士養成所	103 (89.6)	11 (9.6)	0 (0.0)	1 (0.9)	115 (100.0)
合 計	628 (80.1)	128 (16.3)	8 (1.0)	20 (2.6)	784 (100.0)

統計表 46 「資格試験に合格する」教育の効果があがっているか  
 (「重視している」と回答している学校のみ集計)

	あがっている	不充分	あがっていない	無回答・不明	合計
大 学	22 (42.3)	9 (17.3)	1 (1.9)	20 (38.5)	52 (100.0)
短 大	26 (83.9)	5 (16.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
3 年 課 程	233 (78.7)	43 (14.5)	3 (1.0)	17 (5.7)	296 (100.0)
2 年 課 程	79 (63.7)	36 (29.0)	2 (1.6)	7 (5.6)	124 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	52 (62.7)	27 (32.5)	0 (0.0)	4 (4.8)	83 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	61 (73.5)	13 (15.7)	1 (1.2)	8 (9.6)	83 (100.0)
准看護婦・士養成所	85 (73.9)	23 (20.0)	3 (2.6)	4 (3.5)	115 (100.0)
合 計	558 (71.2)	156 (19.9)	10 (1.3)	60 (7.7)	784 (100.0)

統計表47 シラバスの作成意向

(シラバスを「作成していない」と回答した281校のみ集計)

	作成予定	検討中	作成予定なし	無回答・不明	合計
短 大	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
3 年 課 程	33 (33.0)	54 (54.0)	9 (9.0)	4 (4.0)	100 (100.0)
2 年 課 程	12 (28.6)	19 (45.2)	10 (23.8)	1 (2.4)	42 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	7 (24.1)	17 (58.6)	5 (17.2)	0 (0.0)	29 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	3 (9.7)	9 (29.0)	16 (51.6)	3 (9.7)	31 (100.0)
准看護婦・士養成所	5 (6.4)	33 (42.3)	33 (42.3)	7 (9.0)	78 (100.0)
合 計	60 (21.4)	132 (47.0)	74 (26.3)	15 (5.3)	281 (100.0)

統計表48 基礎的な学力不足の学生

	増えている	減っている	かわらない	無回答・不明	合計
大 学	22 (31.4)	1 (1.4)	36 (51.4)	11 (15.7)	70 (100.0)
短 大	27 (64.3)	1 (2.4)	14 (33.3)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	277 (73.9)	10 (2.7)	75 (20.0)	13 (3.5)	375 (100.0)
2 年 課 程	117 (76.0)	4 (2.6)	32 (20.8)	1 (0.6)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	77 (72.6)	2 (1.9)	26 (24.5)	1 (0.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	59 (66.3)	1 (1.1)	27 (30.3)	2 (2.2)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	79 (63.2)	16 (12.8)	28 (22.4)	2 (1.6)	125 (100.0)
合 計	658 (68.5)	35 (3.6)	238 (24.8)	30 (3.1)	961 (100.0)

統計表49 対人関係に問題を抱えている学生

	増えている	減っている	かわらない	無回答・不明	合計
大 学	16 (22.9)	0 (0.0)	43 (61.4)	11 (15.7)	70 (100.0)
短 大	24 (57.1)	2 (4.8)	16 (38.1)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	285 (76.0)	2 (0.5)	77 (20.5)	11 (2.9)	375 (100.0)
2 年 課 程	102 (66.2)	1 (0.6)	49 (31.8)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	77 (72.6)	2 (1.9)	25 (23.6)	2 (1.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	49 (55.1)	0 (0.0)	39 (43.8)	1 (1.1)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	78 (62.4)	3 (2.4)	42 (33.6)	2 (1.6)	125 (100.0)
合 計	631 (65.7)	10 (1.0)	291 (30.3)	29 (3.0)	961 (100.0)

統計表50 生活習慣に問題を抱えている学生

	増えている	減っている	かわらない	無回答・不明	合計
大 学	15 (21.4)	1 (1.4)	43 (61.4)	11 (15.7)	70 (100.0)
短 大	19 (45.2)	1 (2.4)	22 (52.4)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	265 (70.7)	4 (1.1)	92 (24.5)	14 (3.7)	375 (100.0)
2 年 課 程	99 (64.3)	1 (0.6)	52 (33.8)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	73 (68.9)	3 (2.8)	29 (27.4)	1 (0.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	63 (70.8)	1 (1.1)	24 (27.0)	1 (1.1)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	90 (72.0)	4 (3.2)	30 (24.0)	1 (0.8)	125 (100.0)
合 計	624 (64.9)	15 (1.6)	292 (30.4)	30 (3.1)	961 (100.0)

統計表51 看護系の学校を選択したことに不安を抱えている学生

	増えている	減っている	かわらない	無回答・不明	合計
大 学	8 (11.4)	5 (7.1)	45 (64.3)	12 (17.1)	70 (100.0)
短 大	11 (26.2)	2 (4.8)	29 (69.0)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	151 (40.3)	12 (3.2)	197 (52.5)	15 (4.0)	375 (100.0)
2 年 課 程	47 (30.5)	7 (4.5)	98 (63.6)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	22 (20.8)	10 (9.4)	73 (68.9)	1 (0.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	36 (40.4)	1 (1.1)	51 (57.3)	1 (1.1)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	26 (20.8)	19 (15.2)	76 (60.8)	4 (3.2)	125 (100.0)
合 計	301 (31.3)	56 (5.8)	569 (59.2)	35 (3.6)	961 (100.0)

統計表52 就職に関して不安を抱えている学生

	増えている	減っている	かわらない	無回答・不明	合計
大 学	10 (14.3)	1 (1.4)	45 (64.3)	14 (20.0)	70 (100.0)
短 大	17 (40.5)	1 (2.4)	24 (57.1)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	143 (38.1)	8 (2.1)	206 (54.9)	18 (4.8)	375 (100.0)
2 年 課 程	56 (36.4)	4 (2.6)	92 (59.7)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	35 (33.0)	6 (5.7)	64 (60.4)	1 (0.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	15 (16.9)	6 (6.7)	67 (75.3)	1 (1.1)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	40 (32.0)	12 (9.6)	70 (56.0)	3 (2.4)	125 (100.0)
合 計	316 (32.9)	38 (4.0)	568 (59.1)	39 (4.1)	961 (100.0)

統計表53 退学を希望する学生

	増えている	減っている	かわらない	無回答・不明	合計
大 学	6 (8.6)	12 (17.1)	40 (57.1)	12 (17.1)	70 (100.0)
短 大	13 (31.0)	1 (2.4)	26 (61.9)	2 (4.8)	42 (100.0)
3 年 課 程	144 (38.4)	42 (11.2)	175 (46.7)	14 (3.7)	375 (100.0)
2 年 課 程	38 (24.7)	29 (18.8)	85 (55.2)	2 (1.3)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	27 (25.5)	21 (19.8)	58 (54.7)	0 (0.0)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	20 (22.5)	8 (9.0)	60 (67.4)	1 (1.1)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	35 (28.0)	31 (24.8)	57 (45.6)	2 (1.6)	125 (100.0)
合 計	283 (29.4)	144 (15.0)	501 (52.1)	33 (3.4)	961 (100.0)

統計表54 学生への「禁煙指導」

	行っている	行っていない	無回答・不明	合計
大 学	29 (41.4)	40 (57.1)	1 (1.4)	70 (100.0)
短 大	26 (61.9)	15 (35.7)	1 (2.4)	42 (100.0)
3 年 課 程	270 (72.0)	103 (27.5)	2 (0.5)	375 (100.0)
2 年 課 程	117 (76.0)	36 (23.4)	1 (0.6)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	90 (84.9)	15 (14.2)	1 (0.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	82 (92.1)	5 (5.6)	2 (2.2)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	111 (88.8)	14 (11.2)	0 (0.0)	125 (100.0)
合 計	725 (75.4)	228 (23.7)	8 (0.8)	961 (100.0)

統計表55 指導者の有無（複数回答）

	大学	短大	3年課程	2年課程	2年定時	高校衛看	准看	回答校数
専任の臨床実習指導者がいる	19 (27.1)	9 (21.4)	24 (6.4)	13 (8.4)	15 (14.2)	7 (7.9)	17 (13.6)	104 (10.8)
学校の専任教員が臨床実習指導者を兼ねている	53 (75.7)	37 (88.1)	262 (69.9)	116 (75.3)	88 (83.0)	60 (67.4)	84 (67.2)	700 (72.8)
臨床実習施設の職員に臨床実習指導者がいる	13 (18.6)	11 (26.2)	95 (25.3)	48 (31.2)	33 (31.1)	19 (21.3)	34 (27.2)	253 (26.3)
臨床実習施設の職員が臨床実習指導者を兼ねている	30 (42.9)	25 (59.5)	272 (72.5)	97 (63.0)	72 (67.9)	60 (67.4)	89 (71.2)	645 (67.1)
その他	3 (4.3)	3 (7.1)	4 (1.1)	2 (1.3)	2 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (1.5)
回答校数	70 (100.0)	42 (100.0)	375 (100.0)	154 (100.0)	106 (100.0)	89 (100.0)	125 (100.0)	961 (100.0)

統計表56 確保する事が困難な実習先の有無

	ある	ない	無回答・不明	合計
大学	38 (54.3)	30 (42.9)	2 (2.9)	70 (100.0)
短大	28 (66.7)	14 (33.3)	0 (0.0)	42 (100.0)
3年課程	216 (57.6)	155 (41.3)	4 (1.1)	375 (100.0)
2年課程	104 (67.5)	49 (31.8)	1 (0.6)	154 (100.0)
2年課程定時制	59 (55.7)	47 (44.3)	0 (0.0)	106 (100.0)
高校衛生看護科	41 (46.1)	47 (52.8)	1 (1.1)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	62 (49.6)	63 (50.4)	0 (0.0)	125 (100.0)
合計	548 (57.0)	405 (42.1)	8 (0.8)	961 (100.0)

統計表57 実習先への謝金の支払いの有無

	支払っていない	支払っている	無回答・不明	合計
大 学	6 (8.6)	62 (88.6)	2 (2.9)	70 (100.0)
短 大	5 (11.9)	37 (88.1)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	30 (8.0)	343 (91.5)	2 (0.5)	375 (100.0)
2 年 課 程	12 (7.8)	142 (92.2)	0 (0.0)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	3 (2.8)	103 (97.2)	0 (0.0)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	7 (7.9)	82 (92.1)	0 (0.0)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	16 (12.8)	107 (85.6)	2 (1.6)	125 (100.0)
合 計	79 (8.2)	876 (91.2)	6 (0.6)	961 (100.0)

統計表 58 卒業者の就職先の変化・Uターン（郷里へ戻り就職）

	増えた	減った	かわらない	無回答・不明	合計
大 学	1 (1.4)	1 (1.4)	31 (44.3)	37 (52.9)	70 (100.0)
短 大	5 (11.9)	3 (7.1)	27 (64.3)	7 (16.7)	42 (100.0)
3 年 課 程	51 (13.6)	14 (3.7)	265 (70.7)	45 (12.0)	375 (100.0)
2 年 課 程	21 (13.6)	4 (2.6)	116 (75.3)	13 (8.4)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	4 (3.8)	1 (0.9)	92 (86.8)	9 (8.5)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	9 (10.1)	1 (1.1)	60 (67.4)	19 (21.3)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	8 (6.4)	1 (0.8)	96 (76.8)	20 (16.0)	125 (100.0)
合 計	99 (10.3)	25 (2.6)	687 (71.5)	150 (15.6)	961 (100.0)

統計表59 卒業者の就職先の変化・学校所在地以外の都道府県での就職

	増えた	減った	かわらない	無回答・不明	合計
大 学	7 (10.0)	4 (5.7)	25 (35.7)	34 (48.6)	70 (100.0)
短 大	6 (14.3)	2 (4.8)	28 (66.7)	6 (14.3)	42 (100.0)
3 年 課 程	56 (14.9)	34 (9.1)	240 (64.0)	45 (12.0)	375 (100.0)
2 年 課 程	24 (15.6)	15 (9.7)	104 (67.5)	11 (7.1)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	13 (12.3)	4 (3.8)	82 (77.4)	7 (6.6)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	6 (6.7)	10 (11.2)	56 (62.9)	17 (19.1)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	7 (5.6)	3 (2.4)	101 (80.8)	14 (11.2)	125 (100.0)
合 計	119 (12.4)	72 (7.5)	636 (66.2)	134 (13.9)	961 (100.0)

統計表60 ナースセンターの求人情報の利用意向

	すでに利用している	利用したい	必要ない	無回答・不明	合計
大 学	5 (7.1)	30 (42.9)	20 (28.6)	15 (21.4)	70 (100.0)
短 大	1 (2.4)	23 (54.8)	18 (42.9)	0 (0.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	26 (6.9)	125 (33.3)	208 (55.5)	16 (4.3)	375 (100.0)
2 年 課 程	11 (7.1)	59 (38.3)	78 (50.6)	6 (3.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	14 (13.2)	42 (39.6)	48 (45.3)	2 (1.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	5 (5.6)	36 (40.4)	41 (46.1)	7 (7.9)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	15 (12.0)	33 (26.4)	66 (52.8)	11 (8.8)	125 (100.0)
合 計	77 (8.0)	348 (36.2)	479 (49.8)	57 (5.9)	961 (100.0)

統計表61 ナースセンター求人情報の提供をうけたいと思うか  
(すでに利用している・利用したいと回答している学校のみ集計)

	はい	いいえ	無回答・不明	合計
大 学	32 (91.4)	1 (2.9)	2 (5.7)	35 (100.0)
短 大	24 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	24 (100.0)
3 年 課 程	138 (91.4)	9 (6.0)	4 (2.6)	151 (100.0)
2 年 課 程	68 (97.1)	2 (2.9)	0 (0.0)	70 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	54 (96.4)	1 (1.8)	1 (1.8)	56 (100.0)
高校衛生看護科	40 (97.6)	0 (0.0)	1 (2.4)	41 (100.0)
准看護婦・士養成所	44 (91.7)	2 (4.2)	2 (4.2)	48 (100.0)
合 計	400 (94.1)	15 (3.5)	10 (2.4)	425 (100.0)

統計表62 ナースセンターに紹介斡旋をして欲しいと思うか

	はい	いいえ	無回答・不明	合計
大 学	14 (40.0)	16 (45.7)	5 (14.3)	35 (100.0)
短 大	10 (41.7)	9 (37.5)	5 (20.8)	24 (100.0)
3 年 課 程	57 (37.7)	70 (46.4)	24 (15.9)	151 (100.0)
2 年 課 程	29 (41.4)	30 (42.9)	11 (15.7)	70 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	24 (42.9)	22 (39.3)	10 (17.9)	56 (100.0)
高校衛生看護科	18 (43.9)	15 (36.6)	8 (19.5)	41 (100.0)
准看護婦・士養成所	23 (47.9)	15 (31.3)	10 (20.8)	48 (100.0)
合 計	175 (41.2)	177 (41.6)	73 (17.2)	425 (100.0)

統計表 63 国試不合格者への国試対策（准看は都道府県試験対策）

	している	していない	該当者がいない	無回答・不明	合計
大 学	13 (18.6)	26 (37.1)	5 (7.1)	26 (37.1)	70 (100.0)
短 大	19 (45.2)	12 (28.6)	9 (21.4)	2 (4.8)	42 (100.0)
3 年 課 程	217 (57.9)	22 (5.9)	115 (30.7)	21 (5.6)	375 (100.0)
2 年 課 程	110 (71.4)	23 (14.9)	18 (11.7)	3 (1.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	80 (75.5)	11 (10.4)	13 (12.3)	2 (1.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	15 (16.9)	9 (10.1)	33 (37.1)	32 (36.0)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	22 (17.6)	9 (7.2)	54 (43.2)	40 (32.0)	125 (100.0)
合 計	476 (49.5)	112 (11.7)	247 (25.7)	126 (13.1)	961 (100.0)

統計表 64 未就職者への就職斡旋

	している	していない	該当者がいない	無回答・不明	合計
大 学	11 (15.7)	18 (25.7)	15 (21.4)	26 (37.1)	70 (100.0)
短 大	13 (31.0)	11 (26.2)	14 (33.3)	4 (9.5)	42 (100.0)
3 年 課 程	85 (22.7)	74 (19.7)	188 (50.1)	28 (7.5)	375 (100.0)
2 年 課 程	56 (36.4)	43 (27.9)	52 (33.8)	3 (1.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	32 (30.2)	40 (37.7)	32 (30.2)	2 (1.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	31 (34.8)	12 (13.5)	28 (31.5)	18 (20.2)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	12 (9.6)	44 (35.2)	30 (24.0)	39 (31.2)	125 (100.0)
合 計	240 (25.0)	242 (25.2)	359 (37.4)	120 (12.5)	961 (100.0)

統計表 65 同窓会などで企画した公開講座の実施

	している	していない	該当者がいない	無回答・不明	合計
大 学	8 (11.4)	30 (42.9)	3 (4.3)	29 (41.4)	70 (100.0)
短 大	8 (19.0)	26 (61.9)	1 (2.4)	7 (16.7)	42 (100.0)
3 年 課 程	42 (11.2)	225 (60.0)	68 (18.1)	40 (10.7)	375 (100.0)
2 年 課 程	19 (12.3)	108 (70.1)	20 (13.0)	7 (4.5)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	12 (11.3)	82 (77.4)	9 (8.5)	3 (2.8)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	5 (5.6)	38 (42.7)	19 (21.3)	27 (30.3)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	6 (4.8)	61 (48.8)	18 (14.4)	40 (32.0)	125 (100.0)
合 計	100 (10.4)	570 (59.3)	138 (14.4)	153 (15.9)	961 (100.0)

統計表 66 就職後、すぐに離職した卒業生に対するフォローアップ

	している	していない	該当者がいない	無回答・不明	合計
大 学	15 (21.4)	25 (35.7)	4 (5.7)	26 (37.1)	70 (100.0)
短 大	10 (23.8)	24 (57.1)	4 (9.5)	4 (9.5)	42 (100.0)
3 年 課 程	107 (28.5)	151 (40.3)	87 (23.2)	30 (8.0)	375 (100.0)
2 年 課 程	51 (33.1)	70 (45.5)	26 (16.9)	7 (4.5)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	18 (17.0)	59 (55.7)	27 (25.5)	2 (1.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	30 (33.7)	20 (22.5)	21 (23.6)	18 (20.2)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	17 (13.6)	52 (41.6)	16 (12.8)	40 (32.0)	125 (100.0)
合 計	248 (25.8)	401 (41.7)	185 (19.3)	127 (13.2)	961 (100.0)

統計表67 教員が毎年公費で研修を受けられる制度の有無

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	35 (50.0)	33 (47.1)	2 (2.9)	70 (100.0)
短 大	25 (59.5)	16 (38.1)	1 (2.4)	42 (100.0)
3 年 課 程	268 (71.5)	103 (27.5)	4 (1.1)	375 (100.0)
2 年 課 程	92 (59.7)	59 (38.3)	3 (1.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	86 (81.1)	19 (17.9)	1 (0.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	37 (41.6)	50 (56.2)	2 (2.2)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	91 (72.8)	29 (23.2)	5 (4.0)	125 (100.0)
合 計	634 (66.0)	309 (32.2)	18 (1.9)	961 (100.0)

統計表68 授業時間の多さが負担にならないような対応策

	とっている	とっていない	無回答・不明	合計
大 学	22 (31.4)	36 (51.4)	12 (17.1)	70 (100.0)
短 大	23 (54.8)	13 (31.0)	6 (14.3)	42 (100.0)
3 年 課 程	288 (76.8)	80 (21.3)	7 (1.9)	375 (100.0)
2 年 課 程	107 (69.5)	41 (26.6)	6 (3.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	79 (74.5)	25 (23.6)	2 (1.9)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	51 (57.3)	32 (36.0)	6 (6.7)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	72 (57.6)	42 (33.6)	11 (8.8)	125 (100.0)
合 計	642 (66.8)	269 (28.0)	50 (5.2)	961 (100.0)

統計表69 事務作業量の多さが負担にならないような対応策

	とっている	とっていない	無回答・不明	合計
大学	20 (28.6)	38 (54.3)	12 (17.1)	70 (100.0)
短大	20 (47.6)	16 (38.1)	6 (14.3)	42 (100.0)
3年課程	274 (73.1)	92 (24.5)	9 (2.4)	375 (100.0)
2年課程	90 (58.4)	57 (37.0)	7 (4.5)	154 (100.0)
2年課程定時制	75 (70.8)	29 (27.4)	2 (1.9)	106 (100.0)
高校衛生看護科	30 (33.7)	52 (58.4)	7 (7.9)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	66 (52.8)	49 (39.2)	10 (8.0)	125 (100.0)
合計	575 (59.8)	333 (34.7)	53 (5.5)	961 (100.0)

統計表70 教員に関する問題(複数回答)

	大学	短大	3年課程	2年課程	2年定時	高校衛看	准看	回答校数
公募しても教員の確保が困難	39 (55.7)	20 (47.6)	79 (21.1)	35 (22.7)	3 (34.0)	24 (27.0)	39 (31.2)	272 (28.3)
教員の定員増が認められない	35 (50.0)	19 (45.2)	173 (46.1)	76 (49.4)	3 (36.8)	32 (36.0)	38 (30.4)	412 (42.9)
産休・育休時等の代替教員が確保しにくい	17 (24.3)	11 (26.2)	161 (42.9)	48 (31.2)	30 (28.3)	31 (34.8)	16 (12.8)	314 (32.7)
定着が困難	10 (14.3)	12 (28.6)	43 (11.5)	24 (15.6)	13 (12.3)	10 (11.2)	15 (12.0)	127 (13.2)
教員の職場移動が無い	4 (5.7)	6 (14.3)	65 (17.3)	2 (18.2)	15 (14.2)	28 (31.5)	14 (11.2)	160 (16.6)
教員の職場移動が多い	6 (8.6)	2 (4.8)	29 (7.7)	8 (5.2)	3 (2.8)	3 (3.4)	6 (4.8)	57 (5.9)
教員の能力不足	17 (24.3)	6 (14.3)	93 (24.8)	44 (28.6)	29 (27.4)	13 (14.6)	20 (16.0)	222 (23.1)
教員としての適性欠如	9 (12.9)	4 (9.5)	58 (15.5)	25 (16.2)	18 (17.0)	4 (4.5)	12 (9.6)	130 (13.5)
その他	15 (21.4)	7 (16.7)	54 (14.4)	25 (16.2)	24 (22.6)	21 (23.6)	34 (27.2)	180 (18.7)
回答校数	70 (100.0)	4 (100.0)	375 (100.0)	154 (100.0)	106 (100.0)	89 (100.0)	125 (100.0)	961 (100.0)

統計表71 課程変更の予定

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	10 (14.3)	55 (78.6)	5 (7.1)	70 (100.0)
短 大	11 (26.2)	28 (66.7)	3 (7.1)	42 (100.0)
3 年 課 程	6 (1.6)	348 (92.8)	21 (5.6)	375 (100.0)
2 年 課 程	39 (25.3)	89 (57.8)	26 (16.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	9 (8.5)	89 (84.0)	8 (7.5)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	46 (51.7)	19 (21.3)	24 (27.0)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	9 (7.2)	86 (68.8)	30 (24.0)	125 (100.0)
合 計	130 (13.5)	714 (74.3)	117 (12.2)	961 (100.0)

統計表72 定員増の予定

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	4 (5.7)	57 (81.4)	9 (12.9)	70 (100.0)
短 大	2 (4.8)	32 (76.2)	8 (19.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	19 (5.1)	330 (88.0)	26 (6.9)	375 (100.0)
2 年 課 程	8 (5.2)	108 (70.1)	38 (24.7)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	3 (2.8)	94 (88.7)	9 (8.5)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	1 (1.1)	54 (60.7)	34 (38.2)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	2 (1.6)	90 (72.0)	33 (26.4)	125 (100.0)
合 計	39 (4.1)	765 (79.6)	157 (16.3)	961 (100.0)

統計表73 定員減の予定

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	2 (2.9)	59 (84.3)	9 (12.9)	70 (100.0)
短 大	0 (0.0)	33 (78.6)	9 (21.4)	42 (100.0)
3 年 課 程	27 (7.2)	321 (85.6)	27 (7.2)	375 (100.0)
2 年 課 程	11 (7.1)	107 (69.5)	36 (23.4)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	8 (7.5)	90 (84.9)	8 (7.5)	106 (100.0)
高校衛生看護科	11 (12.4)	42 (47.2)	36 (40.4)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	22 (17.6)	72 (57.6)	31 (24.8)	125 (100.0)
合 計	81 (8.4)	724 (75.3)	156 (16.2)	961 (100.0)

統計表74 募集中止の予定

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	1 (1.4)	62 (88.6)	7 (10.0)	70 (100.0)
短 大	2 (4.8)	33 (78.6)	7 (16.7)	42 (100.0)
3 年 課 程	21 (5.6)	325 (86.7)	29 (7.7)	375 (100.0)
2 年 課 程	16 (10.4)	103 (66.9)	35 (22.7)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	13 (12.3)	85 (80.2)	8 (7.5)	106 (100.0)
高校衛生看護科	19 (21.3)	42 (47.2)	28 (31.5)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	22 (17.6)	72 (57.6)	31 (24.8)	125 (100.0)
合 計	94 (9.8)	722 (75.1)	145 (15.1)	961 (100.0)

統計表75 休校の予定

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	0 (0.0)	63 (90.0)	7 (10.0)	70 (100.0)
短 大	0 (0.0)	34 (81.0)	8 (19.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	1 (0.3)	341 (90.9)	33 (8.8)	375 (100.0)
2 年 課 程	1 (0.6)	110 (71.4)	43 (27.9)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	0 (0.0)	95 (89.6)	11 (10.4)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	0 (0.0)	51 (57.3)	38 (42.7)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	1 (0.8)	82 (65.6)	42 (33.6)	125 (100.0)
合 計	3 (0.3)	776 (80.7)	182 (18.9)	961 (100.0)

統計表76 閉校の予定

	ある	ない	無回答・不明	合計
大 学	1 (1.4)	63 (90.0)	6 (8.6)	70 (100.0)
短 大	0 (0.0)	34 (81.0)	8 (19.0)	42 (100.0)
3 年 課 程	19 (5.1)	331 (88.3)	25 (6.7)	375 (100.0)
2 年 課 程	24 (15.6)	105 (68.2)	25 (16.2)	154 (100.0)
2 年 課 程 定 時 制	11 (10.4)	89 (84.0)	6 (5.7)	106 (100.0)
高 校 衛 生 看 護 科	4 (4.5)	49 (55.1)	36 (40.4)	89 (100.0)
准看護婦・士養成所	25 (20.0)	72 (57.6)	28 (22.4)	125 (100.0)
合 計	84 (8.7)	743 (77.3)	134 (13.9)	961 (100.0)

## Basic Survey of Nursing Education 2000

Japanese Nursing Association  
Survey & Research Section

### Objective

With the various changes in circumstances surrounding medical care and nursing that have caused people's needs for nursing to diversify and become complicated, expectations for nursing education are growing. In Japan, nursing education is provided at several types of schools. In the past few years, however, the number of nursing colleges is increasing remarkably. In 2001, 91 new nursing colleges and universities opened, accounting for 17% of the total capacity of nursing schools. On the other hand, because of a decline in the birthrate (and hence a decline in the college-age or 18-year old population) some schools are short of incoming students. In this context, school administration should be reconsidered. Therefore, we did a survey to compile basic data for understanding the present status and problems of basic education nursing institutions. We surveyed all relevant schools in Japan that provide basic nursing education courses. This survey will be repeated every three years.

### Method

#### 1. Target

1,580 schools providing basic nursing education, excluding those that have decided to stop admitting applicants or will close down.

#### 2. Method of survey

One questionnaire sheet per course. Respondents were nurses in the highest position at each school.

#### 3. Period of the survey

Questionnaires were sent to the schools in November 2000 and answer sheets were collected in December 2000.

**4. Response rate by school type**

Nursing education course	Number of questionnaire sent	Number of responses received	Rate of responses received (%)	Type of course
University/college	84	70	83.3	Nurse training
Junior college	58	42	72.4	Nurse training
3-year course	482	375	77.8	Nurse training
Junior college (2 years)	11	7	63.6	Course for gaining a nurse license for students already with an assistant nurse license
2-year course	401	253	63.1	Course for gaining a nurse license for students already with an assistant nurse license
Nursing high school	132	89	67.4	Course for gaining an assistant nurse license
Assistant nursing school	412	125	30.3	Course for gaining an assistant nurse license
Total	1,580	961	60.8	-

**Changes in Students****1. Change in the number of applicants**

In response to "a change in the number of applicants in the past three years," 43.5% of the respondents said "no change" and 34.1% said "decreasing." Within the category of "university/college" only, the percentage of the respondents who said "increasing" was higher than that of those who said "decreasing." How to attract talented people to nursing schools is a serious challenge for all schools because the number of applicants will further decline in the future.

**2. Insufficient basic academic abilities**

One of the fears felt in recent years in Japan is the lowered scholarly attainment of students in general. As a result of the survey, 68.5% of the respondents said that there were an "increasing" number of students who lack basic scholastic abilities.

Given these trends, that is, the falling number of applicants and the growing number of students lacking basic academic abilities, appropriate action is needed to get enough students in the future. Such actions include expanding the system for accepting students who completed high school or junior high school study more than a year ago; i.e., not only new graduates from high school but also graduates from universities, colleges, and junior colleges.

**System for Accepting Students****1. Introduction of the entrance examination system for students who finished high school or junior high school at least one year ago**

The "entrance examination system for working people or those who finished school life" was defined as "a way of screening applicants who graduated from high school or junior high school some years ago, according to the test result of different subjects than those of the general entrance

exam." Asked whether they had a quota system for students who are not just graduated from high school, nearly half of the universities, colleges, and junior colleges replied yes.

The schools without such a special entrance system were asked whether they have intention to adopt it in the future; 34.2% of the universities and colleges and 31.0% of the three-year course schools said "under consideration," showing rather high level in comparison with other schools. As a whole, however, the percentage of those who said "no intention" was the greatest.

### **2.Credit granting**

Asked whether they allow student to use credits or coursework obtained at other schools, nearly 80% of the universities, colleges, and junior colleges said "yes."

Such a credit recognition system, under which students wishing to move to another university or college can make effective use of credits already gained, is gradually spreading. In 2000, 58.7% of the 3-year course schools had this system, an increase of 5.2 percentage points from the 53.5% in 1999.

### **3.Male applicants**

Of the schools that responded to the survey, 14.4% reject all male applicants.

## **Information Provided**

### **1.Creation of a syllabus**

The syllabus is the teaching plan in which the subjects, the covered subject content, class hours, the number of credits given, the date when lesson starts, the names of teachers, designated textbooks, and related course content are specified. It is also used for self-examination and self-evaluation of education.

Among respondents, all universities and colleges make a syllabus, whereas only one junior college does not. Seventy percent of the 3-year and 2-year course schools have a syllabus. The percentage of schools that do not make a syllabus was the highest for assistant nursing schools.

### **2.System to study by subject**

The subject unit system is a system under which specific subjects chosen can be taken and credits are given for those subjects. It is different from an ordinary auditing system that grants no credit. This subject-dependent system exists in 81.4% of the universities and colleges and 61.9% of the junior colleges. For the other types of schools, less than 10% adopt such a system.

This system allows clinical nurses to continue studying to gain credits even though they are not college graduates. The system also benefits ordinary students because its on-the-spot information stimulates them.

### **3. Self-examination and self-evaluation system of school**

Among respondents, 82.9% of the universities and colleges and 85.7% of the junior colleges adopt a self-examination and self-evaluation system. For the other types of schools, less than 10% do so. As is also seen in the case of the subject unit system, there is a wide gap between the group consisting of universities, colleges, and junior colleges and the group consisting of the other types of schools.

## **Problems with Teachers and Contents of Education**

### **1. Criteria for recruitment and promotion of teachers**

Among respondents, 61.4% of the universities and colleges and 66.7% of the junior colleges said that they show their criteria for the recruitment and promotion of teachers, but this figure drops below 30% for the other types of schools.

### **2. Clinical training is necessary after graduation**

Clinical nursing practice is divided into seven technical fields that include "basic nursing science." There are a growing number of schools that count student practice as only observing the relevant facilities. Nursing practice should be done in the seven fields, but because of a decline in the birthrate it is difficult for some schools to find facilities to practice in such fields as "child nursing science" and "maternal nursing science". Also, because there are a small number of "home-visit nursing care stations" that nursing students can see in a day, it is difficult for some schools to find facilities to practice "home care theory". Therefore, students feel anxiety that they might work badly on the clinical scene immediately after passing a state examination. Facilities also share this fear: among respondents, 57.0% replied that "it is difficult to secure places to practice in some fields."

### **3. Compensation responsibility and disability insurance for nursing students**

Among respondents, 85.3% of the schools have private insurance for clinical practice. This includes compensation responsibility and disability insurance for nurse students. Measures against accidents during practice are improving.

### **4. Many hope clinical training will be compulsory**

When asked the question "The Japanese Nursing Association believes that instead of getting a job immediately after passing a state examination, a certain period of compulsory clinical training is necessary. Do you think compulsory clinical training for new graduates is necessary?" 85.3% of the respondents said "yes." By school category, 90.1% of the 3-year course schools said "yes."

## 日本看護協会調査研究報告のご案内

### 日本看護協会調査研究報告 CD-ROM 版

調査研究報告 No1 から No58 までを 1 枚の CD-ROM に収録しました。Windows98、2000、NT に対応。PDF ファイルでみることができます。絶版を含めたバックナンバーすべてを読むことができます。

定価 (本体 1905 円+税)

### No.59 ━━━━━━ 1999

#### 1999 年 病院看護基礎調査

1987 年より 4 年に 1 回実施している病院看護に関する基礎的なデータの把握を目的とした調査。協会員の勤務する病院を対象に、次の項目について調査を行った。看護要員の配置、夜勤、賃金・手当て、労働時間、母性保護・育児支援・介護休業、看護職員の確保、看護要員の教育、看護管理体制と看護管理の課題等の定型的な項目に加え、今回は、病院内で看護職員がさらされる可能性がある「業務上の危険」への認識と組織的な対処の状況について初めて調査した。「感染の危険を伴う病原体への曝露」「医療機器の使用」「医薬品等への曝露」、腰痛などの「労働形態に伴うもの」「患者・同僚・第三者による暴力」。

定価(本体 1905 円+税)

### No.60 ━━━━━━ 2000

#### 2000 年 患者への診療情報提供に関する調査

本報告書は、病院の看護管理者と退院患者を対象とした 2 つの調査結果で構成されている。

**病院対象調査**：病院における患者への情報提供の現状、情報提供のための体制整備状況、看護部の取組み等を調査。診療記録管理体制／電子カルテシステム導入の現状と意向／患者への診療記録開示の現状／看護記録の質向上のための取組み／インフォームド・コンセントに関する取組み／セカンド・オピニオンに関する取組み等。

**退院患者対象調査**：患者側からみた病院からの情報提供に対する感想や要望を調査。病院からの診療情報提供の実態／病院からの診療情報提供に対する感想／診療記録開示に関する要望／セカンド・オピニオンに関する意識と要望等。

定価(本体 1905 円+税)

## No.61 ━━━━━━ 2000

### 2000年 病院看護職員の需給状況調査

1995年より毎年実施している、病院看護職員の需給に関する調査結果。

2000年度の看護職員等の採用状況 99年度の採用方針 最近の看護職員の確保・定着状況 2000年度新卒者初任給モデル賃金、専門看護師・認定看護師の配置、新人看護職員の教育など。

定価（本体 1429円+税）

### 購入方法

書籍は最寄の書店から注文できます。CD-ROMのご注文は（株）日本看護協会出版会 販売部にお申し込みください。

TEL 03-5275-2471 FAX 03-5275-2316

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-4-3 光文恒産ビル6F

内容に関するお問い合わせは、日本看護協会 調査研究課 03-5275 7688（ダイヤルイン）





日本看護協会調査研究報告<No. 62> 2000

**2000年 看護教育基礎調査**

2002年3月23日発行

定価 (本体1429円+税)

編集者 日本看護協会 調査研究課  
発行所 社団法人日本看護協会

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-4-3

光文恒産ビル6F

Tel 03 (5275) 5871 (代表)

販売元 (株)日本看護協会出版会

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-4-3

光文恒産ビル

Tel 03 (5275) 2471

印刷所 株式会社 白峰社

〒170-0013 東京都豊島区東池袋5-49-6

Tel 03 (3983) 2312

---

乱丁・落丁本はお取替えいたします。

ISBN 4-8180-0900-8C3347 ¥1429E

